

# 平成29年度 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

三菱地所株式会社

(E03856)

平成29年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成30年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三菱地所株式会社

# 目次

頁

## 平成29年度 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
2 【事業等のリスク】	19
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4 【経営上の重要な契約等】	27
5 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	53
4 【株価の推移】	53
5 【役員の状況】	54
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61
第5 【経理の状況】	75
1 【連結財務諸表等】	76
2 【財務諸表等】	131
第6 【提出会社の株式事務の概要】	146
第7 【提出会社の参考情報】	147
1 【提出会社の親会社等の情報】	147
2 【その他の参考情報】	147
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	149

## 監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第114期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役 執行役社長 吉田 淳一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3287-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 井上 和幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3211-0277
【事務連絡者氏名】	経理部長 井上 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱地所株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） 三菱地所株式会社中部支店 （名古屋市中区栄二丁目3番1号） 三菱地所株式会社関西支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

事業年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
営業収益 (百万円)	1,075,285	1,110,259	1,009,408	1,125,405	1,194,049
経常利益 (百万円)	139,638	133,113	144,851	169,851	190,506
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	64,297	73,338	83,426	102,681	120,443
包括利益 (百万円)	116,827	206,650	51,633	122,247	153,461
純資産 (百万円)	1,447,093	1,640,163	1,659,180	1,767,460	1,879,088
総資産 (百万円)	4,765,368	4,901,526	5,311,840	5,484,115	5,803,689
1株当たり純資産額 (円)	957.80	1,078.11	1,088.11	1,147.80	1,223.58
1株当たり当期純利益 (円)	46.34	52.85	60.13	74.00	86.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	46.32	52.84	60.12	73.98	86.76
自己資本比率 (%)	27.9	30.5	28.4	29.0	29.3
自己資本利益率 (%)	5.0	5.2	5.6	6.6	7.3
株価収益率 (倍)	52.79	52.73	34.77	27.43	20.72
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	336,489	200,078	135,821	168,527	293,338
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△133,537	△46,568	△231,003	△327,292	△286,841
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△177,514	△189,109	309,237	△4,921	37,203
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	224,739	198,489	412,392	243,341	286,859
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	7,952 [4,070]	8,388 [5,160]	8,474 [6,427]	8,642 [6,341]	8,856 [6,133]

(注) 営業収益には消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

事業年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
営業収益 (百万円)	405,316	414,683	380,951	416,619	472,486
経常利益 (百万円)	66,192	79,875	67,770	95,882	127,288
当期純利益 (百万円)	11,082	51,347	43,418	78,541	108,813
資本金 (百万円)	141,373	141,373	141,373	141,659	141,898
発行済株式総数 (千株)	1,390,397	1,390,397	1,390,397	1,390,685	1,390,908
純資産 (百万円)	1,178,084	1,289,833	1,289,785	1,368,260	1,457,958
総資産 (百万円)	3,904,323	4,067,775	4,486,547	4,575,250	4,708,269
1株当たり純資産額 (円)	848.64	929.27	929.23	985.62	1,050.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	14.00 (6.00)	16.00 (7.00)	20.00 (9.00)	26.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	7.99	37.01	31.29	56.60	78.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.98	37.00	31.29	56.59	78.39
自己資本比率 (%)	30.2	31.7	28.7	29.9	31.0
自己資本利益率 (%)	0.9	4.2	3.4	5.9	7.7
株価収益率 (倍)	306.25	75.31	66.80	35.86	22.94
配当性向 (%)	150.2	37.8	51.1	35.3	33.2
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	690 [169]	711 [166]	737 [162]	755 [176]	806 [190]

(注) 営業収益には消費税等は含まれておりません。

## 2【沿革】

当社は明治中期以来三菱合資会社の地所部が担当していた貸事務所経営部門を継承して、昭和12年5月7日設立され、爾来丸の内ビジネスセンターの整備拡充に努めて来ましたが、昭和40年代以降、事業の多様化を図ると共に、子会社をはじめとした当社グループによる事業の展開を進めることで経営規模の拡大を図っております。今日までの経過の概要は次の通りであります。

年月	摘要
昭和12年 5月	当社設立：資本金1,500万円 三菱合資会社より丸ノ内ビル並びに同敷地の所有権及び丸の内地区他の土地建物営業権を譲り受ける
昭和12年11月	三菱合資会社より同社建築課の業務一切を引継ぐ
昭和20年 4月	丸ノ内八重洲ビル並びに同敷地の所有権を㈱三菱本社より譲り受ける
昭和25年 1月	丸ノ内、八重洲両ビルを除く丸の内地区他の土地建物営業権を㈱三菱本社に返還 ㈱三菱本社解散に伴い、第二会社として陽和不動産㈱、開東不動産㈱を設立
昭和28年 4月	陽和不動産㈱、開東不動産㈱両社を合併
昭和28年 5月	東京、大阪両証券取引所に株式を上場
昭和29年 8月	札幌証券取引所に株式を上場
昭和30年 1月	福岡証券取引所に株式を上場
昭和30年 2月	名古屋証券取引所に株式を上場
昭和34年 7月	丸ノ内総合改造計画策定
昭和44年 5月	赤坂パークハウス分譲（マンション事業に進出）
昭和47年 4月	三菱地所ニューヨーク社を設立
昭和47年 6月	泉パークタウン第1期起工
昭和47年10月	名菱不動産㈱、北菱不動産㈱両社を吸収合併
昭和47年12月	三菱地所住宅販売㈱（連結子会社）（平成19年4月三菱地所リアルエステートサービス㈱に改称）を設立
昭和48年11月	札幌（平成29年11月北海道支店に改称）、仙台（平成元年7月東北支店に改称）、名古屋（平成30年4月中部支店に改称）、大阪（平成28年4月関西支店に改称）各支店を新設
昭和58年 3月	「みなとみらい21」計画区域内土地取得
昭和58年 4月	名古屋第一ホテルを開業し、ホテル事業に進出
昭和59年 7月	三菱地所ホーム㈱（連結子会社）を設立
昭和61年 3月	メックユーケー社を設立
昭和61年10月	横浜事業所を新設（平成12年4月横浜支店に改組）

年月	摘要
平成元年 3月	イムズ開業（商業施設事業に進出）
平成元年 7月	広島支店（平成29年11月中四国支店に改称）、九州支店を新設
平成 2年 4月	米国ロックフェラーグループ社（連結子会社）に資本参加
平成 3年 4月	大阪支店神戸営業所を新設（平成11年6月大阪支店に統合）
平成 5年 7月	横浜ランドマークタワー竣工
平成 8年11月	本店を東京ビルに移転
平成11年 4月	丸の内ビルの新築工事着工（丸の内再開発に着手）
平成12年 4月	機構改革の実施（関係会社一体の事業本部制導入等）
平成12年11月	ホテル事業統括会社として㈱ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ（連結子会社）を設立
平成13年 6月	設計監理事業本部を㈱三菱地所設計（連結子会社）に分社
平成14年 8月	丸の内ビル竣工
平成15年 3月	本店を大手町ビルに移転
平成16年 9月	丸の内オアゾ（OAZO）グランドオープン（当社所有ビル「丸の内北口ビル」）
平成17年 3月	藤和不動産㈱（持分法適用関連会社）に資本参加
平成17年10月	東京ビル竣工
平成19年 4月	機構改革の実施（事業本部制の廃止及び担当役員制への移行） 新丸の内ビル竣工
平成19年 9月	ザ・ペニンシュラ東京オープン（同年5月竣工）
平成20年 1月	藤和不動産㈱の増資引き受け（連結子会社化）
平成20年 2月	㈱サンシャインシティ株式の公開買付けを実施し、同年3月同社株式を追加取得（連結子会社化）
平成20年 4月	機構改革の実施（事業部門に替わり、事業グループを導入）
平成20年10月	三菱地所アジア社を開設
平成21年 3月	チェルシージャパン㈱（平成25年2月三菱地所・サイモン㈱に改称）を連結子会社化
平成21年 4月	藤和不動産㈱を完全子会社化 丸の内パークビル・三菱一号館竣工（平成22年4月三菱一号館美術館オープン）
平成22年 1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所における株式の上場廃止
平成23年 1月	三菱地所レジデンス㈱発足（当社、三菱地所リアルエステートサービス㈱及び藤和不動産㈱の住宅分譲事業を統合）
平成23年 4月	上海駐在員事務所開設（平成27年2月廃止）
平成24年 1月	丸の内永楽ビル竣工
平成24年10月	大手町フィナンシャルシティ ノースタワー、サウスタワー竣工
平成25年 4月	三菱地所（上海）投資諮詢有限公司を開設
平成26年 7月	三菱地所コミュニティホールディングス㈱（連結子会社）発足
平成27年10月	大名古屋ビル竣工
平成27年11月	大手門タワー竣工
平成28年 4月	大手町フィナンシャルシティ グランキューブ 及び 宿泊施設棟竣工
平成28年 6月	指名委員会等設置会社へ移行
平成29年 1月	大手町パークビル竣工
平成29年 4月	台湾駐在員事務所開設
平成30年 1月	本店を大手町パークビルに移転



### 3【事業の内容】

連結財務諸表提出会社（以下当社という）及び当社関係会社（あわせて以下当社グループという）においては、所有ビルの賃貸を中心とするビル事業、商業施設や物流施設の開発・賃貸を中心とする生活産業不動産事業、マンション・戸建住宅の販売を中心とする住宅事業、海外事業、投資マネジメント事業、設計監理事業、ホテル事業、不動産サービス事業等幅広い事業分野で事業活動を行っております。

各事業分野につきまして、当社グループの営む主な事業内容、当該事業における位置付け及びセグメントとの関係は次の通りであります。

#### (1) ビル事業

当社グループはビルの開発・賃貸事業を中心に、運営・管理事業、駐車場事業、地域冷暖房事業などを行っております。

##### ① ビル賃貸事業

- ・当社は、東京都内及び全国の主要都市において、オフィスを主とする当社の単独又は共同事業としてビルを開発・建設し、直接賃貸するほか、他のビル所有者からビルを賃借し、これを転貸しております。
- ・また当社は、竣工・稼働開始後に投資商品として不動産投資市場で売却することを基本的戦略とする収益用不動産の開発を行っております。
- ・連結子会社である㈱サンシャインシティ、㈱東京交通会館、及び匿名組合大手町第三インベストメントは、所有するビルを賃貸しております。
- ・連結子会社である豊洲三丁目開発特定目的会社他3社、及び持分法適用関連会社である匿名組合大手町開発は、収益用不動産ほかの保有・賃貸等を行っております。

##### ② ビル運営・管理事業

- ・連結子会社である三菱地所プロパティマネジメント㈱は、当社ビルほかの運営・管理業務を受託しております。また、「建設業法」に基づく許可を取得し、当社ビルほかの賃借人より室内造作工事等の請負を行っております。
- ・連結子会社である㈱北菱シティサービス、有電ビル管理㈱は、当社ほかの所有ビルの管理業務を受託しております。

##### ③ 駐車場事業

- ・連結子会社である東京ガレーヂ㈱は、駐車場事業を直営にて行うと共に、当社ほかより運営・管理業務を受託しております。

##### ④ 地域冷暖房事業

- ・連結子会社である丸の内熱供給㈱、池袋地域冷暖房㈱及び持分法適用関連会社であるオー・エー・ピー熱供給㈱、みなとみらい二十一熱供給㈱は、各供給区域において地域冷暖房事業を行っております。

##### ⑤ その他事業

- ・連結子会社である丸の内ダイレクトアクセス㈱は、丸の内エリアに光ファイバー網を敷設し、通信事業者等に賃貸しております。

ビル事業はビル事業セグメントに区分しております。

#### (2) 生活産業不動産事業

当社グループは商業施設や物流施設を中心とした、オフィス・住宅を除くあらゆるアセットタイプの開発・賃貸・運営・管理事業等を行っております。

##### ① 商業施設事業

- ・当社は、日本全国で、単独商業施設・都心複合施設・アウトレット等の商業施設の開発・賃貸・運営・管理を行っております。
- ・連結子会社である㈱横浜スカイビルは、所有するビルを賃貸しております。
- ・連結子会社である三菱地所・サイモン㈱は、「御殿場プレミアム・アウトレット」ほかの商業施設を所有し、これを賃貸しております。
- ・連結子会社である三菱地所リテールマネジメント㈱は、当社商業施設ほかの運営・管理業務を受託しております。
- ・連結子会社であるアクアシティインベストメント特定目的会社は、所有する商業施設を賃貸しております。

② 物流施設事業

- ・当社は、日本全国で物流施設の開発・賃貸・運営を行っております。
- ・連結子会社である㈱東京流通センターは、物流ビル・オフィスビル等の賃貸・運営・管理を行っております。

③ その他事業

- ・当社は、全国各地でホテルの開発のほか、オフィス・住宅以外のあらゆるアセットタイプの開発を行っております。

生活産業不動産事業は生活産業不動産事業セグメントに区分しております。

(3) 住宅事業

当社グループはマンション・戸建住宅等の建設・販売・賃貸等を行うほか、マンション・住宅の管理、注文住宅の設計・請負、不動産仲介、ニュータウンの開発、ゴルフ場の経営等の余暇事業を行っております。

① 不動産販売事業

- ・連結子会社である三菱地所レジデンス㈱はマンション・戸建住宅等の建設・販売等を行っております。

② 住宅管理事業

- ・連結子会社である三菱地所コミュニティホールディングス㈱は、連結子会社である三菱地所コミュニティ㈱の経営管理を行っております。
- ・連結子会社である㈱泉パークタウンサービス、三菱地所コミュニティ㈱は、三菱地所レジデンス㈱ほかの供給したマンション・住宅等の不動産管理等を行っております。

③ 開発事業

- ・当社は、泉パークタウン等のニュータウンの開発事業を行っております。

④ 不動産仲介事業

- ・連結子会社である三菱地所ハウスネット㈱は、不動産仲介事業等を行っております。

⑤ 注文住宅事業

- ・連結子会社である三菱地所ホーム㈱は、「建設業法」に基づく許可を取得し、注文住宅の受注並びに三菱地所レジデンス㈱ほかより戸建住宅等を請負建築しております。
- ・連結子会社である㈱三菱地所住宅加工センター及び持分法適用関連会社であるプライムトラス㈱は、建築資材を製造・加工し、三菱地所ホーム㈱ほかにも供給しております。

⑥ 余暇事業

- ・当社は、宮城県においてゴルフ場並びにテニスクラブ等を経営しております。
- ・連結子会社である東日本開発㈱は、静岡県においてゴルフ場を経営しております。
- ・連結子会社である㈱メックアーバンリゾート東北は、宮城県において当社よりゴルフ場の運営・管理業務を受託しております。
- ・持分法適用関連会社である佐倉ゴルフ開発㈱は、千葉県においてゴルフ場を経営しております。

⑦ その他事業

- ・当社、連結子会社である三菱地所レジデンス㈱は、賃貸マンションの建設・賃貸・売却事業を行っております。
- ・連結子会社である㈱メックecoライフは、住宅事業におけるエコ推進、先進的R&Dへの取り組み、また、住宅設備機器の共通化を中心としたコストマネジメントの推進を行っております。
- ・連結子会社である㈱菱栄ライフサービスは、当社より建物を賃借し、高齢者向け住宅「ロイヤルライフ奥沢」を経営しております。
- ・連結子会社である㈱メック・デザイン・インターナショナルは、住宅に関するカラースキーム・モデルルームデザイン、設計変更、インテリア用品の販売等を行っております。

住宅事業は住宅事業セグメントに区分しております。

(4) 海外事業

当社グループは海外において、主に不動産開発事業、不動産賃貸事業を行っております。

- ・Rockefeller Group, Inc.をはじめとする連結子会社126社並びに持分法適用関連会社63社は、世界各地で不動産事業を展開しております。
- ・全米各地においてはRockefeller Group, Inc. を、英国ロンドン市、仏国パリ市、及び独逸ミュンヘン市においてはMitsubishi Estate London Limitedを通じて、オフィスビルを中心とした不動産開発事業、賃貸事業を行っております。
- ・アジア・オセアニアではMitsubishi Estate Asia Pte. Ltd. 他を通じて、シンガポール、ベトナム、タイ及び豪州においては住宅開発事業を展開しており、また、シンガポール、インドネシア、及び豪州においてはオフィ

ス開発事業等も展開しております。中国においては、同国内にて住宅開発事業、商業施設開発事業及び物流施設事業に参画しております。また、台湾・台北においてはオフィス、商業、ホテル等から成る複合施設の持分を保有しているほか、オフィス、住宅の開発事業に参画しております。

海外事業は海外事業セグメントに区分しております。

#### (5) 投資マネジメント事業

当社グループは不動産投資に関する総合的サービスの提供を行っております。

- ・連結子会社である三菱地所投資顧問(株)は、三菱地所物流リート投資法人（東京証券取引所不動産投資信託証券市場上場）及び主に機関投資家等を対象とする日本オープンエンド不動産投資法人の資産運用を行っております。また、上記以外にも特定の不動産運用ニーズに対応する私募ファンドの組成・運用も行っております。
- ・連結子会社であるジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)は、ジャパンリアルエステイト投資法人（東京証券取引所不動産投資信託証券市場上場）の資産運用を行っております。
- ・TA Realty LLCをはじめとする在外連結子会社53社並びに持分法適用関連会社9社は、米国等において不動産ファンドの運用業務を展開しております。

投資マネジメント事業は投資マネジメント事業セグメントに区分しております。

#### (6) 設計監理事業

当社グループは建築・土木工事の設計監理、建築工事・内装工事等の請負等を行っております。

- ・連結子会社である(株)三菱地所設計は、建築・土木工事の設計監理のほか、建築・土木全般に亙る各種コンサルティング業務を行っております。
- ・連結子会社である(株)メック・デザイン・インターナショナルは、インテリア関連工事の設計監理のほか、内装工事請負を行っております。

設計監理事業は設計監理事業セグメントに区分しております。

#### (7) ホテル事業

当社グループはホテル事業を「ロイヤルパークホテルズ」として展開しております。

- ・連結子会社である(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツは、グループホテルの統括管理、運営支援並びにコンサルティングを含めた新規ホテル開発を行っております。また、当社より建物を賃借し、ホテルを経営、あわせて「ロイヤルパークホテル ザ 羽田」の運営を受託しております。
- ・連結子会社である(株)ロイヤルパークホテルは、建物を所有し、ホテル（「ロイヤルパークホテル」）を経営しております。
- ・連結子会社である(株)東北ロイヤルパークホテルは「仙台ロイヤルパークホテル」の運営業務を、(株)横浜ロイヤルパークホテルは「横浜ロイヤルパークホテル」の運営業務を、また、(株)ロイヤルパークホテルマネジメントは「ロイヤルパークホテル ザ 汐留」、「ロイヤルパークホテル ザ 名古屋」、「ロイヤルパークホテル ザ 京都」及び「ロイヤルパークホテル ザ 福岡」の運営業務をそれぞれ(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツより受託しております。

ホテル事業はホテル事業セグメントに区分しております。

#### (8) 不動産サービス事業

当社グループは不動産仲介事業等を行っております。

- ・連結子会社である三菱地所リアルエステートサービス(株)は、不動産仲介事業等を行っております。

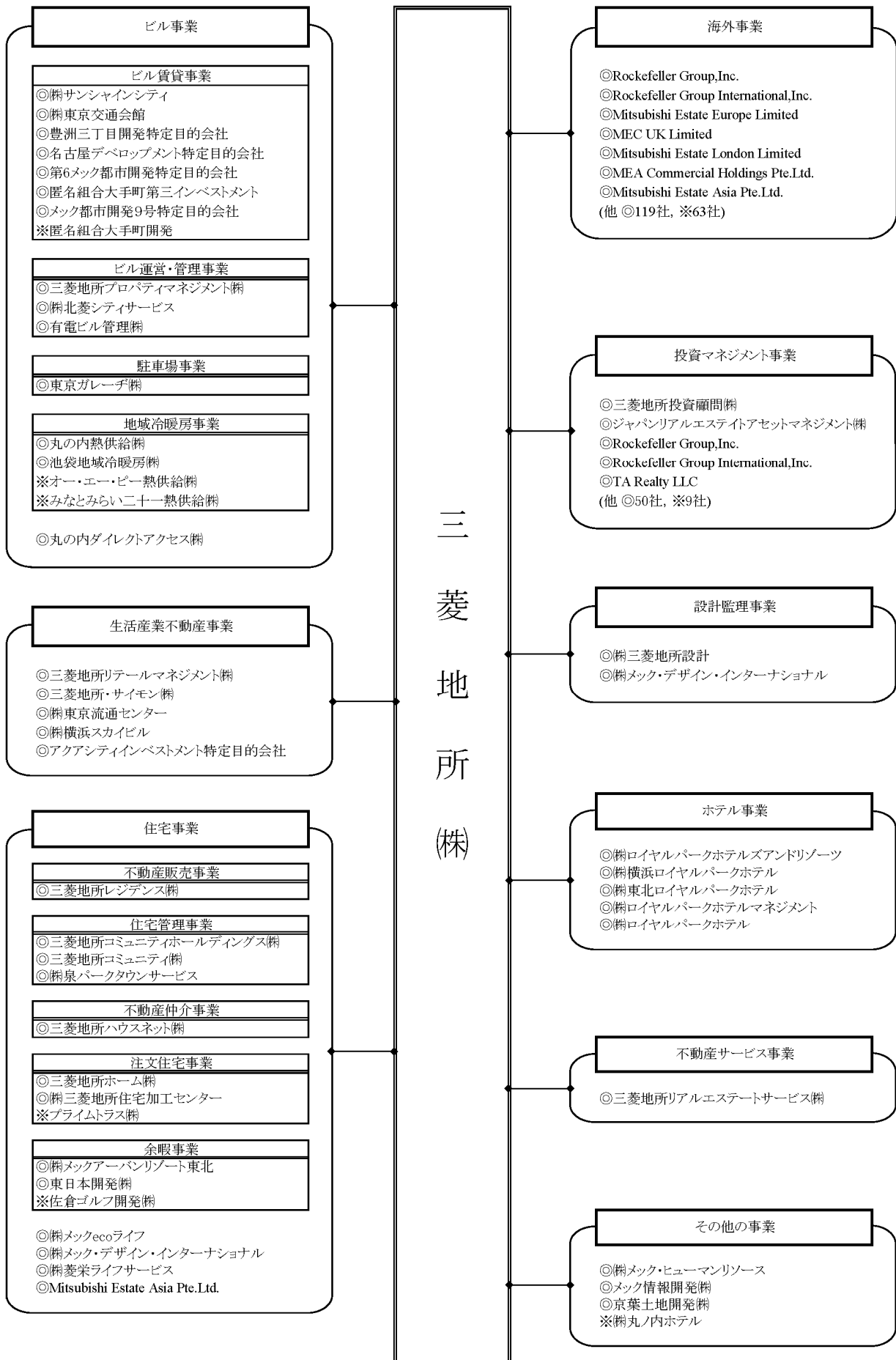
不動産サービス事業は不動産サービス事業セグメントに区分しております。

#### (9) その他の事業

- ・連結子会社であるメック情報開発(株)は、主として当社グループの利用に供する情報システムの開発、保守管理を行っております。
- ・連結子会社である(株)メック・ヒューマンリソースは、当社グループの給与厚生研修関連業務の受託を行っております。
- ・連結子会社である京葉土地開発(株)は、千葉県において土地を所有し、これを一部賃貸しております。
- ・持分法適用関連会社である(株)丸ノ内ホテルは、当社ほかと建物を共有し、ホテルを経営しております。

その他の事業はその他の事業セグメントに区分しております。

上記事項を事業系統図により示すと次頁の通りとなります。



(参考)◎:連結子会社 ※:持分法適用関連会社

#### 4【関係会社の状況】

##### ① 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					営業上の取引等	当社関係者 ／全取締役	
三菱地所プロパティマネジメント(株)	東京都 千代田区	300	ビル事業	100.0	ビルの運営管理委託	9/11	
㈱北菱シティサービス	札幌市 中央区	10	〃	100.0	ビルの管理委託	4/4	
丸の内熱供給(株)	東京都 千代田区	2,775	〃	64.2	資金の援助 冷温熱の購入	7/9	
㈱サンシャインシティ	東京都 豊島区	19,200	〃	63.2	—	4/12	*5
有電ビル管理(株)	東京都 千代田区	10	〃	62.5	ビルの管理委託	3/5	
東京ガレーヂ(株)	東京都 千代田区	10	〃	54.9	駐車場の運営管理委託	3/5	
丸の内ダイレクトアクセス(株)	東京都 千代田区	490	〃	51.0	—	4/6	
池袋地域冷暖房(株)	東京都 豊島区	1,200	〃	68.0 (47.0)	—	3/8	
㈱東京交通会館	東京都 千代田区	400	〃	50.0	不動産の賃貸	3/7	
豊洲三丁目開発特定目的会社	東京都 中央区	34,700	〃	—	ビルの運営管理受託	—	*5
名古屋デベロップメント特定目的会社	東京都 千代田区	21,062	〃	—	ビルの運営管理受託	—	*5
第6メック都市開発特定目的会社	東京都 中央区	24,800	〃	—	ビルの運営管理受託	—	*5
匿名組合大手町第三インベストメント	東京都 中央区	35,972	〃	—	ビルの運営管理受託	—	*5
メック都市開発9号特定目的会社	東京都 中央区	3,002	〃	—	ビルの運営管理受託	—	
三菱地所リテールマネジメント(株)	東京都 港区	100	生活産業 不動産事業	100.0	商業施設の運営管理委託	8/8	
三菱地所・サイモン(株)	東京都 千代田区	249	〃	60.0	資金の援助	3/6	
㈱東京流通センター	東京都 大田区	4,000	〃	56.4	物流施設の運営管理委託	3/11	
㈱横浜スカイビル	横浜市 西区	3,591	〃	54.4	資金の援助	7/11	
アクアシティインベストメント 特定目的会社	東京都 千代田区	23,322	〃	—	商業施設の運営管理受託	—	*5
㈱泉パークタウンサービス	仙台市 泉区	30	住宅事業	100.0	泉パークタウン内施設の 運営管理委託	6/8	
東日本開発(株)	静岡県 駿東郡	100	〃	100.0	債務保証	5/7	
㈱メックアーバンリゾート東北	仙台市 泉区	30	〃	100.0	スポーツ施設の 運営管理委託	6/7	
三菱地所レジデンス(株)	東京都 千代田区	15,000	〃	100.0	資金の援助	7/8	*5, 6
㈱メックecoライフ	東京都 千代田区	10	〃	100.0 (100.0)	—	7/7	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					営業上の取引等	当社関係者 /全取締役	
三菱地所ハウスネット㈱	東京都 新宿区	100	住宅事業	100.0	—	6/6	
三菱地所ホーム㈱	東京都 港区	450	〃	100.0	—	5/6	
㈱三菱地所住宅加工センター	千葉市 美浜区	400	〃	91.7 (22.2)	資金の援助	5/8	
㈱三菱栄ライフサービス	東京都 世田谷区	100	〃	100.0	不動産の賃貸 債務保証	5/5	
三菱地所コミュニティ ホールディングス㈱	東京都 千代田区	100	〃	71.5	—	5/7	
三菱地所コミュニティ㈱	東京都 千代田区	100	〃	100.0 (100.0)	—	7/11	
㈱三菱地所設計	東京都 千代田区	300	設計監理事業	100.0	設計監理業務の委託	10/10	
㈱メック・デザイン・インター ナショナル	東京都 中央区	100	住宅事業・ 設計監理事業	100.0	資金の援助 設計監理業務の委託	9/10	
㈱ロイヤルパークホテルズアンド リゾーツ	東京都 千代田区	100	ホテル事業	100.0	資金の援助 不動産の賃貸	8/10	
㈱横浜ロイヤルパークホテル	横浜市 西区	100	〃	100.0 (100.0)	—	5/10	
㈱東北ロイヤルパークホテル	仙台市 泉区	10	〃	100.0 (100.0)	—	8/9	
㈱ロイヤルパークホテルマネジメント	東京都 千代田区	10	〃	100.0 (100.0)	—	4/7	*7
㈱ロイヤルパークホテル	東京都 中央区	6,000	〃	55.7 (3.0)	—	6/21	
三菱地所リアルエステートサービス㈱	東京都 千代田区	2,400	不動産 サービス事業	100.0	不動産仲介業務の委託	5/5	
㈱メック・ヒューマンリソース	東京都 千代田区	10	その他の事業	100.0	給与、厚生サービス、 教育・研修関連業務の委託	8/8	
メック情報開発㈱	東京都 千代田区	30	〃	100.0	情報システム管理・ ソフト開発委託	6/6	
京葉土地開発㈱	東京都 千代田区	400	〃	66.7	資金の援助	3/4	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					営業上の取引等	当社関係者 /全取締役	
三菱地所投資顧問㈱	東京都 千代田区	150	投資マネジ メント事業	100.0	—	8/8	
ジャパンリアルエステイト アセットマネジメント㈱	東京都 千代田区	263	〃	90.0	—	4/5	
TA Realty LLC	米国・ マサチュ ーセッツ 州	千米ドル 3,229	〃	70.0 (70.0)	—	5/8	
Rockefeller Group, Inc. (ロックフェラーグループ社)	米国・ ニューヨ ーク州	千米ドル 1,640	海外事業・ 投資マネジ メント事業	100.0	—	5/6	
Rockefeller Group International, Inc.	米国・ ニューヨ ーク州	米ドル 100	〃	100.0 (100.0)	資金の援助	7/9	
MEC USA, Inc.	米国・ デラウエ ア州	米ドル 34,903	海外事業	100.0 (100.0)	—	4/4	
MITSUBISHI ESTATE NEW YORK Inc. (三菱地所ニューヨーク社)	米国・ ニューヨ ーク州	千米ドル 71,940	〃	100.0 (100.0)	資金の援助 債務保証	4/4	
MEC Finance USA, Inc.	米国・ デラウエ ア州	千米ドル 500	〃	100.0 (100.0)	—	4/4	
Rockefeller Group Development Corp.	米国・ ニューヨ ーク州	米ドル 100	〃	100.0 (100.0)	—	0/3	
Rockefeller Group Business Centers, Inc.	米国・ ニューヨ ーク州	米ドル 100	〃	100.0 (100.0)	—	0/3	
Mitsubishi Estate Europe Limited	英国・ ロンドン 市	千英 ポンド 361,006	〃	100.0	—	4/4	*5
Mitsubishi Estate London Limited	英国・ ロンドン 市	千英 ポンド 188,787	〃	100.0 (100.0)	債務保証	4/4	*5
MEC UK Limited (メックユーケー社)	英国・ ロンドン 市	千英 ポンド 999	〃	100.0 (100.0)	—	4/4	
MEA Commercial Holdings Pte. Ltd.	シンガポ ール	千シンガ ポールド ル 272,215	〃	100.0	—	3/3	*5
Mitsubishi Estate Asia Pte. Ltd. (三菱地所アジア社)	シンガポ ール	千シンガ ポールド ル 392,646	海外事業・ 住宅事業	100.0	—	4/4	*5
その他164社							

② 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					営業上の取引等	当社関係者 ／全取締役	
オー・エー・ピー熱供給㈱	大阪市 北区	1,200	ビル事業	35.0	冷温熱の購入	2/6	
匿名組合大手町開発	東京都 千代田区	9,155	〃	32.5	ビルの運営管理受託	—	
みなとみらい二十一熱供給㈱	横浜市 中区	3,000	〃	29.6	冷温熱の購入	3/9	
佐倉ゴルフ開発㈱	千葉県 佐倉市	100	住宅事業	49.0	—	2/4	
プライムトラス㈱	東京都 江東区	280	〃	20.0 (20.0)	—	1/7	
㈱丸ノ内ホテル	東京都 千代田区	202	その他事業	31.4	—	3/5	*3, 8
その他72社							

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 関係内容の（当社関係者／全取締役）の欄は、各社の取締役に占める当社関係者の人数を記載しております。なお、当社関係者は、当社役員、従業員及び転籍者であります。
- \*3. ㈱丸ノ内ホテルは有価証券報告書を提出しております。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数であります。
- \*5. ㈱サンシャインシティ、豊洲三丁目開発特定目的会社、名古屋デベロップメント特定目的会社、第6メック都市開発特定目的会社、匿名組合大手町第三インベストメント、アクアシティインベストメント特定目的会社、三菱地所レジデンス㈱、Mitsubishi Estate Europe Limited、Mitsubishi Estate London Limited、MEA Commercial Holdings Pte. Ltd.、Mitsubishi Estate Asia Pte. Ltd. は特定子会社に該当しております。
- \*6. 三菱地所レジデンス㈱については営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。
- |          |           |            |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 営業収益  | 306,379百万円 |
|          | (2) 経常利益  | 23,907百万円  |
|          | (3) 当期純利益 | 16,875百万円  |
|          | (4) 純資産   | 74,350百万円  |
|          | (5) 総資産   | 556,464百万円 |
- \*7. 平成30年4月1日付で、㈱ロイヤルパークホテルマネジメントは、㈱ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツに吸収合併されたことにより消滅しております。
- \*8. 平成30年4月27日付で、㈱丸ノ内ホテルは、当社が金融商品取引法に基づく公開買付けにより同社株式を追加取得したことに伴い、連結子会社に異動しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ビル事業	1,658	[403]
生活産業不動産事業	403	[63]
住宅事業	3,268	[4,773]
海外事業	330	[5]
投資マネジメント事業	277	[24]
設計監理事業	606	[291]
ホテル事業	1,361	[393]
不動産サービス事業	486	[93]
その他の事業	196	[26]
全社（共通）	271	[62]
合計	8,856	[6,133]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に国内年間平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
806人 [190人]	40歳10か月	17年1か月	12,290,437円

セグメントの名称	従業員数（人）	
ビル事業	330	[97]
生活産業不動産事業	114	[22]
住宅事業	59	[2]
海外事業	15	[5]
投資マネジメント事業	17	[2]
全社（共通）	271	[62]
合計	806	[190]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社（580名）、(株)北菱シティサービス（2名）及びRockefeller Group, Inc.（97名）にはそれぞれ労働組合が組織されておりますが、労使関係は円満裡に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、（ ）内は平成30年3月31日現在（Rockefeller Group, Inc. は平成29年12月31日現在）の組合員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「まちづくりを通じて社会に貢献する」という基本使命のもと、「人を、想う力。街を、想う力。」というブランドスローガンを掲げ、企業グループとしての成長と、様々なステークホルダーとの共生とを高度にバランスさせながら、「真の企業価値の向上」を目指しています。

#### (2) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標及び会社の対処すべき課題

当不動産業界においてはオフィス賃貸市場において、企業業績の回復による需要を背景とした稼働率や賃料水準の維持、向上が期待されます。分譲マンション市場では、立地条件等による需要の二極化が進むことが想定される中、工事費の変動、金利動向等にも注視していく必要があります。不動産投資市場においては、投資家からの安定したリターンが見込まれる不動産投資商品への期待を背景に底堅く推移している一方、海外の政策動向や経済情勢を踏まえた海外投資資金の動向には留意する必要があります。

当社グループと致しましては、このような事業環境に加え、第四次産業革命と呼ばれる価値観の変化を促すようなテクノロジーの急速な進歩といった社会全体の変容を背景に、事業をとりまく社会・経済環境に大きな変化が加速的に巻き起こっていることを踏まえて策定した平成29年度からの3ヶ年の中期経営計画に基づき、着実に事業に取り組んでおります。平成29年度からの中期経営計画においては、10年先を見据え、「時代の変化を先取りするスピードで、競争力あふれる企業グループに変革する」という、当社グループ全体の共通指針の下、本計画期間を前計画期間までの収益基盤強化の成果を利益として具現化する3年間と位置付け、丸の内エリアを中心とするオフィスビル事業等における大型プロジェクトの稼働開始に伴う確実な収益の獲得を図ると共に、海外事業の拡大・進化、回転型投資におけるバリューチェーンの活性化を推進いたします。あわせて、当社グループがこれまで積み上げてきた強みを最大限に発揮しながら、環境変化の加速をビジネスチャンスと捉え、2020年代の更なる成長に向けたビジネスモデル革新を推進すると共に、更なるコーポレートガバナンス体制の強化により、ステークホルダーとの共生と長期的な企業価値向上を目指して参ります。

#### ○各セグメントとコーポレートの戦略

##### ・ビル事業

開発中プロジェクトの順次稼働による賃貸利益の伸長、丸の内の「OPEN INNOVATION FIELD」化及び持続的成長に向けた豊富な長期的開発パイプラインの充実を図ります。

##### ・生活産業不動産事業

商業施設・ホテルの新規開発・リニューアル・増床の推進と、物流施設事業のプラットフォームの強化を図ります。

##### ・住宅事業

国内分譲事業を着実に推進する一方で、ストックビジネス領域において多様化するニーズにも対応し、更に海外事業の拡大・本格利益寄与による成長を図ります。

##### ・海外事業

米国の旗艦ビルの大規模改修及びグローバルプラットフォームを活用した「ハイブリッド・モデル投資」、新興国におけるノウハウを活かせる開発事業の積極拡大を展開します。

##### ・投資マネジメント事業

日・米・欧・アジアにプラットフォームを広げ、クロスボーダーな投資ニーズの拡大を背景とした持続的な拡大を図ります。

##### ・ホテル事業

増加し続ける宿泊ニーズをとらえ「ロイヤルパークホテル」ブランドの運営事業として軒数拡大を図ります。

##### ・設計監理事業

大規模設計監理業務の継続受注と、コンサル・CM等の成長分野や海外事業の強化及び三菱地所グループ技術支援を推進します。

##### ・不動産サービス事業

幅広いサービスメニューと全国に広がる支店網、三菱地所グループの総合力を活用し、法人仲介・不動産コンサルティングのトップ企業を目指します。

- ・コーポレート

わが国におけるESGの先進企業としての地位を確立し、ステークホルダーとの共生と長期的な企業価値向上を目指します。

- ・ソリューション営業

グループの全社総合営業窓口として顧客企業のニーズに対応した企業提案や中長期的な開発案件、事業連携等の事業機会創出を図ります。

計数目標は次の通りです。当社グループとしては、丸の内エリアの優位性や各事業領域における当社グループの強み・ノウハウを発揮することで着実な利益の拡大を図ります。

<経営指標>

		平成28年度 実績	平成31年度 中計目標 (平成29年5月公表)	平成31年度 業績見通し (平成30年5月公表)
成長性 指標	営業利益	1,925億円	2,200億円	2,300億円
	(参考) 海外利益 *1	約270億円	約350億円	—
	キャピタルゲイン等 *2	約420億円	約380億円	—
効率性 指標	営業利益／総資産 (ROA)	3.6%	3.5%程度	3.8%
健全性 指標	ネット有利子負債／EBITDA倍率 *3 (ハイブリッドファイナンス考慮後)	7.7倍 (7.1倍)	8倍台半ば (8倍程度)	8倍程度 (7倍台半ば)

(注) \*1. 海外事業セグメントの営業利益及びその他のセグメントにおける海外事業利益

\*2. 分譲住宅を除く物件売却益や一過性利益等

\*3. ネット有利子負債＝有利子負債－現金及び現金同等物

EBITDA＝営業利益＋受取配当・利息＋持分法投資損益＋減価償却費＋のれん償却費

<投資回収計画 (平成29年度～平成31年度) >

	投資	回収	ネット投資 (投資－回収)
全社合計 (内、国内分譲マンション)	20,500億円 (7,000億円)	11,500億円 (6,000億円)	9,000億円 (1,000億円)

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要、並びに各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由は、以下の通りであります。

なお、当社は、平成28年6月29日開催の当社第117回定時株主総会における承認決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。

#### 一 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

### (イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの企業価値は、不動産に関連する様々な事業・資産のポートフォリオをベースとし、これらの組み合わせや相互補完によりもたらされるシナジーにより高められると共に、不動産事業に関する専門的な知識、深い経験、ノウハウによって支えられています。具体的には、従来から強みがあり、収益の柱となっている、資金投下によりデベロップメント事業を行う「投資開発事業領域」と、「オフィス（PM・リーシング）」、「商業・物流」、「投資マネジメント」、「設計監理」、「ホテル」、「不動産サービス」等、グループ力を生かしてソリューションサービスを提供する「マネジメント・サービス事業領域」との間のバリューチェーンを強化し、ハード・ソフト一体で顧客起点の価値創造を行うという視点から、オフィスビル、住宅、商業施設、物流施設、ホテル等の開発やこれらを組み合わせた複合開発、更にはより広範にわたる面的な開発等、様々なプロジェクトを推進しております。こうした様々な事業の推進にあたっては各ステークホルダーとの信頼関係の構築が不可欠であり、長期的視野に立った総合的なまちづくりが事業価値の最大化につながる重要な要素と考えております。

平成29年度からの中期経営計画においては、10年先を見据え、「時代の変化を先取りするスピードで、競争力あふれる企業グループに変革する」という当社グループ全体の共通指針の下、本計画期間を前計画期間までの収益基盤強化の成果を利益として具現化する3年間と位置付け、丸の内エリアを中心とするオフィスビル事業等における大型プロジェクトの稼働開始に伴う確実な収益の獲得を図ると共に、海外事業の拡大・進化、回転型投資におけるバリューチェーンの活性化を推進いたします。あわせて、当社グループがこれまで積み上げてきた強みを最大限に発揮しながら、環境変化の加速をビジネスチャンスと捉え、2020年代の持続的な成長に向けたビジネスモデル革新を推進し、ステークホルダーとの共生と長期的な企業価値向上を目指して参ります。

また、当社においては、コーポレートガバナンス機能の充実は、経営上の最重要課題の一つであるとの認識の下、多様なバックグラウンドを有する社外取締役を複数選任すると共に、取締役の任期を1年とする等、コーポレートガバナンス機能の強化を図って参りました。そのような中、取締役会による経営監督機能の更なる強化、並びに業務執行における権限・責任の明確化及び意思決定の迅速化を推進すると共に、経営の透明性・客観性の向上を図るべく、平成28年6月29日開催の当社第117回定時株主総会での承認を経て、指名委員会等設置会社へ移行いたしました。移行後は、全15名中7名を独立した社外取締役が占める取締役会の下で、独立した社外取締役が過半数を占める指名・監査・報酬の3委員会が設置される体制となったことから、当該体制において、当社の中長期的な企業価値向上に資する、効率的かつ実効性のあるコーポレートガバナンス機能の更なる高度化を図って参ります。

当社の利益配分については、株主の皆様に対する安定的な利益還元に努めていくことを基本としながら、丸の内再構築をはじめとする今後の事業展開に伴う資金需要にも配慮しつつ、当社グループの業績の水準等を総合的に勘案し、連結配当性向25～30%程度を目処として決定していきたいと考えております。

### (ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の内容の概要

#### 1. 本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止すると共に、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

#### 2. 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランに定める新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議がなされた場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

買収者は、買付の開始に先立ち、買付の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付の内容に対する意見や代替案等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、買付の内容や当社取締役会の代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が濫用的な買付等である場合等、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社取締役会に対して、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる対抗措置の発動を勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、最大1株までの範囲内で当社取締役会が定める数の当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとなっております。

### 三 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中長期経営計画、コーポレートガバナンスの強化及び株主に対する安定的な利益還元等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、第117回定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、一定の場合に株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役の任期は1年であり、また当社取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外取締役によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の皆様の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項における将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 不動産市況悪化のリスク

国内外の要因により景気が悪化し、それに合わせて不動産市況が悪化する場合には、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。その場合には、特に東京の賃貸オフィス市場の空室率及び分譲マンション市場の販売状況に注意を要するものと思われま

### (2) 各種規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク（当社グループが事業を営む国内外の市場における、法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更の影響を含みます。）を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 金利上昇のリスク

日本銀行は、金融市場の信用収縮や世界的な景気後退への対応策として、長短金利操作付き量的・質的金融緩和を実施しておりますが、当該政策の変更や、国債増発に伴う需給バランスの悪化による金利の上昇等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

### (4) 為替レート変動のリスク

当社グループの業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合、外貨建て取引の円貨換算額は目減りすることになります。さらに、当社グループの資産及び負債の一部の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

### (5) 株価下落のリスク

当社グループは上場及び非上場の株式を保有しております。全般的かつ大幅な株価下落が生じる場合には、保有有価証券に減損または評価差損が発生し、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。

### (6) 自然災害、人災等によるリスク

地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、気候変動、及び事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

### (7) 個人情報等の漏洩及び情報システムに関するリスク

当社グループでは各事業において多くの個人情報を取り扱っております。これらの個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関連する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めておりますが、情報セキュリティインシデント発生等の不測の事態により、万一、個人情報が外部へ漏洩した場合やシステムリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当年度の業績は、営業収益が1,194,049百万円で前年度に比べ68,644百万円の増収（+6.1%）、営業利益は213,047百万円で20,551百万円の増益（+10.7%）、経常利益は190,506百万円で20,654百万円の増益（+12.2%）となりました。

特別損益につきましては、前年度において投資有価証券売却益1,013百万円、負ののれん発生益13,505百万円、受取和解金1,966百万円の計16,484百万円を特別利益に、固定資産除却関連損4,762百万円、減損損失12,260百万円、段階取得に係る差損6,431百万円の計23,455百万円を特別損失に計上したのに対して、当年度においては、固定資産売却益12,044百万円、関係会社株式売却益1,161百万円、企業結合における交換利益1,513百万円の計14,719百万円を特別利益に、固定資産除却関連損8,259百万円、減損損失5,508百万円の計13,768百万円を特別損失に計上しております。

この結果、税金等調整前当期純利益は191,457百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度に比べ17,762百万円増益（+17.3%）の120,443百万円となりました。

当年度の業績及び各セグメントの業績は次の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前年度	当年度	増減
営業収益	1,125,405	1,194,049	68,644
営業利益	192,495	213,047	20,551
経常利益	169,851	190,506	20,654
親会社株主に帰属する 当期純利益	102,681	120,443	17,762

(単位：百万円)

	前年度		当年度	
	営業収益	営業利益又は 営業損失(△)	営業収益	営業利益又は 営業損失(△)
ビル事業	484,238	133,570	506,161	147,243
生活産業不動産事業	88,955	25,807	105,817	31,184
住宅事業	407,850	19,253	410,598	23,860
海外事業	66,556	26,313	86,925	24,147
投資マネジメント事業	21,323	4,520	22,665	4,596
設計監理事業	19,309	445	21,613	1,724
ホテル事業	33,512	1,932	33,138	766
不動産サービス事業	24,243	2,157	25,584	1,518
その他の事業	4,237	289	8,541	1,048
調整額	△24,820	△21,793	△26,996	△23,043
合計	1,125,405	192,495	1,194,049	213,047

## (a) ビル事業

- ・当年度においては、平成29年1月に竣工した「大手町パークビル」の収益が寄与したこと等により、建物賃貸収益は前年度に比べ、増収となりました。  
なお、当社の平成30年3月末の空室率は1.87%となっております。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ21,923百万円増収の506,161百万円となり、営業利益は13,672百万円増益の147,243百万円となりました。
- ・平成20年からの10年間となる「第2ステージ」では、「第1ステージ」から取り組んできた丸の内再構築の更なる「拡がり」と「深まり」を目指し、「大手町・丸の内・有楽町地区」全域にその効果を波及させる計画であります。なお、「丸の内二重橋ビル」（平成30年度竣工予定）の工事が順調に進捗しております。

(単位：百万円)

摘 要	前年度		当年度	
	貸付面積等	営業収益	貸付面積等	営業収益
建物賃貸	貸付面積	376,531	貸付面積	384,929
	(所有) 2,181,878㎡		(所有) 2,290,519㎡	
	(転貸) 1,375,544㎡		(転貸) 1,416,969㎡	
	合計 3,557,422㎡		合計 3,707,488㎡	
ビル運営管理受託	管理受託面積 2,407,863㎡	21,926	管理受託面積 2,505,792㎡	23,368
営繕請負工事	受注件数 4,463件	12,552	受注件数 4,855件	14,958
	完成件数 4,348件		完成件数 4,863件	
地域冷暖房事業	供給先 オフィスビル87棟 ホテル5棟 地下鉄16駅舎	8,280	供給先 オフィスビル86棟 ホテル5棟 地下鉄16駅舎	8,281
その他	—	64,947	—	74,623
合 計	—	484,238	—	506,161

- (注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。  
2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

## (b) 生活産業不動産事業

- ・当年度においては、保有する物件の売却に伴う収益を計上したこと等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ16,862百万円増収の105,817百万円となり、営業利益は5,377百万円増益の31,184百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	営 業 収 益	
	前年度	当年度
生活産業不動産	88,955	105,817
合 計	88,955	105,817

- (注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。  
2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。



## (c) 住宅事業

- ・マンション事業の主な売上計上物件
 

「ザ・パークハウス 西新宿タワー60」	(東京都新宿区)
「ザ・パークハウス 中之島タワー」	(大阪府大阪市)
「ザ・パークハウス 京都鴨川御所東」	(京都府京都市)
「ザ・パークハウス 千代田麴町」	(東京都千代田区)
「ザ・パークハウス 山吹神楽坂」	(東京都新宿区)
- ・当年度においては、マンション売上計上戸数並びに1戸当たり販売単価が増加したこと等により、マンション事業は増収となりました。
- ・一方その他事業においては、賃貸住宅物件の売却棟数が前年度に比べ減少したこと等により、減収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ2,747百万円増収の410,598百万円となり、営業利益は4,607百万円増益の23,860百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	前年度		当年度	
	販売数量等	営業収益	販売数量等	営業収益
マンション	売上計上戸数 3,713戸	223,266	売上計上戸数 3,938戸	254,140
住宅管理業務受託	受託件数 333,630件	48,200	受託件数 342,758件	49,871
注文住宅事業	—	31,562	—	32,735
その他	—	104,821	—	73,852
合 計	—	407,850	—	410,598

- (注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。  
 2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。  
 3. 他社との共同事業物件の売上計上戸数及び金額は当社持分によっております。

## (d) 海外事業

- ・当年度においては、保有する物件の売却に伴う収益を計上したこと等により、増収となりました。
- ・一方で、営業利益については、前年度に一過性の収益を計上した反動等により、減益となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ20,368百万円増収の86,925百万円となりましたが、営業利益は2,166百万円減益の24,147百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	前年度		当年度	
	貸付面積等	営業収益	貸付面積等	営業収益
不動産開発・賃貸	貸付面積 408,268㎡ 管理受託面積 173,119㎡	60,310	貸付面積 443,141㎡ 管理受託面積 173,132㎡	84,834
その他	—	6,245	—	2,090
合 計	—	66,556	—	86,925

- (注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。  
 2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(e) 投資マネジメント事業

- ・当年度においては、アキュイジションフィーの増加等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ1,342百万円増収の22,665百万円となり、営業利益は75百万円増益の4,596百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	営 業 収 益	
	前年度	当年度
投資マネジメント	21,323	22,665
合 計	21,323	22,665

- (注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。  
2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(f) 設計監理事業

- ・㈱三菱地所設計において、「丸の内二重橋ビル」(東京都千代田区)等の設計監理業務他の収益を計上しました。
- ・当年度においては、設計監理収益は売上件数並びに1件当たりの金額が増加したことにより増収となり、内装工事収益は1件当たり金額が増加したことにより増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ2,303百万円増収の21,613百万円となり、営業利益は1,278百万円増益の1,724百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	前年度		当年度	
	売上件数等	営業収益	売上件数等	営業収益
設計監理	受注件数	1,193件	受注件数	1,186件
	売上件数	1,181件	売上件数	1,223件
内装工事	受注件数	223件	受注件数	204件
	売上件数	217件	売上件数	205件
合 計	—	19,309	—	21,613

- (注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。  
2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(g) ホテル事業

- ・ホテル事業統括会社である㈱ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツを中心に、「ロイヤルパークホテルズ」各ホテルの体質強化及び宿泊主体型ホテル事業の新規展開を図っております。
- ・当年度においては、営業収益は前年度並みとなりましたが、営業利益は1,165百万円減益の766百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	営 業 収 益	
	前年度	当年度
宿泊部門	16,323	16,187
レストラン・バー部門	6,776	6,464
宴会部門	8,044	8,414
その他	2,367	2,071
合 計	33,512	33,138

- (注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。  
2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(h) 不動産サービス事業

- ・当年度においては、不動産仲介の取扱件数は減少したものの1件当たりの手数料が増加したこと等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ1,341百万円増収の25,584百万円となりましたが、営業利益は639百万円減益の1,518百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	前年度		当年度	
	売上件数等	営業収益	売上件数等	営業収益
不動産仲介	取扱件数 1,314件	9,214	取扱件数 1,162件	9,614
その他	—	15,028	—	15,970
合 計	—	24,243	—	25,584

- (注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。  
2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

## ② キャッシュ・フローの状況

当年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、税金等調整前当期純利益、たな卸資産の減少、長期借入れ等による収入、有形固定資産の取得、長期借入金の返済等による支出により、前年度末に比べ43,517百万円増加し、286,859百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、293,338百万円の資金の増加（前年度比+124,810百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益191,457百万円に非資金損益項目である減価償却費77,545百万円等を調整した資金の増加に、たな卸資産の減少、エクイティ出資の増加、法人税等の支払等による資金の増減を加えたものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、286,841百万円の資金の減少（前年度比+40,451百万円）となりました。これは有形固定資産の取得等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、37,203百万円の資金の増加（前年度比+42,125百万円）となりました。これは長期借入れ、社債の発行等によるものであります。

## ③ 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績については、「① 財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの業績に関連付けて記載しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

平成30年3月期の業績は営業利益が2,130億円で、期初の対外公表予想値に比べて180億円の増益（+9.3%）となり、計画を上回る成果を挙げることができました。

わが国経済の緩やかな回復基調のもと、オフィスビル賃貸市場では空室率が低水準で推移し、東京都心部を中心に賃料が堅調な状態が続く中、新規ビルのリーシングの進捗や既存ビルの増額改定が計画を上回るペースで実現でき、また不動産市場の活況を着実に捉え、計画以上の物件売却益を獲得できました。平成29年度からの中期経営計画は前計画までの収益基盤強化の成果を利益として具現化する3年間と位置付けていますが、丸の内だけを取り上げて平成28年4月に竣工した「大手町フィナンシャルシティ グランキューブ 及び 宿泊施設棟」・平成29年1月に竣工した「大手町パークビル」の利益が本格寄与したことや、平成30年に竣工予定の「丸の内二重橋ビル」・「msb Tamachi 田町ステーションタワーS」が計画を上回るペースでリーシングが進むなど、大型プロジェクトが順調に進捗しています。また、米国マンハッタン所在の旗艦ビル「1271 Avenue of the Americas」の大規模改修やハイブリッド・モデル投資、新興国の開発事業を進めるなど、海外事業の拡大・進化を図りました。更に、回転型投資の展開を通じた売却益の獲得及びフィービジネスの拡大を図るべく三菱地所物流リート投資法人を上場するなど、バリューチェーンを強化しています。これらの成果が計画以上の利益を計上し、中期経営計画で掲げた計数目標を達成出来る見込みです。

セグメントごとの経営成績に関しては次の通りです。

ビル事業においては、新規に竣工したビルや既存ビルの賃貸利益の増加及び物件売却益の増加により、営業利益は1,472億円となり、期初の予想値よりも72億円の増益となりました。

生活産業不動産事業は、三菱地所・サイモン(株)が保有・運営するプレミアムアウトレットにおいて計画を上回る売上を計上したことや、物件売却益の増加により営業利益は311億円となり、期初の予想値よりも51億円の増益となりました。

住宅事業においては、分譲マンションの1戸当たりの利益が増加したこと、賃貸マンションの売却利益の増加などにより、営業利益は238億円となり、期初の予想値よりも38億円の増益となりました。

海外事業においては、米国事業の物件売却益の増加などにより営業利益は241億円となり、期初の予想値よりも11億円の増益となりました。

投資マネジメント事業においては、物件売却益の計上などにより、営業利益は45億円となり、期初の予想値よりも15億円の増益となりました。

その他のセグメントについても、概ね計画通りに利益を計上することができました。

#### 《セグメント別営業利益》

(単位：百万円)

	平成29年度		
	期初予想値	決算値	増減
ビル事業	140,000	147,243	7,243
生活産業不動産事業	26,000	31,184	5,184
住宅事業	20,000	23,860	3,860
海外事業	23,000	24,147	1,147
投資マネジメント事業	3,000	4,596	1,596
設計監理事業	500	1,724	1,224
ホテル事業	1,500	766	△734
不動産サービス事業	1,500	1,518	18
その他の事業	0	1,048	1,048
調整額	△20,500	△23,043	△2,543
合計	195,000	213,047	18,047

当社グループは、中期的な視点から強みを活かした投資により得られる利益の拡大を通じた企業価値の向上を図るため、成長投資を推進する一方で、財務健全性の維持も重要な経営目標としており、成長に向けた事業投資を行うにあたっては、高格付けの維持を前提とした最適な資本構成を図っています。当社グループの財源については、ビル賃貸事業が主力事業であることから、引き続き長期・固定資金を主体に調達しております。今後も期間中の金利状況や、調達済有利子負債の償還期間等とのバランスも考慮しながら、調達手段に柔軟性を持たせつつ運営を行って参る所存であります。

事業等のリスクに対しては、当社グループでは「三菱地所グループリスクマネジメント規定」を制定し、すべての事業活動を対象にリスクマネジメントを整備、運用しています。当社グループのリスクマネジメントを統括する機関とし「リスク・コンプライアンス委員会」を、またリスクマネジメントに関する情報の集約など、実務的な合議体として「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ位置付けるほか、取締役会の決議より任命されたリスクマネジメント担当役員を統括責任者として、ラインスタッフ部署、コーポレート部署並びにグループ各社に責任者を置き、それを推進事務局である法務・コンプライアンス部が支援する形でリスクマネジメント活動を推進しています。更に、重要な投資案件の意思決定にあたっては「経営会議」での審議の前に「投資委員会」で審議を行い、リスクの内容や対応等をチェックしています。また、緊急事態発生時の行動指針や連絡・初動体制、事業継続計画体制等についても整備、運用しています。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、再開発や既存ビルのリニューアル、情報化対応など、丸の内地区の魅力を高めることに重点を置き設備投資を実施しております。

当年度は、有形固定資産等の取得により、ビル事業で126,310百万円、生活産業不動産事業で36,758百万円、住宅事業で23,581百万円、海外事業で80,518百万円等、総額で289,570百万円の設備投資を実施いたしました。

ビル事業では、当社において、「丸の内二重橋ビル」等の新築工事、既存ビルの修繕工事等を実施いたしました。また、当社及びメック都市開発9号特定目的会社において、「東京駅前常盤橋プロジェクト」の新築工事を実施いたしました。

海外事業では、ロックフェラーグループ社及びその子会社において、「1271 Avenue of the Americas」の改修工事等を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) セグメント別内訳

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 *3 [外、臨時 従業員] (人)
	土地（面積）*1 (㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他 *2	合計	
ビル事業	2,287,296 (466,054㎡)	690,433	16,661	166,262	3,160,653	1,658 [403]
生活産業不動産事業	201,701 (1,190,486㎡)	162,869	1,057	26,553	392,181	403 [63]
住宅事業	70,373 (2,409,991㎡)	34,374	1,346	7,322	113,417	3,268 [4,773]
海外事業	137,760 (3,452,289㎡)	148,614	774	19,178	306,327	330 [5]
投資マネジメント事業	11,092 (13,450㎡)	15,721	29	7,682	34,526	277 [24]
設計監理事業	— (—㎡)	385	—	194	579	606 [291]
ホテル事業	4,534 (7,415㎡)	11,407	34	2,365	18,341	1,361 [393]
不動産サービス事業	0 (146㎡)	248	—	148	396	486 [93]
その他の事業	5,442 (170,494㎡)	148	—	1,906	7,498	196 [26]
小計	2,718,201 (7,710,329㎡)	1,064,202	19,904	231,613	4,033,923	8,585 [6,071]
消去又は全社	23,420 (55,859㎡)	△3,351	△78	892	20,883	271 [62]
合計	2,741,622 (7,766,188㎡)	1,060,851	19,825	232,506	4,054,806	8,856 [6,133]

(注) \*1. 信託土地を含んでおります。

\*2. 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定、その他の有形固定資産（リース資産含む）及び借地権であります。

\*3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に国内年間平均人員を外数で記載しております。

## (2) 会社別の主要な設備の状況

## ① 当社

## (a) ビル事業

## (ア) 賃貸用土地建物

名称	所在地	建物				土地		その他	合計
		規模	延面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	竣工	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
大手町ビル	東京都千代田区	地上 9階 地下 3階	101,631 [2,285]	7,082	昭和33年	10,496	66,156	116	73,355
新大手町ビル	東京都千代田区	地上10階 地下 3階	88,784	6,105	昭和33年	8,530	50,674	139	56,919
大手町フィナンシャルシティノースタワー・サウスタワー	東京都千代田区	地上35階 地下 4階	62,311 [45,517]	16,615	平成24年	3,756	32,213	61	48,890
朝日生命大手町ビル	東京都千代田区	地上29階 地下 4階	— [49,295]	—	昭和46年	—	—	—	—
JAビル	東京都千代田区	地上37階 地下 3階	15,534 [32,264]	2,345	平成21年	1,165	13,274	7	15,626
経団連会館	東京都千代田区	地上23階 地下 4階	10,461 [16,642]	2,074	平成21年	679	8,070	23	10,168
大手門タワー	東京都千代田区	地上22階 地下 5階	64,156 [8,353]	19,206	平成27年	4,025	103,067	319	122,593
大手町パークビル	東京都千代田区	地上29階 地下 5階	151,708	57,511	平成29年	9,338	239,026	367	296,905
三菱UFJ信託銀行本店ビル	東京都千代田区	地上30階 地下 4階	76,544 [23,769]	5,779	平成15年	3,240	21,393	74	27,246
丸の内ビル	東京都千代田区	地上37階 地下 4階	159,907	29,450	平成14年	10,027	73,228	1,303	103,982
新丸の内ビル	東京都千代田区	地上38階 地下 4階	193,685	32,827	平成19年	9,983	97,888	304	131,020
丸の内オアゾ	東京都千代田区	地上29階 地下 4階	83,291 [16,045]	12,407	平成16年	6,280	39,288	205	51,901
東京ビル	東京都千代田区	地上33階 地下 4階	115,059 [18,374]	16,514	平成17年	8,068	53,521	191	70,227
三菱ビル	東京都千代田区	地上15階 地下 4階	61,136	4,567	昭和48年	5,461	39,804	56	44,428
丸の内仲通りビル	東京都千代田区	地上10階 地下 4階	46,102	2,914	昭和38年	4,808	28,030	20	30,964
丸の内二丁目ビル	東京都千代田区	地上10階 地下 4階	47,754	4,523	昭和39年	4,364	39,840	60	44,424
岸本ビル	東京都千代田区	地上11階 地下 2階	12,582 [462]	1,414	昭和55年	1,154	8,913	4	10,332
新東京ビル	東京都千代田区	地上 9階 地下 4階	106,004	7,987	昭和38年	9,827	56,187	273	64,448
国際ビル	東京都千代田区	地上 9階 地下 6階	73,640 [942]	6,618	昭和41年	5,807	34,847	460	41,926
新国際ビル	東京都千代田区	地上 9階 地下 4階	68,948 [480]	3,923	昭和40年	6,982	33,898	62	37,883
新日石ビル	東京都千代田区	地上11階 地下 2階	7,495 [406]	604	昭和56年	737	5,095	2	5,703
丸の内パークビル・三菱一号館	東京都千代田区	地上34階 地下 4階	204,729	40,443	平成21年	11,662	85,702	291	126,437



名称	所在地	建物				土地		その他	合計
		規模	延面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	竣工	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
丸の内永楽ビル	東京都千代田区	地上27階 地下 4階	84,980 [81]	21,787	平成24年	4,325	38,025	286	60,098
新有楽町ビル	東京都千代田区	地上14階 地下 4階	79,241 [3,412]	6,427	昭和42年	6,899	40,773	72	47,273
有楽町ビル	東京都千代田区	地上11階 地下 5階	42,159	3,337	昭和41年	3,551	20,636	15	23,989
ザ・ペニンシュラ東京 宛貸地	東京都千代田区	—	—	—	—	4,287	28,188	—	28,188
日比谷国際ビル	東京都千代田区	地上31階 地下 5階	128,402	9,440	昭和56年	10,111	45,201	131	54,774
山王パークタワー	東京都千代田区	地上44階 地下 4階	132,504 [29,297]	27,113	平成12年	12,980	132,222	2,573	161,909
三菱ケミカル日本橋 ビル	東京都中央区	地上 9階 地下 3階	18,224	847	昭和40年	1,726	15,812	2	16,661
新青山ビル	東京都港区	地上23階 地下 4階	98,806 [1,042]	9,541	昭和53年	9,804 [80]	23,865 [472]	48	33,456 [472]
三田国際ビル	東京都港区	地上26階 地下 3階	110,151	9,564	昭和50年	20,742	22,015	25	31,605
国際新赤坂ビル	東京都港区	地上24階 地下 3階	84,944	7,337	昭和55年	14,024	77,599	346	85,283
新宿フロントタワー	東京都新宿区	地上35階 地下 2階	46,731	5,450	平成23年	4,814	33,834	42	39,328
新宿イーストサイド スクエア	東京都新宿区	地上20階 地下 2階	56,172 [114,047]	11,237	平成24年	8,355	38,738	551	50,527
豊洲フロント	東京都江東区	地上15階 地下 2階	35,592 [70,276]	8,881	平成22年	4,658	11,306	721	20,908
横浜ランドマーク タワー	神奈川県横浜市西区	地上70階 地下 4階	395,408	27,941	平成 5年	38,061	41,586	462	69,991
大名古屋ビル	愛知県名古屋市中村区	地上34階 地下 4階	148,073	43,202	平成27年	6,988 [2,413]	10,388 [2,517]	33	53,624 [2,517]
グランフロント大阪	大阪府大阪市北区	地上38階 地下 3階	36,998 [72,056]	12,331	平成25年	3,325	34,661	218	47,211

- (注) 1. 帳簿価額及び面積には、信託受益権分を含んでおります。  
2. 建物延面積の [ ] 内は転貸借入面積で外数であります。  
3. 土地面積の [ ] 内は借地面積、帳簿価額の [ ] 内は借地権価額でそれぞれ外数であります。  
4. 帳簿価額のその他に含まれる設備は建物、土地以外の有形固定資産（建設仮勘定、リース資産含む）の合計を表示しています。

(イ) 建設中土地

名称	所在地	土地	
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
丸の内二重橋ビル	東京都千代田区	7,523	67,172

## (b) 事業所別の状況

事業所名	所在地	セグメントの名称	従業員数 (人)
本店	東京都千代田区	ビル事業、生活産業不動産事業、住宅事業、海外事業、投資マネジメント事業、 全社 (共通)	714
北海道支店 *1	北海道札幌市中央区	ビル事業、住宅事業、全社 (共通)	9
東北支店	宮城県仙台市青葉区	ビル事業、生活産業不動産事業、住宅事業、 全社 (共通)	19
横浜支店	神奈川県横浜市西区	ビル事業、生活産業不動産事業、全社 (共通)	13
名古屋支店 *3	愛知県名古屋市中区	ビル事業、生活産業不動産事業、全社 (共通)	13
関西支店	大阪府大阪市北区	ビル事業、生活産業不動産事業、住宅事業、 全社 (共通)	25
中四国支店 *2	広島県広島市中区	ビル事業、住宅事業、全社 (共通)	8
九州支店	福岡県福岡市中央区	ビル事業、生活産業不動産事業、全社 (共通)	5

(注) \*1. 平成29年11月1日付で、札幌支店を北海道支店に改称しております。

\*2. 平成29年11月1日付で、中国支店を中四国支店に改称しております。

\*3. 平成30年4月1日付で、名古屋支店を中部支店に改称しております。

## ② 国内子会社

## (a) ビル事業

## (ア) 賃貸用建物

会社名	名称	所在地	建物			土地		その他	合計
			規模	延面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(株)サンシャインシティ	サンシャインシティ	東京都豊島区	地上60階 地下 5階	510,042 [214]	56,583	55,719 [823]	103,958 [163]	4,729	165,271 [163]
当社及び(株)東京交通会館	東京交通会館ビル	東京都千代田区	地上15階 地下 4階	47,937	2,204	1,026 [4,885]	553 [41,875]	44	2,802 [41,875]
	有楽町駅前ビル	東京都千代田区	地上21階 地下 4階	9,566	2,264	1,427	24,779	7	27,051
豊洲三丁目開発特定目的会社	豊洲フォレシア	東京都江東区	地上16階 地下 2階	68,006 [33,495]	14,746	10,882	15,858	782	31,386
当社及び匿名組合大手町第三インベストメント	大手町フィナンシャルシティ グランキューブ 及び 宿泊施設棟	東京都千代田区	地上31階 地下 4階	160,324 [47,251]	58,907	8,628	94,273	2,207	155,389

(注) 1. 建物延面積の [ ] 内は、借入面積で外数であります。

2. 土地面積の [ ] 内は借地面積、帳簿価額の [ ] 内は借地権価額でそれぞれ外数であります。

3. 帳簿価額のその他に含まれる設備は建物、土地以外の有形固定資産 (建設仮勘定、リース資産含む) の合計を表示しています。

## (イ) 建設中土地

会社名	名称	所在地	土地	
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
当社及びメック都市開発9号特定目的会社	東京駅前常盤橋プロジェクト	東京都千代田区ほか	14,608	117,109

(b) 生活産業不動産事業  
賃貸用建物

会社名	名称	所在地	建物			土地		その他 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)
			規模	延面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
当社及び㈱横浜スカイビル	スカイビル	神奈川県 横浜市西区	地上30階 地下 3階	88,282 [13,789]	23,949	7,510	8,562	156	32,668
三菱地所・サイモン(株)	御殿場プレミアム アウトレット	静岡県 御殿場市	地上 1階	72,680	15,597	325,621	33,609	1,917	51,124
当社及びアクアシティイン ベストメント特定目的会社	アクアシティ お台場	東京都 港区	地上 9階 地下 1階	89,581	9,728	25,072	28,557	391	38,676

## (c) 事業所別の状況

会社名	セグメントの名称	事業所名	主な所在地	従業員数 (人)
三菱地所プロパティマネジメント㈱	ビル事業	本社 ほか	東京都千代田区	669
		横浜支店 ほか	神奈川県横浜市西区 ほか	293
㈱北菱シティサービス	〃	本社 ほか	北海道札幌市中央区 ほか	19
丸の内熱供給㈱	〃	本社、大手町センター ほか	東京都千代田区 ほか	116
㈱サンシャインシティ	〃	本店	東京都豊島区	117
有電ビル管理㈱	〃	本社	東京都千代田区	4
東京ガレージ㈱	〃	本社、駐車場施設 ほか	東京都千代田区 ほか	50
丸の内ダイレクトアクセス㈱	〃	本社	東京都千代田区	6
池袋地域冷暖房㈱	〃	本社 ほか	東京都豊島区	18
㈱東京交通会館	〃	本社	東京都千代田区	36
三菱地所リテールマネジメント㈱	生活産業不動産事業	本社 ほか	東京都港区 ほか	109
三菱地所・サイモン㈱	〃	本社、ほか9施設	東京都千代田区 ほか	110
㈱東京流通センター	〃	本社	東京都大田区	51
㈱横浜スカイビル	〃	本社	神奈川県横浜市西区	19
㈱泉パークタウンサービス	住宅事業	本社	宮城県仙台市泉区	42
東日本開発㈱	〃	本社 ほか	静岡県駿東郡小山町	40
		東富士カントリークラブ	〃	44
		富士国際ゴルフ倶楽部	〃	63
㈱メックアーバンリゾート東北	〃	本社	宮城県仙台市泉区	79
三菱地所レジデンス㈱	〃	本社 ほか	東京都千代田区 ほか	799
		名古屋支店	愛知県名古屋市中区	39
		関西支店	大阪府大阪市北区	104
		広島支店	広島県広島市中区	29
		福岡支店	福岡県福岡市中央区	25
		札幌営業所 ほか	北海道札幌市中央区 ほか	15
㈱メックecoライフ	〃	本社	東京都千代田区	3
三菱地所ハウスネット㈱	〃	本社 ほか	東京都新宿区 ほか	280
三菱地所ホーム㈱	〃	本店 ほか	東京都港区 ほか	356
		関西事業部	大阪府大阪市北区	17
㈱三菱地所住宅加工センター	〃	本社	千葉県千葉市美浜区	44
		大阪支店及び大阪工場	大阪府貝塚市	17
㈱三菱ライフサービス	〃	本店	東京都世田谷区	33
三菱地所コミュニティホールディングス㈱	〃	本社	東京都千代田区	8
三菱地所コミュニティ㈱	〃	本社 ほか	東京都千代田区	572
		城東第一支店 ほか	東京都台東区 ほか	563

会社名	セグメントの名称	事業所名	主な所在地	従業員数 (人)
三菱地所投資顧問(株)	投資マネジメント事業	本社	東京都千代田区	85
ジャパンリアルエステイトアセット マネジメント(株)	〃	本社	東京都千代田区	29
(株)三菱地所設計	設計監理事業	本店	東京都千代田区	473
		札幌支店	北海道札幌市中央区	6
		東北支店	宮城県仙台市青葉区	11
		名古屋支店	愛知県名古屋市中区	10
		関西支店	大阪府大阪市北区	24
		九州支店	福岡県福岡市中央区	21
(株)メック・デザイン・インターナショナル	住宅事業 設計監理事業	本社 ほか	東京都中央区 ほか	92
(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ	ホテル事業	本社 ほか	東京都千代田区 ほか	74
(株)横浜ロイヤルパークホテル	〃	横浜ロイヤルパークホテル	神奈川県横浜市西区	524
(株)東北ロイヤルパークホテル	〃	仙台ロイヤルパークホテル	宮城県仙台市泉区	121
(株)ロイヤルパークホテルマネジメント	〃	本社 ほか	東京都千代田区 ほか	159
(株)ロイヤルパークホテル	〃	ロイヤルパークホテル	東京都中央区	483
三菱地所リアルエステートサービス(株)	不動産サービス事業	本社	東京都千代田区	372
		横浜支店	神奈川県横浜市西区	15
		札幌支店	北海道札幌市中央区	10
		東北支店 ほか	宮城県仙台市青葉区 ほか	16
		名古屋支店	愛知県名古屋市中区	6
		関西支店	大阪府大阪市北区	53
		中国支店	広島県広島市中区	5
		九州支店	福岡県福岡市中央区	9
(株)メック・ヒューマンリソース	その他の事業	本社	東京都千代田区	60
メック情報開発(株)	〃	本社 ほか	東京都千代田区	135
京葉土地開発(株)	〃	本社	東京都千代田区	1

③ 在外子会社  
 (a) 海外事業  
 (ア) 賃貸用建物

会社名	名称	所在地	建物			土地		その他	合計
			規模	延面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
Rockefeller Group, Inc. 及びその子会社	1271 Avenue of the Americas	米国ニューヨーク州	地上47階 地下 3階	171,539	45,349	7,649	24,191	66	69,607
	1221 Avenue of the Americas	米国ニューヨーク州	地上51階 地下 5階	237,126	17,037	10,075	17,492	110	34,640
Mitsubishi Estate Europe Limited 及びその子会社	Paternoster Square	英国ロンドン市	地上 8階 地下 2階	29,480	11,424	— [7,658]	— [3,058]	—	11,424 [3,058]
	1 Victoria Street	英国ロンドン市	地上 9階 地下 3階	31,161	11,257	7,900	13,736	—	24,994

- (注) 1. 土地面積の [ ] 内は借地面積、帳簿価額の [ ] 内は借地権価額で外数であります。  
 2. 帳簿価額のその他に含まれる設備は建物、土地以外の有形固定資産（建設仮勘定、リース資産含む）の合計を表示しています。

(b) 事業所別の状況

会社名	セグメントの名称	事業所名	所在地	従業員数 (人)
Rockefeller Group International, Inc.	海外事業 投資マネジメント事業	本社 ほか	米国ニューヨーク州 ほか	79
Rockefeller Group Development Corp.	海外事業	本社 ほか	米国ニューヨーク州 ほか	197
Rock-Miramar, Inc.	〃	本社 ほか	米国フロリダ州 ほか	7
Rockefeller Group Business Centers, Inc.	〃	本社 ほか	米国ニューヨーク州	4
Mitsubishi Estate London Limited	〃	本社	英国ロンドン市	12
Mitsubishi Estate Asia Pte.Ltd.	住宅事業、海外事業	本社	シンガポール	22
TA Realty LLC	投資マネジメント事業	本社 ほか	米国マサチューセッツ州 ほか	78
Europa Capital	〃	本社 ほか	英国ロンドン市	63
Pan Asia Realty Advisors(Singapore)Pte.Ltd.	〃	本社	シンガポール	5

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、連結会社各社が個別に策定した事業計画に基づき計画しておりますが、事業部門全体及びグループ全体で投資効率をより向上させるべく、必要に応じて当社にて調整しております。

当年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下の通りであります。その所要資金につきましては、借入金、社債の発行及び自己資金でまかなう予定であります。資金需要に合わせ、その時点での最適な資金調達手段を選択することとしており、現時点で詳細は確定しておりません。

なお、当年度後1年間の設備投資は375,000百万円を予定しております。

#### (1) 設備の新設等計画

##### ① ビル事業

会社名	設備の名称	所在地	規模	投資予定金額		新築工事着工及び完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
当社	丸の内二重橋ビル *1	東京都千代田区	延床面積 約173,000㎡ 地上30階 地下4階	未定	55,978	平成27年11月～平成30年10月
〃	(仮称) 新宿南口プロジェクト *2	東京都渋谷区	延床面積 約44,100㎡ 地上16階 地下2階	未定	9,787	平成29年 6月～平成31年 8月
〃	四谷駅前地区再開発計画 *3	東京都新宿区	延床面積 約139,700㎡ 地上31階 地下3階	未定	18,192	平成28年 9月～平成31年度
当社及びメック都市開発9号特定目的会社	東京駅前常盤橋プロジェクト *4	東京都千代田区ほか	(A棟) 延床面積 約146,000㎡ 地上40階 地下5階	未定	15,464	平成30年 1月～平成33年 4月
			(B棟) 延床面積 約490,000㎡ 地上61階 地下5階	未定		平成35年度～平成39年度
			(C棟) 延床面積 約20,000㎡ 地上 1階 地下4階	未定		平成30年 1月～平成39年度
			(D棟) 延床面積 約30,000㎡ 地上 9階 地下3階	未定		平成29年 4月～平成34年 3月

- (注) \*1. 当社が所有する富士ビルの他、同一街区の東京會館ビル、東京商工会議所ビルの3棟の一体的な建替計画であります。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社持分に係る金額を記載したものです。
- \*2. 当社が所有する日本ブランドウィックビル、新宿パークビルの他、同一街区の日本製粉ビルの3棟の一体的な建替計画であります。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社持分に係る金額を記載したものです。
- \*3. 投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社持分に係る金額を記載したものです。
- \*4. 大和呉服橋ビル、日本ビル、朝日生命大手町ビル、JXビル及びJFE商事ビルの一体的な建替計画であります。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社及びメック都市開発9号特定目的会社持分に係る金額を記載したものです。

② 生活産業不動産事業

会社名	設備の名称	所在地	規模	投資予定金額		新築工事着工 及び 完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
当社	MARK IS 福岡ももち *1	福岡県 福岡市	延床面積 約125,000㎡ 本体棟 地上4階 アネックス棟 地上8階	未定	12,008	平成29年 6月～ 平成30年度

(注) \*1. 投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。

(2) 設備の改修計画

会社名	設備の名称	所在地	セグメントの名称	投資予定金額		着手及び 完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
当社	既存ビル *1	東京都 千代田区 ほか	ビル事業	22,000	—	平成30年 4月～ 平成31年 3月
Rockefeller Group, Inc. 及びその子会社	1271 Avenue of the Americas	米国 ニューヨ ーク州	海外事業	60,000	18,236	平成28年 6月～ 平成31年度

(注) \*1. 丸の内地区等のビルにおける設備改修工事等であります。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,980,000,000
計	1,980,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,390,908,105	1,391,038,170	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	1,390,908,105	1,391,038,170	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は平成29年4月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

- イ. 当社は、平成18年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、平成27年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	平成27年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 9
新株予約権の数（個）*5	*1 27
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*5	*2 普通株式 27,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6	1
新株予約権の行使期間 *6	自 平成27年8月18日 至 平成57年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格 2,691 資本組入額 1,346
新株予約権の行使の条件 *6	*3
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4

- ロ. 当社は、平成18年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、平成26年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 9
新株予約権の数（個）*5	*1 28
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*5	*2 普通株式 28,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6	1
新株予約権の行使期間 *6	自 平成26年8月16日 至 平成56年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格 2,265 資本組入額 1,133
新株予約権の行使の条件 *6	*3
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4

- ハ. 当社は、平成18年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、平成25年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	平成25年7月31日	
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役	9
新株予約権の数（個）*5	*1	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*5	*2	普通株式 24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6		1
新株予約権の行使期間 *6	自 平成25年8月16日	至 平成55年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格	2,339
	資本組入額	1,170
新株予約権の行使の条件 *6	*3	
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4	

- ニ. 当社は、平成18年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、平成24年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	平成24年7月31日	
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役	9
新株予約権の数（個）*5	*1	34
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*5	*2	普通株式 34,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6		1
新株予約権の行使期間 *6	自 平成24年8月16日	至 平成54年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格	1,231
	資本組入額	616
新株予約権の行使の条件 *6	*3	
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4	

- ホ. 当社は、平成18年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、平成23年7月29日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	平成23年7月29日	
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役	10
新株予約権の数（個）*5	*1	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*5	*2	普通株式 38,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6		1
新株予約権の行使期間 *6	自 平成23年8月16日	至 平成53年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格	1,045
	資本組入額	523
新株予約権の行使の条件 *6	*3	
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4	

- ヘ. 当社は、平成18年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、平成22年7月30日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	平成22年7月30日	
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役	9
新株予約権の数（個）*5	*1	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*5	*2	普通株式 24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6		1
新株予約権の行使期間 *6	自 平成22年8月17日	至 平成52年8月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格	1,084
	資本組入額	542
新株予約権の行使の条件 *6	*3	
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4	

(注) \*1 新株予約権1個当たりの株式数は、1,000株であります。

\*2 単元株式数は1,000株であります。なお、当社は平成29年4月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

\*3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。

- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。ただし、新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
- (6) この他権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるものとする。

\*4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数

（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告又は通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定する。

i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 i 記載の資本金等増加限度額から上記 i に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定する。

以下の i、ii、iii、iv 又は v の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定する。

- i 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ii 上記 i に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- iii 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

\*5 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

\*6 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- ト. 当社は、平成18年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、平成21年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	平成21年7月31日	
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役	10
新株予約権の数（個）*5	*1	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*5	*2	普通株式 11,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6		1
新株予約権の行使期間 *6	自 平成21年8月18日	至 平成51年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格	1,283
	資本組入額	642
新株予約権の行使の条件 *6	*3	
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4	

- チ. 当社は、平成18年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、平成20年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	平成20年7月31日	
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役	9
新株予約権の数（個）*5	*1	3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*5	*2	普通株式 3,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6		1
新株予約権の行使期間 *6	自 平成20年8月16日	至 平成50年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格	2,162
	資本組入額	1,081
新株予約権の行使の条件 *6	*3	
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4	

- リ。当社は、平成18年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、平成19年7月26日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	平成19年7月26日	
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役	9
新株予約権の数（個）*5	*1	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*5	*2	普通株式 2,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6		1
新株予約権の行使期間 *6	自 平成19年8月14日	至 平成49年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格	3,017
	資本組入額	1,509
新株予約権の行使の条件 *6	*3	
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4	

(注) \*1 新株予約権1個当たりの株式数は、1,000株であります。

\*2 単元株式数は1,000株であります。なお、当社は平成29年4月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

\*3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。ただし、新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
- (6) この他権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるものとする。

\*4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。  
募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。



ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（新株予約権者）に公告又は通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 i 記載の資本金等増加限度額から上記 i に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定する。

以下の i、ii、iii、iv 及び v の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定する。

i 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

ii 上記 i に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主

総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

iii 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

- \*5 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- \*6 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年8月19日 *1	288,875	1,390,685,972	285	141,659	285	170,771
平成29年5月26日 *2	222,133	1,390,908,105	239	141,898	239	171,010

(注) \*1. 有償第三者割当

発行価格 1,980円

資本組入額 990円

割当先 取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員及びグループ執行役員 計33名

\*2. 有償第三者割当

発行価格 2,153円

資本組入額 1,077円

割当先 執行役、執行役員及びグループ執行役員 計28名

3. 平成30年5月25日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が130,065株、資本金及び資本準備金がそれぞれ124百万円増加しております。

発行価格 1,918円

資本組入額 959円

割当先 執行役、執行役員及びグループ執行役員 計30名

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	149	63	900	823	39	51,446	53,422	—
所有株式数 (単元)	13	5,015,523	253,194	1,567,989	6,106,153	534	955,243	13,898,649	1,043,205
所有株式数の 割合(%)	0.00	36.09	1.82	11.28	43.94	0.00	6.87	100.00	—

(注) 1. ㈱証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に24単元及び「単元未満株式の状況」に62株含まれて

おり、また自己株式は「個人その他」に28,974単元及び「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

2. 当社は平成29年4月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2の11の3	96,182	6.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1の8の11	59,139	4.26
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2の15の1)	48,210	3.47
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2の1の1 (東京都中央区晴海1の8の12)	46,882	3.37
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口5	東京都中央区晴海1の8の11	28,054	2.02
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2の15の1)	27,244	1.96
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2の15の1)	23,937	1.72
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2の7の1	22,267	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口1	東京都中央区晴海1の8の11	20,832	1.50
旭硝子(株)	東京都千代田区丸の内1の5の1	20,821	1.50
計	—	393,573	28.36

(注) (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

平成28年6月17日付にて(株)三菱UFJフィナンシャル・グループより株券等の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されましたが、当事業年度末現在における実質保有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による平成28年6月10日現在の株式所有状況は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2の7の1	36,963	2.66
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1の4の5	92,065	6.62
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1の12の1	7,363	0.53
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2の5の2	7,792	0.56
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	2,441	0.18

(注) (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

平成28年8月19日付にてブラックロック・ジャパン(株)より株券等の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されましたが、当事業年度末現在における実質保有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による平成28年8月15日現在の株式所有状況は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1の8の3	21,525	1.55
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパ ニー気付	11,267	0.81
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	2,689	0.19
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	2,143	0.15
ブラックロック (ルクセンブル グ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネデ イ通り 35A	4,197	0.30
ブラックロック・ライフ・リミテ ッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	3,008	0.22
ブラックロック・アセット・マネ ジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベ イ・ストリート 161、2500号	1,866	0.13
ブラックロック・アセット・マネ ジメント・アイルランド・リミテ ッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナ ショナル・ファイナンシャル・サービス・ センター JPモルガン・ハウス	5,858	0.42
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	15,944	1.15
ブラックロック・インスティテュ ーショナル・トラスト・カンパニ ー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	27,848	2.00
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント (ユーケー) リ ミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	2,594	0.19

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,897,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,386,967,500	13,869,675	—
単元未満株式	普通株式 1,043,205	—	一単元 (100株) 未 満の株式
発行済株式総数	1,390,908,105	—	—
総株主の議決権	—	13,869,675	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」には(株)証券保管振替機構名義の株式2,400株 (議決権24個) が含まれておりま  
す。
2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式24株、(株)証券保管振替機構名義の株式62株が含まれております。
3. 当社は平成29年4月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱地所(株)	東京都千代田区 大手町1の1の1	2,897,400	—	2,897,400	0.20
計	—	2,897,400	—	2,897,400	0.20

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	13,154	26
当期間における取得自己株式	1,242	2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	120,976	221	128	0
保有自己株式数	2,897,424	—	2,898,538	—

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使及び単元未満株式の売却等による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使 (株式数120,000株) 及び単元未満株式の売却等 (株式数976株) であります。また、当期間の内訳は、単元未満株式の売却等 (株式数128株) であります。

### 3【配当政策】

当社は、丸の内再構築をはじめとする今後の事業展開に伴う資金需要にも配慮しつつ、配当を中心に、株主各位に対する安定的な利益還元に努めていくことを利益配分の基本方針とし、業績の水準等を総合的に勘案しながら、連結配当性向25%から30%程度を目処として、決定して参りたいと考えております。毎事業年度における配当は年2回（期末配当、中間配当）としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、中間配当金を1株につき12円としましたが、平成29年度連結決算において親会社株主に帰属する当期純利益は業績予想から増益となりましたので、期末配当金については直近の配当予想から1株当たり2円増配し、1株当たり14円といたしました（1株当たり年間配当金は26円）。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月6日 取締役会決議	16,655	12
平成30年6月28日 定時株主総会決議	19,432	14

内部留保資金につきましては、上記利益配分の考え方に記載の通り丸の内再構築をはじめとする今後の資金需要に充ちたいします。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

決算年月	平成26年3月 (平成25年度)	平成27年3月 (平成26年度)	平成28年3月 (平成27年度)	平成29年3月 (平成28年度)	平成30年3月 (平成29年度)
最高(円)	3,350	2,975.00	2,968.00	2,443.00	2,278.50
最低(円)	2,174	2,151.50	1,970.00	1,724.00	1,682.00

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,054.00	2,200.00	2,029.50	2,218.00	2,104.00	1,873.50
最低(円)	1,937.50	1,936.00	1,931.50	1,979.50	1,822.50	1,682.00

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5【役員の状況】

男性23名 女性1名 (役員のうち女性の比率4.2%)

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	杉山博孝	昭和24年 7月1日生	昭和49年 4月 当社入社 平成13年 4月 企画本部グループ企画部長 平成14年 4月 企画本部経理部長 平成15年 4月 企画管理本部経理部長 平成16年 4月 執行役員企画管理本部経理部長 平成17年 4月 執行役員企画管理本部総務部長 平成18年 4月 執行役員総務部長 平成19年 4月 常務執行役員総務部担当兼CSR推進部担当 平成19年 6月 取締役兼常務執行役員総務部担当兼 CSR推進部担当 平成20年 4月 取締役兼常務執行役員 総務部 CSR推進部 環境・防災 担当 平成21年 4月 取締役兼常務執行役員 経営企画部 グループ経営推進室 人事部 総務部 CSR推進部 コンプライアンス 環境・ 防災担当 平成22年 4月 取締役兼専務執行役員 経営企画部 グループ経営推進室 人事部 総務部 CSR推進部 コンプライアンス 環境・ 防災担当 平成22年 6月 代表取締役兼専務執行役員 経営企画部 グループ経営推 進室 人事部 総務部 CSR推進部 コンプライアンス 環 境・防災担当 平成23年 4月 代表取締役 取締役社長 平成28年 6月 取締役兼代表執行役 執行役社長 平成29年 4月 取締役会長 (現任)	注2	51
取締役	吉田淳一	昭和33年 5月26日生	昭和57年 4月 当社入社 平成19年 4月 人事企画部長 平成21年 4月 人事部長 平成23年 4月 ビルアセット業務部長 平成24年 4月 執行役員ビルアセット業務部長 平成26年 4月 常務執行役員 人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 環境・CSR推進部 コンプライアンス リスクマネジメ ント 環境・防災担当 平成28年 6月 取締役兼執行役常務 人事部 総務部 法務・コンプライア ンス部 環境・CSR推進部 コンプライアンス リスクマ ネジメント 環境・防災担当 平成29年 4月 取締役兼代表執行役 執行役社長 (現任)	注2	43

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	谷澤 淳一	昭和33年 1月 3日生	昭和56年 4月 当社入社 平成18年 4月 都市計画事業室長 平成22年 4月 ビルアセット開発部長 平成23年 4月 執行役員ビルアセット開発部長 平成24年 4月 執行役員経営企画部長 平成26年 4月 常務執行役員 経営企画部担当 平成26年 6月 取締役兼常務執行役員 経営企画部担当 平成26年10月 取締役兼常務執行役員 経営企画部 新事業創造部担当 平成28年 6月 取締役兼執行役常務 経営企画部 新事業創造部担当 平成29年 4月 取締役兼代表執行役 執行役専務 経営企画部担当 新事業創造部副担当 平成30年 4月 取締役兼代表執行役 執行役副社長 社長補佐 都市開発一部 都市開発二部 丸の内開発部 常盤橋開発部 開発推進部担当 (現任)	注2	33
取締役	有森 鉄治	昭和32年 6月 9日生	昭和55年 4月 当社入社 平成17年 4月 三菱地所投資顧問(株)取締役社長 平成23年 4月 執行役員及び三菱地所投資顧問(株)取締役社長 平成25年 4月 常務執行役員 不動産活用推進一部 不動産活用推進二部担当 平成26年 4月 常務執行役員 法人ソリューション営業部 不動産ソリューション営業部担当 平成28年 4月 常務執行役員 投資マネジメント事業部担当 平成28年 6月 執行役常務 投資マネジメント事業部担当 平成29年 4月 代表執行役 執行役専務 投資マネジメント事業部担当 平成30年 4月 代表執行役 執行役専務 経営企画部担当 新事業創造部副担当 平成30年 6月 取締役兼代表執行役 執行役専務 経営企画部担当 新事業創造部副担当 (現任)	注2	31
取締役	片山 浩	昭和34年 3月 2日生	昭和56年 4月 当社入社 平成20年 4月 投資マネジメント事業推進室長 平成22年 4月 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)取締役社長 平成24年 4月 執行役員及びジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)取締役社長 平成28年 4月 常務執行役員 経理部 広報部担当 平成28年 6月 取締役兼執行役常務 経理部 広報部担当 (現任)	注2	27
取締役	西貝 昇	昭和35年 7月29日生	昭和58年 4月 当社入社 平成21年 4月 C S R 推進部長 平成24年 4月 三菱地所ホーム(株)取締役社長 平成25年 4月 執行役員及び三菱地所ホーム(株)取締役社長 平成27年 4月 執行役員総務部長 平成29年 4月 執行役常務 人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 環境・C S R 推進部 コンプライアンス リスクマネジメント 環境・防災担当 平成29年 6月 取締役兼執行役常務 人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 環境・C S R 推進部 コンプライアンス リスクマネジメント 環境・防災担当 (現任)	注2	25

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	加藤 譲	昭和29年 4月14日生	昭和52年 4月 当社入社 平成15年 4月 海外事業部長 平成18年 4月 三菱地所ビルマネジメント㈱専務取締役 平成19年 4月 執行役員及び三菱地所ビルマネジメント㈱取締役社長 平成22年 4月 常務執行役員及び三菱地所ビルマネジメント㈱取締役社長 平成23年 4月 常務執行役員 経営企画部 人事部 広報部担当 平成23年 6月 取締役兼常務執行役員 経営企画部 人事部 広報部担当 平成25年 4月 代表取締役兼専務執行役員 経営企画部 人事部 広報部担当 平成26年 4月 代表取締役兼専務執行役員 海外業務企画部 欧米事業部 アジア事業部担当 平成27年 4月 代表取締役兼副社長執行役員 社長補佐 海外業務企画部 欧米事業部 アジア事業部担当 平成28年 6月 取締役兼代表執行役 執行役副社長 社長補佐 海外業務企画部 欧米事業部 アジア事業部担当 平成29年 4月 取締役兼代表執行役 執行役副社長 社長補佐 海外業務企画部担当 平成30年 4月 取締役 (現任)	注2	74
取締役	大草 透	昭和30年 6月24日生	昭和55年 4月 当社入社 平成20年 4月 経理部長 平成22年 4月 執行役員経理部長 平成25年 4月 常務執行役員 美術館室 経理部 総務部 法務・コンプライアンス部 環境・CSR推進部 コンプライアンス リスクマネジメント 環境・防災担当 平成25年 6月 取締役兼常務執行役員 美術館室 経理部 総務部 法務・コンプライアンス部 環境・CSR推進部 コンプライアンス リスクマネジメント 環境・防災担当 平成26年 4月 取締役兼常務執行役員 経理部 広報部担当 平成28年 4月 取締役 (現任)	注2	32

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	海老原 紳	昭和23年 2月16日生	昭和46年 4月 外務省入省 平成13年 1月 同省条約局長 平成14年 9月 同省北米局長 平成17年 1月 内閣官房副長官補 平成18年 3月 在インドネシア特命全権大使 平成20年 4月 在英国特命全権大使 平成23年 2月 外務省退官 平成27年 6月 当社取締役 (現任)	注2	-
取締役	富岡 秀	昭和23年 4月15日生	昭和50年11月 モルガン銀行入社 平成 3年 2月 J Pモルガン証券会社東京支店長兼日本における代表者 平成10年 7月 同社取締役副会長 平成11年 4月 同社日本における代表者 平成13年 3月 同社ヴァイスチェアマン 平成14年10月 同社退社 平成18年 6月 当社取締役 (現任)	注2	10
取締役	成川 哲夫	昭和24年 4月15日生	昭和49年 4月 ㈱日本興業銀行入行 平成 9年12月 ドイツ興銀社長 平成16年 4月 ㈱みずほ銀行常務取締役 平成18年 4月 興和不動産㈱専務執行役員企画管理本部長 平成22年 4月 同社代表取締役社長 平成24年10月 新日鉄興和不動産㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成26年 6月 同社取締役相談役 平成28年 6月 同社相談役 平成29年 4月 同社相談役退任 平成30年 6月 当社取締役 (現任)	注2	-
取締役	白川 方明	昭和24年 9月27日生	昭和47年 4月 日本銀行入行 平成14年 7月 同行理事 平成18年 7月 京都大学公共政策大学院教授 平成20年 3月 日本銀行副総裁 平成20年 4月 同行総裁 平成25年 3月 同退任 平成28年 6月 当社取締役 (現任)	注2	-
取締役	長瀬 眞	昭和25年 3月13日生	昭和47年 4月 全日本空輸㈱入社 平成21年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成24年 4月 ㈱ANA総合研究所代表取締役社長 平成28年 4月 ANAホールディングス㈱常勤顧問 平成28年 6月 当社取締役 (現任) 平成29年 3月 ANAホールディングス㈱常勤顧問退任	注2	-
取締役	江上 節子 (戸籍上の氏名 楠本節子)	昭和25年 7月16日生	昭和58年 4月 ㈱日本リクルートセンター「とらばーゆ」編集長 平成13年12月 東日本旅客鉄道㈱フロンティアサービス研究所長 平成21年 4月 武蔵大学大学院人文科学研究科教授 (現任) 同大学社会学部教授 (現任) 平成24年 4月 同大学社会学部長 平成27年 6月 当社取締役 (現任)	注2	-
取締役	高 巖	昭和31年 3月10日生	平成 6年 4月 麗澤大学国際経済学部専任講師 平成13年 4月 同大学国際経済学部 (現経済学部) 教授 (現任) 平成14年 4月 同大学大学院国際経済研究科 (現経済研究科) 教授 (現任) 平成21年 4月 同大学経済学部長 平成27年 6月 当社監査役 平成28年 6月 当社取締役 (現任)	注2	-
計					330

- (注) 1. 取締役のうち、海老原紳、富岡秀、成川哲夫、白川方明、長瀬眞、江上節子及び高巖の7名は、社外取締役であります。
2. 選任（平成30年6月28日）後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 当社は指名委員会等設置会社であり、各委員会の構成は次の通りであります。なお、下線の委員は社外取締役であります。
- 指名委員会 委員長：成川哲夫 委員：杉山博孝、海老原紳、白川方明、江上節子  
監査委員会 委員長：加藤 謙 委員：大草 透、富岡 秀、長瀬 眞、高 巖  
報酬委員会 委員長：海老原紳 委員：成川哲夫、白川方明、江上節子

## (2) 執行役の状況

役名	担当	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役社長		吉田 淳一	昭和33年 5月26日生	(1) 取締役の状況参照	注	43
代表執行役 執行役副社長	社長補佐 都市開発一部 都市開発二部 丸の内開 発部 常盤橋開発部 開発 推進部担当	谷澤 淳一	昭和33年 1月3日生	(1) 取締役の状況参照	注	33
執行役専務	関西支店担当	岩田 研一	昭和30年 8月4日生	昭和54年 4月 当社入社 平成18年 4月 ビル営業部長 平成20年 4月 リーシング営業部長 平成21年 4月 執行役員リーシング営業部長 平成23年 4月 執行役員及び三菱地所ビルマネジメント(株)取 締役社長 平成25年 4月 常務執行役員及び三菱地所ビルマネジメント (株)取締役社長 平成26年 4月 常務執行役員及び三菱地所プロパティマネジ メント(株)代表取締役社長執行役員 平成27年 4月 常務執行役員 大阪支店担当 平成28年 4月 専務執行役員 関西支店担当 平成28年 6月 執行役専務 関西支店担当 平成29年10月 執行役専務 関西支店担当 関西支店長 平成30年 4月 執行役専務 関西支店担当 (現任)	注	43
代表執行役 執行役専務	ソリューション業務企画 部 ソリューション営業 一部 ソリューション営 業二部 ソリューション 営業三部担当	興野 敦郎	昭和31年 8月8日生	昭和54年 4月 当社入社 平成17年 4月 開発業務部長 平成20年 4月 住宅企画業務部長 平成21年 4月 執行役員住宅企画業務部長 平成22年 4月 執行役員住宅企画業務部長兼余暇事業室長 平成23年 1月 執行役員及び三菱地所レジデンス(株)取締役専 務執行役員 平成25年 4月 常務執行役員及び三菱地所レジデンス(株)代表 取締役副社長執行役員 平成28年 4月 専務執行役員 ソリューション業務企画部 ソ リューション営業一部 ソリューション営業二 部 ソリューション営業三部担当 平成28年 6月 代表執行役 執行役専務 ソリューション業務 企画部 ソリューション営業一部 ソリユーシ ョン営業二部 ソリューション営業三部担当 (現任)	注	39
代表執行役 執行役専務	経営企画部担当 新事業 創造部副担当	有森 鉄治	昭和32年 6月9日生	(1) 取締役の状況参照	注	31
執行役常務	ビル営業部 xTECH 営業部担当	湯浅 哲生	昭和34年 9月22日生	昭和58年 4月 当社入社 平成22年 4月 ビル管理企画部長 平成23年 4月 ビル営業部長 平成24年 4月 執行役員ビル営業部長 平成26年 4月 常務執行役員 ビル営業部担当 平成28年 6月 執行役常務 ビル営業部担当 平成29年 4月 執行役常務 ビル業務企画部 ビル運営事業部 街ブランド推進部 美術館室 ビル営業部担当 平成30年 4月 執行役常務 ビル営業部 xTECH営業部担 当 (現任)	注	28
執行役常務	経理部 広報部担当	片山 浩	昭和34年 3月2日生	(1) 取締役の状況参照	注	27
執行役常務	ビル業務企画部 ビル運 営事業部 街ブランド推 進部 美術館室担当	千葉 太	昭和34年 10月19日生	昭和59年 4月 当社入社 平成22年 4月 横浜支店長 平成25年 4月 執行役員横浜支店長 平成27年 4月 執行役員及び三菱地所プロパティマネジメン ト(株)代表取締役社長執行役員 平成28年 4月 グループ執行役員及び三菱地所プロパティマ ネジメント(株)代表取締役社長執行役員 平成30年 4月 執行役常務 ビル業務企画部 ビル運営事業部 街ブランド推進部 美術館室担当 (現任)	注	27

役名	担当	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役常務	人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 環境・CSR推進部 コンプライアンス リスクマネジメント 環境・防災担当	西貝 昇	昭和35年 7月29日生	(1) 取締役の状況参照	注	25
執行役常務	住宅業務企画部担当	駒田 久	昭和34年 6月12日生	昭和59年 4月 当社入社 平成24年 4月 法務・コンプライアンス部長 平成26年 4月 執行役員東北支店長 平成29年 4月 執行役常務 住宅業務企画部担当 (現任)	注	22
執行役常務	生活産業不動産業務企画部 商業施設運営事業部 商業施設開発部 商業施設営業部 物流施設事業部担当	細包 憲志	昭和36年 2月 3日生	平成 2年 7月 当社入社 平成22年 4月 都市計画事業室長 平成25年 4月 ビルアセット開発部長 平成26年 4月 執行役員丸の内開発部長 平成27年 4月 執行役員横浜支店長 平成29年 4月 執行役常務 生活産業不動産業務企画部 商業施設運営事業部 商業施設開発部 商業施設営業部 物流施設事業部担当 (現任)	注	22
執行役常務	投資マネジメント事業部担当	高野 圭司	昭和37年 4月22日生	昭和60年 4月 当社入社 平成23年 4月 広報部長 平成26年 4月 執行役員総務部長 平成27年 4月 執行役員海外業務企画部長 平成29年 4月 執行役員投資マネジメント事業部長 平成30年 4月 執行役常務 投資マネジメント事業部担当 (現任)	注	19
執行役常務	海外業務企画部担当	中島 篤	昭和38年 8月 9日生	昭和61年 4月 当社入社 平成27年 4月 執行役員及びブロックフェアラークグループインターナショナル社取締役社長兼CEO 平成28年 4月 執行役員欧米事業部長 平成29年 4月 執行役員海外業務企画部長 平成30年 4月 執行役常務 海外業務企画部担当 (現任)	注	20
執行役常務	ホテル事業部 空港事業部担当	藤岡 雄二	昭和36年 8月10日生	昭和59年 4月 当社入社 平成21年 4月 ㈱メックアーバンリゾート東北取締役社長 平成22年10月 ㈱メックアーバンリゾート東北取締役社長兼 ㈱泉パークタウンサービス取締役社長 平成26年 7月 ㈱メックアーバンリゾート東北取締役社長 平成27年 4月 ㈱メックアーバンリゾート東北取締役社長兼 ㈱東北ロイヤルパークホテル取締役社長 平成28年 4月 グループ執行役員及び㈱メックアーバンリゾート東北取締役社長兼㈱東北ロイヤルパークホテル取締役社長 平成30年 4月 執行役常務 ホテル事業部 空港事業部担当 (現任)	注	18
計						402

(注) 平成30年4月1日から平成31年3月31日までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

当社は、「まちづくりを通じて社会に貢献する」という基本使命のもと、「人を、想う力。街を、想う力。」というブランドスローガンを掲げ、企業グループとしての成長と、様々なステークホルダーとの共生とを高度にバランスさせることによる「真の企業価値の向上」の実現を目指しており、その実現に向けた経営の最重要課題の一つとしてコーポレートガバナンス体制の整備・推進を位置付けております。

コーポレートガバナンス体制の整備・推進に当たっては、経営監督と業務執行それぞれの役割明確化と機能強化を図ると共に、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たすべく、経営の透明性及び客観性の確保に努めることを基本としております。

#### ・企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として指名委員会等設置会社を採用しており、取締役会が経営監督機能を担うと共に、個別の業務執行の決定については可能な限り執行役に権限委譲を行い、業務執行権限・責任の明確化及び意思決定の迅速化を推進することにより、執行・監督それぞれの更なる役割明確化と機能強化を図っております。また、社外取締役が過半数を占める指名・監査・報酬の3委員会が、取締役候補者の指名や役員報酬決定、取締役・執行役の職務執行の監査等を行うことにより、意思決定プロセスの高度化及び透明性の向上を図ることが、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えると共に、中長期的な企業価値向上の実現に資するものと判断しております。

#### (ア) 取締役会

取締役会は、当社の経営の基本方針を決定すると共に、取締役及び執行役の職務執行の監督を行っております。平成30年6月28日現在、15名の取締役で構成され、うち社外取締役は7名となっており、議長は執行役を兼務しない取締役会長が務めております。取締役会は、法令又は定款で定める取締役会決議事項以外の業務執行について、大幅に執行役に権限委譲を行っており、業務執行責任・権限の明確化と意思決定の迅速化を図っております。

#### (イ) 委員会

##### (i) 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役選解任に関する議案の内容を決定します。平成30年6月28日現在の委員は5名、うち4名が社外取締役です。また、取締役候補者の指名プロセスの高度化及び透明性確保の観点から、委員長を社外取締役としております。

##### (ii) 監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査や監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等を行います。平成30年6月28日現在の委員は5名、うち3名が社外取締役です。また、監査委員会監査の実効性を確保する観点から、委員長は常勤監査委員である社内取締役としております。

##### (iii) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬決定に係る方針及び個人別の報酬額の決定を行います。平成30年6月28日現在の委員は4名であり、4名全員が社外取締役となっております。

#### (ウ) 執行役

執行役は、取締役会の決議により選任し、取締役会から委任された業務執行の決定及び業務の執行を行います。平成30年6月28日現在の執行役は14名となっております。

#### (エ) 執行役員及びグループ執行役員

執行役員及びグループ執行役員は取締役会の決議により選任し、所管部署又は所管グループ会社における業務の執行を行います。平成30年6月28日現在、執行役員は3名、グループ執行役員は13名となっております。

#### (オ) 各種会議体の概要

「経営戦略委員会」は、当社グループ全体の経営戦略に関する議論を行う場であり、社長、専務以上の執行役及び社長の指名する者で構成され、定期的に開催しております。

「経営会議」は、当社グループの業務執行に係る重要な意思決定を行う機関であり、社長以下、代表執行役、各事業グループのラインスタッフ部署及びコーポレートスタッフ担当役員、常勤監査委員及び社長の指名する者で構成され、原則として毎週1回の頻度で開催しております。

この「経営会議」における議論・経営判断の高度化を図るため、下部組織として投資開発事業領域の事業戦略等の協議や進捗状況の確認等を行う「AMコミッティ」や、特に重要な投資案件について「経営会議」で審議する前に論点等を整理する「投資委員会」を設置しております。

「CSR委員会」は、当社グループの環境に関する重要な事項並びに社会貢献及びCSR全般の推進に関する重要な事項の審議を行うための場として設置されたもので、当社の社長（委員長・議長）、各事業グループ及びコ

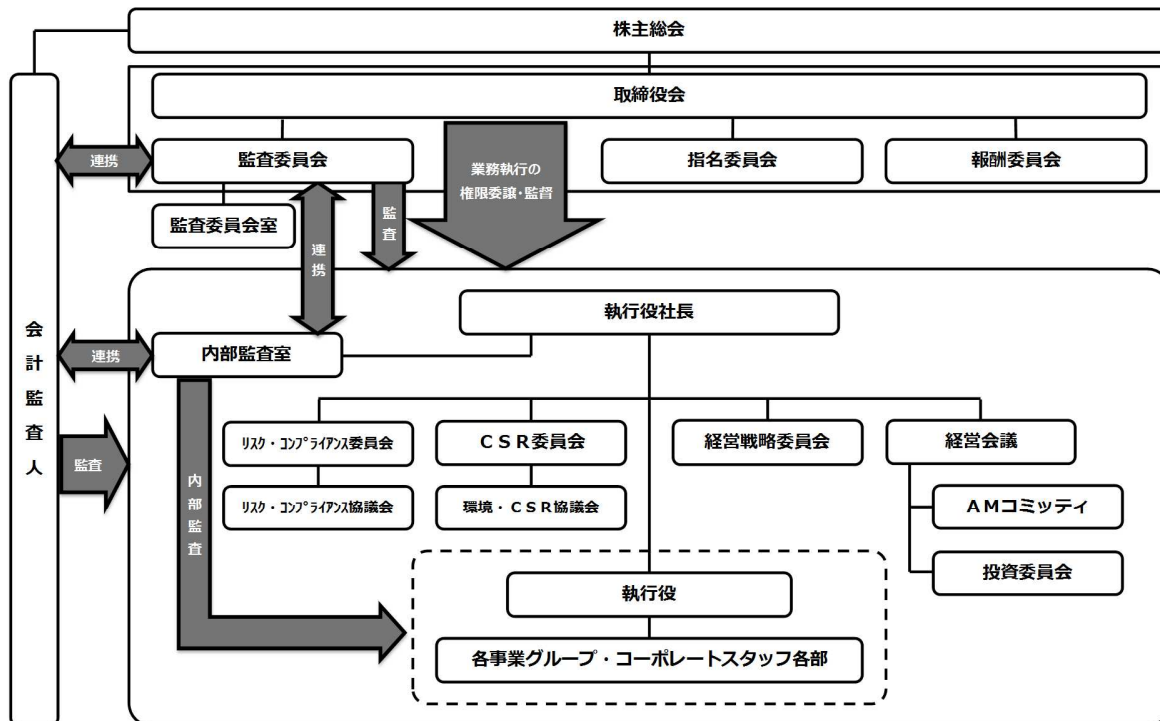


コーポレートスタッフ担当役員、並びに主要グループ会社社長等で構成され、取締役会長及び常勤監査委員も参加し、年2回の定例開催と適宜臨時開催をしております。

「リスク・コンプライアンス委員会」は、当社グループにおけるリスクマネジメント及びコンプライアンスの推進を統括する機関として、当社の社長（委員長・議長）、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員、各事業グループの担当役員及びコーポレートスタッフ担当役員、並びに主要グループ会社社長等で構成され、取締役会長及び常勤監査委員も参加し、年4回の定例開催と適宜臨時開催を実施することとしております。

[当社グループのコーポレート・ガバナンス体制]

平成30年6月28日現在



・内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

会社法及び会社法施行規則に規定される業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りであります。

(ア) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、当社グループの保有する情報資産を適切に取り扱い、情報セキュリティを継続的に実践し、向上させるため、「三菱地所グループ情報管理基本規則」に基づき、リスクマネジメント担当役員を最高情報管理責任者とすると共に、経営企画部担当役員を最高情報システム管理責任者とし、リスク・コンプライアンス委員会が全社的な統括を行う。

そうした体制の下、当社の保有する情報の保護や取扱いに必要な管理対策の基本的事項のほか、文書の保存方法・期間や廃棄ルール等の文書の保管及び廃棄に関する事項、情報システム及び電子情報の保護に関する事項等についての規則を整備し、それらの運用を通じて、執行役の職務の執行に係る情報の適切な保存及び管理を行う。

(イ) 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、当社グループが企業経営を行っていく上で、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に評価及び管理し、当社グループの企業価値を維持・増大していくために、当社グループにおける全ての事業活動を対象としてリスクマネジメントを実践する。

具体的には、当社グループの全ての役職員によって遂行されるべきリスクマネジメント体制を制度化することにより適切なリスクマネジメントを実現するべく、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」を制定し、その定めにより、当社において、当社グループのリスクマネジメントの推進を統括する機関として「リスク・コンプライアンス委員会」を、また、リスクマネジメントに関する情報の集約等、実務的な合議体として「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ位置づけるほか、取締役会の決議により任命されたリスクマネジメント担当役員をリスクマネジメント統括責任者とし、リスクマネジメント体制の整備・推進を図る。

一方、こうしたリスクマネジメント体制を基礎としつつ、当社においては、具体的事業の中で、特に重要な投資案件の意思決定にあたっては、「経営会議」での審議の前に、経営会議の諮問機関である「投資委員会」で審議を行い、リスクの内容や程度、リスクが顕在化した場合に備えた対応策等についてチェックを行う。

また、緊急事態発生時の行動指針や連絡・初動体制、事業継続計画体制等については、取締役会の決議により防災担当役員を任命してその整備に当たることとし、マニュアルやガイドライン等の整備やその運用、定期的な訓練や体制・計画等の見直し、拡充等を行う。

内部監査室は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規程」に従って内部監査活動を行う。

(ウ) 当社の執行役並びに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、企業の社会的責任を果たしていく中で、当社の執行役並びに子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するために、当社グループに適した経営機構の整備を絶えず追求する。この方針の下、当社では、機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を大幅に執行役に委任することで、経営監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化及び意思決定の迅速化を図るほか、担当役員の配置や執行役員・グループ執行役員制度の採用、社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルール等の整備等により、効率的に職務の執行が行われる体制とする。

(エ) 当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」を定め、その徹底を図ることで、役職員が遵守すべき行動規程を示すと共に、当社では、指名委員会等設置会社として、社外取締役の活用等を通じた取締役会による経営監督、監査委員会による監査活動等を行う。

また、「三菱地所グループコンプライアンス規程」の定めに基づき、リスク・コンプライアンス委員会による全社的な統括、リスク・コンプライアンス協議会による実務的な協議を行うと共に、取締役会の決議により任命されたコンプライアンス担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、当社グループのコンプライアンスに関する総合的な管理及び推進等を行うほか、予防法務活動、リスクマネジメント推進活動、内部監査活動等を通じて、執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

このほか、コンプライアンスに関する相談及び通報等の当社グループ及び取引先も含めた窓口として当社内及び社外にヘルプラインを設置し、運用する。

(オ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、グループ全体の行動規範となる「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」等を定め、リスク・コンプライアンス委員会による統括の下、その徹底を図ることで、グループをあげて遵法経営の実践、企業倫理の実践及び業務の適正の確保に努める。

また、当社においては、グループ会社の経営推進やスタッフ機能の支援等のグループ会社に係る業務を所管する部署を定め、全社経営計画とグループ会社に関する施策を連動させる体制を構築すると共に、「三菱地所グループ経営規程」の運用を通じて、一定の重要事項については必ず当社とグループ会社が協議ないし情報交換を行うこととするなどにより、グループ会社の経営の適正性、効率性の促進とリスクマネジメントの強化に努め、当社グループ全体の価値最大化の達成を目標としてグループ経営に取り組む。

更には、当社グループにおける財務報告の信頼性の確保に向け、「三菱地所グループ／財務報告に係る内部統制の基本的な方針（基本規程）」を定め、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応する。

(カ) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

「職制」等の定めにより、監査委員会の職務を補助すべき組織として「監査委員会室」を設置する。監査委員会室には、専任の室長以下、監査委員会の職務の補助に必要な人員を配置する。

監査委員会室の室長は、監査委員会の指示に従い所属員を指揮し担当事務を遂行する。

(キ) 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会室長の人事異動、懲罰等については、監査委員会の同意を得た上で行うこととする。また、監査委員会室長以外の監査委員会室員の人事異動、懲罰等については、監査委員会室長と事前に協議の上行うこととする。

(ク) 当社の取締役、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社では、法令もしくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認められるときは、取締役、執行役、使用人を問わず、速やかにその旨を監査委員会に対して報告することはもとより、稟議書等の重要書類について社内規則により常勤監査委員への書類回覧を義務づけると共に、監査委員を窓口とする内部通報制度を設置する。また、内部監査結果やコンプライアンス推進活動の状況、リスクマネジメント推進活動の状況、コンプライアンスに関する相談及び通報等の当社グループ及び取引先も含めた窓口として当社内及び社外に設置したヘルプラインの運用状況等、監査委員会の職務上必要と判断される事項について定期的に報告を行う。更に、「三菱地所グループ経営規程」等の定めにより、グループ会社の取締役等や使用人より報告を受けた事項について、常勤監査委員が出席する経営会議等において情報共有を図る。

(ケ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループでは、全ての役職員が、「三菱地所グループコンプライアンス規程」の定めによりコンプライアンスを遵守する責任を負い、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」の定めによりリスクに関わる情報を収集し報告する責任を負うと共に、公益通報者保護法を踏まえ、監査委員を窓口とする内部通報制度並びに当社内及び社外に設置したヘルプラインについて、通報者等に対する保護や是正措置等の通知に係る対応方針に関する規則を整備・運用すること等により、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

(コ) 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員は、監査委員会が定める監査基準の定めにより、監査委員会の職務の執行上必要と認める費用について、予め会社に請求することができ、また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員会の職務の執行に必要な費用を支払う。

(サ) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査委員は、監査委員会が定める監査基準に従い、執行役社長をはじめとする当社経営陣、内部監査室その他監査委員会の職務上必要と判断される部署、及び当社会計監査人等と定期的に会合を行い、意見交換等を行う。

また、常勤監査委員は、経営会議等重要な会議に出席する。

・責任限定契約の内容の概要

社外取締役の海老原紳、富岡秀、成川哲夫、白川方明、長瀬眞、江上節子及び高巖の7氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## ② 内部監査及び監査委員会監査、会計監査の状況

内部監査室では、全社的なリスク評価に基づいて策定された中期並びに年次の監査計画に従い内部監査を実施し、内部統制の整備・運用状況が適切かどうかを確認しております。監査結果についてはすべて社長に報告すると共に、社長報告後、常勤監査委員、コンプライアンス担当役員にも内容を説明しております。また、経営会議、監査委員会等にもその概要を報告しております。監査において発見された問題点については、監査対象事業グループ・部署等に通知して改善のための措置を求めると共に、改善の状況についての確認を行っております。内部監査室と会計監査人とは、それぞれの監査計画、監査結果を情報共有するほか、内部監査室は経営者による財務報告に係る内部統制の報告に関する事務局として、会計監査人による監査と連携して財務報告に係る内部統制評価等を推進しております。内部監査室スタッフとしては平成30年6月28日現在、室長以下計7名を配置しております。

監査委員会監査においては、監査の実効性を確保する観点から、常勤監査委員を2名設置しております。常勤監査委員は、監査委員会が定める監査基準、監査の方針、監査計画等に従って、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査します。また、常勤監査委員は、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持って連携を図り、監査委員会においてこれらの活動によって得られた情報を報告し、各監査委員はこれを共有した上で、意見交換や重要事項の協議を行います。監査委員会においても、会計監査人及び内部監査室から監査計画や監査実施体制及び監査結果の報告を受け、連携に努めます。また、監査委員会の職務を補佐すべき組織として「監査委員会室」を設置し、専任の室長及び室員の他、他部署兼務者を含め7名を配置しております。なお、常勤監査委員の加藤譲及び大草透は、当社の経理部門における業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査では、会社法及び金融商品取引法に基づき、監査契約を締結している新日本有限責任監査法人が、年間の監査計画に従い、監査を実施しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名：指定有限責任社員・業務執行社員 中村和臣、寒河江祐一郎、守屋貴浩
- ・監査業務に係る補助者の構成：公認会計士13名、その他16名

### ③ 社外取締役

当社の社外取締役は7名であります。当社は、社外取締役を選任することにより、的確な情報共有と充実した審議を基盤とした経営判断に努めております。各社外取締役は、これまでの経営経験やマネジメント経験、国際経験又は専門分野における見識等を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点での経営の監督とチェック機能を果たしております。取締役会においては、社長又は担当役員から当社及びグループ会社の営業活動の状況、内部統制の状況等について定期的に報告を行っており、充実した審議を通じ、主に経営陣から独立した客観的視点での助言等を得ております。

当社の社外取締役の選任に際しての独立性に関する基準は以下の通りです。

#### 《社外取締役の選任に際しての独立性基準》

社外取締役候補者は、会社に対する善管注意義務を遵守すると共に、「住み、働き、憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献する」という当社グループの基本使命を理解し、丸の内地区のまちづくりをはじめとする中長期的視点に立脚した事業特性を踏まえ、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する資質及び能力、更には、自らの経営経験やマネジメント経験、又はグローバル・金融・リスクマネジメント等の専門分野における経験や知見等を活かし、特定の利害関係者の利益に偏らず、株主共同の利益に資するかどうかの観点から客観的で公平公正な判断をなし得る人格・識見を有する者とし、但し、原則として、東京証券取引所が定める独立性基準及び次に掲げる社外取締役の独立性基準のいずれかに該当する者は選任しません。

イ. 当社の総議決権数の10%を超える議決権を保有する株主又はその業務執行者

ロ. 直近年度における当社との取引金額が当社の連結営業収益の2%を超える取引先又はその業務執行者

ハ. 当社の会計監査人である監査法人の代表社員、社員又は従業員

ニ. 当社が専門的サービスの提供を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等で、直近年度における当社からの報酬額が1,000万円を超える者

### ④ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。

### ⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。また、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### ⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (人)
		金銭報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	299	281	18	4
執行役	1,019	767	252	12
社外役員	107	107	—	7

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			金銭報酬	株式報酬	
杉山 博孝	取締役	提出会社	147	—	147
吉田 淳一	執行役	提出会社	101	39	140
加藤 譲	執行役	提出会社	80	25	105

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関する方針は、以下の通りであります。

(i) 役員報酬の決定手続

当社の取締役及び執行役の報酬の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬の内容については、社外取締役のみの委員にて構成される報酬委員会の決議により決定する。

(ii) 役員報酬決定の基本方針

当社の取締役及び執行役の報酬決定の基本方針は次の通りとする。

- ・経営戦略や中期経営計画における中長期的な業績目標等と連動し、持続的な企業価値の向上と株主との価値共有を実現する報酬制度とする。
- ・戦略目標や株主をはじめとするステークホルダーの期待に沿った、経営陣のチャレンジや適切なリスクテイクを促すインセンティブ性を備える報酬制度とする。
- ・報酬委員会での客観的な審議・判断を通じて、株主をはじめとするステークホルダーに対して高い説明責任を果たすことのできる報酬制度とする。

(iii) 役員報酬体系

取締役と執行役の報酬体系は、持続的な企業価値向上のために果たすべきそれぞれの機能・役割に鑑み、別体系とする。なお、執行役を兼務する取締役については、執行役としての報酬を支給することとする。

- ・取締役（執行役を兼務する取締役を除く）

執行役及び取締役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、原則として金銭による基本報酬のみとし、その水準については、取締役としての役位及び担当、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定する。

- ・執行役

当社の業務執行を担うという機能・役割に鑑み、原則として基本報酬及び変動報酬で構成する。

変動報酬は、短期的な業績等に基づき支給する金銭報酬と、中長期的な株主との価値共有の実現を志向し支給する株式報酬等（株価等の指標に基づき支給する金銭報酬を含む）とで構成する。

基本報酬・変動報酬の水準及び比率、変動報酬の評価指標等については、経営戦略や中期経営計画における中長期的な業績目標等、並びに執行役としての役位及び担当等を勘案し決定する。

## 二. 業績連動報酬の算定方法

### (i) 制度の概要

当社の執行役を対象として、報酬の一部として、以下に定める内容の業績連動型報酬制度（以下、「本制度」という。）に基づき報酬を支給いたします。本制度は当社の株価に連動して報酬額が算出されるものであり、「企業価値の持続的向上」及び「株主との価値共有」を目的としております。また、業績評価期間における株主総利回りを同業他社と比較し、その順位を踏まえた上で決定される報酬額を金銭にて支給するものです。

### (ii) 報酬決定方法

以下の方法に基づき、支給対象者ごとの支給金額を決定する。

#### (a) 支給対象者

当社の執行役を対象とし、執行役を兼務しない取締役は対象外とする。

#### (b) 支給する財産

本制度による報酬額は、金銭による給与として支給する。

#### (c) 算定方法

本制度による報酬額は、報酬委員会で決定された報酬基準額に基づき、以下(iii)の個別支給額の算定方法のとおり決定する。

#### (d) 業務執行期間

当報酬の支給が決定された年度の4月1日から翌年3月31日までの期間とする。

#### (e) 業績評価期間

当報酬の支給が決定された年度の6月1日から3年後の6月30日までの期間とする。

#### (f) 報酬支給決定日

報酬委員会開催日（平成30年4月26日）とする。

### (iii) 個別支給金額の算定方法

本制度による支給対象者の各人の報酬額（以下、「最終報酬額」という。）は、報酬基準額をもとに、以下の算式に基づき決定する。

$$\text{本制度による最終報酬額} = \text{報酬基準額} *1 \times \frac{\text{業績評価期間末月の株価} *2}{\text{発行価額} *3} \times \text{権利確定割合} *4$$

ただし、支給対象者の職位ごとの本制度による最終報酬額の上限金額は、それぞれ以下のとおりとする。

執行役社長	執行役副社長	執行役専務	執行役常務
99,000千円	64,000千円	53,000千円	42,000千円

#### (注) \*1 報酬基準額

報酬基準額は、支給対象者の職位に応じて、それぞれ以下のとおりとする。

執行役社長	執行役副社長	執行役専務	執行役常務
19,647千円	12,675千円	10,413千円	8,352千円

#### \*2 業績評価期間末月の株価

業績評価期間末月の株価は、業績評価期間の最終の月の東京証券取引所における普通株式の終値の単純平均値（円未満切り捨て）とする。

#### \*3 発行価額

発行価額は、報酬委員会開催日の直前営業日である平成30年4月25日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（円未満切り捨て）とする。

#### \*4 権利確定割合

業績評価期間における株主総利回り（以下、「TSR」という。）を、当社並びに、野村不動産ホールディングス株式会社、東急不動産ホールディングス株式会社、三井不動産株式会社、東京建物株式会社、及び住友不動産株式会社（以下、総称して「同業他社」という。）についてそれぞれ算定し、当社及び同業他社の各TSRを比較の上、TSRが高い順に順位（以下、「TSR順位」という。）を付け、100%を上限として、当社のTSR順位に対応する下表の割合とする。

TSR順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位
権利確定割合	100%	80%	60%	40%	20%	0%

なお、TSRは以下の算式により算出する。

TSR	=	$\frac{(\text{業績評価期間末月の株価}(*\text{ア}) - \text{業績評価期間開始月の株価}(*\text{イ})) + \text{業績評価期間中の日数を基準日とする剰余金の配当に係る1株あたり配当総額}}{\text{業績評価期間開始月の株価}(*\text{イ})}$
-----	---	--

(注) \*ア 業績評価期間末月の株価は、業績評価期間の最終の月の東京証券取引所における普通株式の終値の単純平均値（円未満切り捨て）とする。

\*イ 業績評価期間開始月の株価は、業績評価期間の最初の月の東京証券取引所における普通株式の終値の単純平均値（円未満切り捨て）とする。

当社又は同業他社のうちいずれかが、業績評価期間満了までの間に、普通株式につき株式の分割、株式の併合又は株式無償割当てを行った場合には、報酬委員会が、当該株式の分割、株式の併合又は株式無償割当てを行った会社のTSRの値を合理的に調整するものとする。

また、同業他社のうちいずれかについて、次に定める事由その他TSRの算定が不可能となる事由が生じた場合には、当該事由が生じた会社を同業他社から除きTSRを比較するものとする。この場合における権利確定割合は、TSR順位が1位のときは100%、最下位のときは0%とし、これら以外の順位のとときの権利確定割合は、当社を含む比較会社数に応じ等分に減じることとする。

- ・当該会社が消滅会社となる合併契約
- ・当該会社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画（当該会社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当該会社の株主に交付する場合に限る。）
- ・当該会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画
- ・当該会社の株式の併合（当該株式の併合により当該会社の株式が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。）
- ・当該会社の普通株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当該会社の普通株式の全部の取得
- ・当該会社の普通株式を対象とする会社法第179条第2項に定める株式売渡請求

(iv) 報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間に支給対象者に異動等が生じた場合の取扱い

(a) 支給対象者が報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間、常に執行役の地位にあった場合：  
上記(ii)の報酬決定方法に従い支給する。

(b) 支給対象者が報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間に、執行役を退任し、同時に執行役員またはグループ執行役員のいずれかに就任又は再任した場合：  
上記(ii)の報酬決定方法に従い支給する。

(c) 支給対象者が報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間において、正当な理由により執行役の地位から退任した場合（上記(b)に該当する場合を除く）：  
上記(ii)の報酬決定方法に従い支給する。この場合において支給する金銭の額は、上記(iii)個別支給金額の算定方法における本制度による最終報酬額に在任期間比率（報酬支給決定日から支給対象者の退任日を含む月までの期間が12月に満たない場合は当該期間に含まれる月数を12で除した数、12月以上の場合は1。(d)において同様。）を乗じて算定する。

(d) 支給対象者が報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間において死亡した場合：  
報酬支給決定日から支給対象者の死亡による退任日を含む月までの以下の期間（以下、「退任時までの期間」という。）に応じて、それぞれ次に定める方法により算定される報酬額を支給する。

- ・退任時までの期間に係る月数が12月に満たない場合：  
上記(iii)個別支給金額の算定方法における本制度による最終報酬額の算定式中の「業績評価期間末月の株価」を「退任日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（円未満切り捨て）」とし、「権利確定割合」を100%として計算した額に、在任期間比率を乗じて算定する。
- ・退任時までの期間に係る月数が12月以上の場合：  
上記(iii)個別支給金額の算定方法における本制度による最終報酬額の算定式中の「業績評価期間末月の株価」を「退任日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（円未満切り捨て）」とし、「権利確定割合」を100%として算定する。

(v) 不支給とする場合

(a) 支給対象者が次のいずれかに該当した場合には、本制度に定める報酬は支給しない。

- ・支給対象者が禁錮刑以上の刑に処せられた場合
- ・支給対象者について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合



- ・支給対象者が差押さえ、強制執行若しくは競売の申し立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (b) 支給対象者が次のいずれかに該当した場合、書面による通知をすることにより、本制度に定める報酬の全部を支給しない。
  - ・当社又は当社の子会社の事業と競業する業務に従事し、又は競合する法人その他の団体の役職員に就任した場合（ただし、当社の書面による事前の承諾がある場合は除く）
  - ・法令、支給対象者に適用のある当社若しくは当社の子会社の内部規程等について違反した場合
- (vi) 報酬支給決定日から業績評価期間満了までの期間中に組織再編等が実施される場合の取扱い
 

当社は、報酬支給決定日から業績評価期間満了までの期間中に、次の(a)から(f)に掲げるいずれかの事項が当社の株主総会（(b)において当社株主総会による承認を要さない場合及び(f)を審議する場合には、当社取締役会）で承認された場合（ただし、(a)から(f)のそれぞれについて次に定める日（以下、「組織再編等効力発生日」という。）が業績評価期間満了より前に到来するときに限る。）には、上記(iii)個別支給金額の算定方法における本制度による最終報酬額の算定式中の「業績評価期間末月の株価」は「組織再編等効力発生日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（円未満切り捨て）」と読み替えて報酬額を決定する。この場合において、当該算定式中の「権利確定割合」は100%とする。

  - (a) 当社が消滅会社となる合併契約：
    - 合併の効力発生日
  - (b) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限る。）：
    - 会社分割の効力発生日
  - (c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画：
    - 株式交換又は株式移転の効力発生日
  - (d) 株式の併合（当該株式の併合により当社株式が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。）：
    - 株式の併合の効力発生日
  - (e) 当社の普通株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得：
    - 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
  - (f) 当社の普通株式を対象とする会社法第179条第2項に定める株式売渡請求：
    - 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

⑧ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

156銘柄 251,225百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	13,088,457	31,484	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,246,142	27,460	安定した資金調達に資するため
旭硝子(株)	22,703,030	20,478	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
日本空港ビルデング(株)	3,111,400	12,025	グループ会社を含めた取引関係を維持・強化に資するため
三菱倉庫(株)	7,331,109	11,245	グループ会社を含めた取引関係の維持・強化に資するため
三菱重工業(株)	23,469,976	10,481	グループ会社を含めた取引関係の維持・強化に資するため
大成建設(株)	12,133,450	9,840	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
キリンホールディングス(株)	4,371,938	9,183	グループ会社を含めた取引関係の維持・強化に資するため
三菱電機(株)	5,577,294	8,906	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
東日本旅客鉄道(株)	857,300	8,310	安定的な協力・協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
平和不動産(株)	4,274,100	6,727	安定的な協力・協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
東海旅客鉄道(株)	367,900	6,673	安定的な協力・協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
三菱マテリアル(株)	1,739,700	5,862	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
(株)ニコン	3,510,000	5,665	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
(株)三菱ケミカルホールディングス	5,646,000	4,863	グループ会社を含めた取引関係の維持・強化に資するため
トヨタ自動車(株)	598,462	3,615	グループ会社を含めた取引関係の維持・強化に資するため
信越化学工業(株)	308,212	2,972	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
清水建設(株)	2,738,650	2,733	グループ会社を含めた取引関係の維持・強化に資するため
(株)ルネサンス	1,419,000	2,540	安定的な協力・協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
(株)大林組	2,404,961	2,503	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
東宝(株)	794,100	2,343	安定的な協力・協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
(株)八十二銀行	3,441,500	2,164	安定した資金調達に資するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三菱UFJリース(株)	3,760,000	2,086	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
小田急電鉄(株)	901,000	1,951	グループ会社を含めた取引関係の維持・強化に資するため
(株)三菱総合研究所	598,500	1,930	グループ会社を含めた取引関係の維持・強化に資するため
(株)T&Dホールディングス	960,200	1,551	安定した資金調達に資するため
日本水産(株)	2,789,900	1,548	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	3,108,000	1,498	安定した資金調達に資するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	6,929,500	32,540	議決権行使の指図権限を有しております
三菱電機(株)	10,656,000	17,017	議決権行使の指図権限を有しております
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,306,400	3,013	議決権行使の指図権限を有しております

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
(当年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	13,088,457	37,459	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,246,142	27,354	安定した資金調達に資するため
旭硝子(株)	4,540,606	20,001	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
大成建設(株)	2,426,690	13,104	グループ会社を含めた取引関係を維持・強化に資するため
日本空港ビルデング(株)	3,111,400	12,647	安定的な協力・協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
麒麟ホールディングス(株)	4,371,938	12,383	グループ会社を含めた取引関係の維持・強化に資するため
三菱重工業(株)	2,346,997	9,561	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
三菱電機(株)	5,577,294	9,489	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
平和不動産(株)	4,274,100	8,761	安定的な協力・協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
東日本旅客鉄道(株)	857,300	8,454	安定的な協力・協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
三菱倉庫(株)	3,665,554	8,284	グループ会社を含めた取引関係の維持・強化に資するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	367,900	7,405	安定的な協力・協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
(株)ニコン	3,510,000	6,654	グループ会社を含めた取引関係を維持・強化に資するため
(株)三菱ケミカルホールディングス	5,646,000	5,818	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
三菱マテリアル(株)	1,739,700	5,567	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
トヨタ自動車(株)	598,462	4,084	グループ会社を含めた取引関係の維持・強化に資するため
信越化学工業(株)	308,212	3,391	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
東宝(株)	794,100	2,803	安定的な協力・協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
(株)大林組	2,404,961	2,799	グループ会社を含めた取引関係を維持・強化に資するため
(株)ルネサンス	1,419,000	2,748	安定的な協力・協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
清水建設(株)	2,738,650	2,604	グループ会社を含めた取引関係の維持・強化に資するため
三菱UFJリース(株)	3,760,000	2,346	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため
(株)三菱総合研究所	598,500	2,007	グループ会社を含めた取引関係の維持・強化に資するため
(株)八十二銀行	3,441,500	1,961	安定した資金調達に資するため
小田急電鉄(株)	901,000	1,939	グループ会社を含めた取引関係の維持・強化に資するため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	3,108,000	1,780	安定した資金調達に資するため
(株)T&Dホールディングス	960,200	1,621	安定した資金調達に資するため
(株)千葉銀行	1,852,000	1,583	安定した資金調達に資するため
日本水産(株)	2,789,900	1,540	テナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	6,929,500	32,811	議決権行使の指図権限を有しております
三菱電機(株)	10,656,000	18,131	議決権行使の指図権限を有しております
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,306,400	3,001	議決権行使の指図権限を有しております

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	138	11	141	18
連結子会社	189	4	192	8
計	327	15	334	27

② 【その他重要な報酬の内容】

(前年度)

当社連結子会社であるRockefeller Group International, Inc.、MEC USA, Inc. 他は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬1,073千ドルを支払っております。

当社連結子会社であるMitsubishi Estate Europe Limited、Mitsubishi Estate London Limited 他は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬233千ポンド、非監査業務に基づく報酬121千ポンドを支払っております。

当社連結子会社であるMitsubishi Estate Asia Pte.Ltd. 他は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬41千シンガポールドル、非監査業務に基づく報酬214千シンガポールドルを支払っております。

(当年度)

当社連結子会社であるRockefeller Group International, Inc.、MEC USA, Inc. 他は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬1,104千ドルを支払っております。

当社連結子会社であるMitsubishi Estate Europe Limited、Mitsubishi Estate London Limited 他は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬220千ポンド、非監査業務に基づく報酬115千ポンドを支払っております。

当社連結子会社であるMitsubishi Estate Asia Pte.Ltd. 他は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬48千シンガポールドル、非監査業務に基づく報酬75千シンガポールドルを支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であります。

(当年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査委員会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等に努めております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	243,681	287,153
受取手形及び営業未収入金	43,823	44,670
有価証券	13,515	8,219
販売用不動産	60,195	95,391
仕掛販売用不動産	337,928	327,213
開発用不動産	1,058	1,267
未成工事支出金	8,091	9,681
その他のたな卸資産	*2 1,021	*2 1,084
エクイティ出資	*1 292,764	*1 365,933
繰延税金資産	10,730	11,351
その他	69,152	77,299
貸倒引当金	△270	△224
流動資産合計	1,081,690	1,229,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*3,*7 2,494,685	*3,*7 2,538,917
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,462,398	△1,478,066
建物及び構築物（純額）	1,032,286	1,060,851
機械装置及び運搬具	*3 88,558	*3 87,652
減価償却累計額及び減損損失累計額	△66,835	△67,826
機械装置及び運搬具（純額）	21,722	19,825
土地	*3,*6,*7 1,987,344	*3,*6,*7 2,063,202
信託土地	*3,*6 708,801	*3,*6 678,420
建設仮勘定	*3,*7 92,367	*3,*7 142,127
その他	*3 44,573	*3,*7 47,351
減価償却累計額及び減損損失累計額	△30,340	△29,906
その他（純額）	14,233	17,444
有形固定資産合計	3,856,757	3,981,871
無形固定資産		
借地権	73,816	72,934
その他	25,725	21,306
無形固定資産合計	99,542	94,241
投資その他の資産		
投資有価証券	*1 244,870	*1 272,779
長期貸付金	1,389	1,362
敷金及び保証金	106,149	108,097
退職給付に係る資産	9,487	20,280
繰延税金資産	11,082	13,841
その他	*1 74,786	*1 83,610
貸倒引当金	△1,642	△1,438
投資その他の資産合計	446,125	498,533
固定資産合計	4,402,424	4,574,647
資産合計	5,484,115	5,803,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	56,099	61,169
短期借入金	*3 86,415	*3 159,090
1年内返済予定の長期借入金	*3,*7 149,281	*3 147,739
1年内償還予定の社債	85,075	66,162
未払法人税等	16,471	27,675
繰延税金負債	572	393
その他	*3 192,708	*3 203,254
流動負債合計	586,623	665,484
固定負債		
社債	777,712	787,661
長期借入金	*3,*7 1,292,854	*3,*7 1,316,232
受入敷金保証金	398,014	414,390
繰延税金負債	217,565	226,403
再評価に係る繰延税金負債	*6 263,661	*6 263,428
退職給付に係る負債	22,042	26,847
役員退職慰労引当金	834	771
環境対策引当金	4,831	5,074
負ののれん	*5 90,535	*5 95,992
その他	61,978	122,313
固定負債合計	3,130,031	3,259,116
負債合計	3,716,654	3,924,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,659	141,898
資本剰余金	161,477	161,819
利益剰余金	674,259	763,277
自己株式	△5,489	△5,294
株主資本合計	971,906	1,061,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109,644	121,787
繰延ヘッジ損益	73	369
土地再評価差額金	*6 527,128	*6 526,623
為替換算調整勘定	△13,363	△12,227
退職給付に係る調整累計額	△2,612	95
その他の包括利益累計額合計	620,870	636,648
新株予約権	529	326
非支配株主持分	174,154	180,412
純資産合計	1,767,460	1,879,088
負債純資産合計	5,484,115	5,803,689



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	1,125,405	1,194,049
営業原価	*1 847,725	*1 890,237
営業総利益	277,680	303,812
販売費及び一般管理費	*2 85,184	*2 90,765
営業利益	192,495	213,047
営業外収益		
受取利息	268	284
受取配当金	4,634	5,565
持分法による投資利益	872	419
その他	3,605	4,177
営業外収益合計	9,380	10,447
営業外費用		
支払利息	22,743	23,122
固定資産除却損	*4 4,453	*4 5,746
その他	4,827	4,119
営業外費用合計	32,024	32,988
経常利益	169,851	190,506
特別利益		
固定資産売却益	—	*3 12,044
投資有価証券売却益	1,013	—
関係会社株式売却益	—	1,161
負ののれん発生益	13,505	—
受取和解金	1,966	—
企業結合における交換利益	—	1,513
特別利益合計	16,484	14,719
特別損失		
固定資産除却関連損	*4 4,762	*4 8,259
減損損失	*5 12,260	*5 5,508
段階取得に係る差損	6,431	—
特別損失合計	23,455	13,768
税金等調整前当期純利益	162,881	191,457
法人税、住民税及び事業税	43,451	57,334
法人税等調整額	2,622	△3,626
法人税等合計	46,073	53,707
当期純利益	116,808	137,749
非支配株主に帰属する当期純利益	14,126	17,305
親会社株主に帰属する当期純利益	102,681	120,443

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	116,808	137,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,703	12,144
繰延ヘッジ損益	159	365
土地再評価差額金	3,363	4
為替換算調整勘定	△26,882	95
退職給付に係る調整額	10,092	2,744
持分法適用会社に対する持分相当額	△996	355
その他の包括利益合計	*1 5,439	*1 15,711
包括利益	122,247	153,461
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	108,648	136,731
非支配株主に係る包括利益	13,599	16,730

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,373	161,188	600,116	△5,385	897,293
当期変動額					
新株の発行	285	285			571
剰余金の配当			△24,976		△24,976
親会社株主に帰属する当期純利益			102,681		102,681
自己株式の取得				△104	△104
自己株式の処分		0			0
土地再評価差額金の取崩			△3,451		△3,451
連結範囲の変動			△110		△110
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	285	288	74,143	△104	74,613
当期末残高	141,659	161,477	674,259	△5,489	971,906

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	89,945	△30	521,248	13,900	△12,676	612,387	529	148,970	1,659,180
当期変動額									
新株の発行									571
剰余金の配当									△24,976
親会社株主に帰属する当期純利益									102,681
自己株式の取得									△104
自己株式の処分									0
土地再評価差額金の取崩									△3,451
連結範囲の変動									△110
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,698	104	5,879	△27,263	10,063	8,483		25,183	33,666
当期変動額合計	19,698	104	5,879	△27,263	10,063	8,483	—	25,183	108,280
当期末残高	109,644	73	527,128	△13,363	△2,612	620,870	529	174,154	1,767,460

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,659	161,477	674,259	△5,489	971,906
当期変動額					
新株の発行	239	239			478
剰余金の配当			△31,920		△31,920
親会社株主に帰属する当期純利益			120,443		120,443
自己株式の取得				△26	△26
自己株式の処分		△0	△15	221	205
土地再評価差額金の取崩			509		509
連結範囲の変動					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		103			103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	239	342	89,017	194	89,793
当期末残高	141,898	161,819	763,277	△5,294	1,061,700

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	109,644	73	527,128	△13,363	△2,612	620,870	529	174,154	1,767,460
当期変動額									
新株の発行									478
剰余金の配当									△31,920
親会社株主に帰属する当期純利益									120,443
自己株式の取得									△26
自己株式の処分									205
土地再評価差額金の取崩									509
連結範囲の変動									—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,142	296	△505	1,135	2,708	15,777	△202	6,258	21,833
当期変動額合計	12,142	296	△505	1,135	2,708	15,777	△202	6,258	111,627
当期末残高	121,787	369	526,623	△12,227	95	636,648	326	180,412	1,879,088

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	162,881	191,457
減価償却費	75,974	77,545
有形固定資産除売却損益 (△は益)	3,247	△1,378
有価証券売却損益 (△は益)	△1,013	△9
有価証券評価損益 (△は益)	227	675
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△1,161
減損損失	12,260	5,508
社債発行費	194	395
のれん償却額	5,473	5,561
負ののれん発生益	△13,505	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	6,431	—
企業結合における交換利益	—	△1,513
持分法による投資損益 (△は益)	△872	△419
引当金の増減額 (△は減少)	△989	△49
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,330	△1,461
受取利息及び受取配当金	△4,902	△5,849
支払利息	22,743	23,121
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,865	△2,340
たな卸資産の増減額 (△は増加)	84,853	86,614
エクイティ出資の増減額 (△は増加)	△32,460	△53,837
前渡金の増減額 (△は増加)	1,069	731
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	1,458	△1,917
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,837	7,119
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,404	8,269
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△4,896	16,669
その他	△72,601	2,533
小計	237,609	356,266
利息及び配当金の受取額	5,641	6,148
利息の支払額	△22,532	△22,830
法人税等の支払額	△52,189	△46,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,527	293,338
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	827	732
定期預金の預入による支出	△742	△519
有価証券の売却及び償還による収入	9,100	18,981
有価証券の取得による支出	△10,615	△12,491
有形固定資産の売却による収入	11,223	13,523
有形固定資産の取得による支出	△274,686	△286,506
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,534	5,277
投資有価証券の取得による支出	△7,749	△17,240
借地権の売却による収入	104	171
借地権の取得による支出	△685	△3,064
短期貸付金の回収による収入	14	6
短期貸付けによる支出	△2	△1,339
長期貸付金の回収による収入	74	60
長期貸付けによる支出	—	△28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	3,916

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△2,776	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	*2 295	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	*2 △52,929	*2 △7,154
その他	△279	△1,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	△327,292	△286,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△25,278	66,723
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△745	△892
長期借入れによる収入	263,710	180,713
長期借入金の返済による支出	△166,494	△158,155
社債の発行による収入	34,805	75,715
社債の償還による支出	△76,556	△85,075
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△107	△80
自己株式の純増減額 (△は増加)	△108	△37
配当金の支払額	△25,112	△31,913
非支配株主への配当金の支払額	△8,596	△12,121
その他	△436	2,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,921	37,203
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,144	△183
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△168,830	43,517
現金及び現金同等物の期首残高	412,392	243,341
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△219	—
現金及び現金同等物の期末残高	*1 243,341	*1 286,859

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 220社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。  
メック都市開発9号特定目的会社他37社は新規設立等により、連結子会社に含めております。  
一方、㈱イムズ、北海道ベニーエステート㈱は吸収合併に伴い消滅したことにより、RGIM DC LLC他16社は解散等により、連結子会社から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は東静岡15街区デベロップメント特定目的会社であります。  
非連結子会社は、総資産の合計額、営業収益の合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用非連結子会社の数 0社

#### (2) 持分法適用関連会社の数 78社

そのうち主要な関連会社は匿名組合大手町開発であります。

Lendlease (Melbourne Quarter R1) Pty Ltd 他10社については新規出資等により、持分法適用関連会社としております。

一方、Europa Capital Ground Rent LLP 他1社については解散等により、持分法適用関連会社から除外しております。

#### (3) 主要な持分法非適用会社の名称等

主要な持分法非適用非連結子会社は東静岡15街区デベロップメント特定目的会社、主要な持分法非適用関連会社は常盤橋インベストメント特定目的会社であります。これらは、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用しておりません。

#### (4) その他

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のロックフェラーグループ社及び海外子会社176社、㈱メックecoライフ他4社の決算日は12月31日、京葉土地開発㈱他2社の決算日は1月31日であり、同日現在の決算財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は利息法）

その他有価証券

投資有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

エクイティ出資

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

販売用不動産

主として個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛販売用不動産

同上

開発用不動産

同上

未成工事支出金

同上

固定資産

当社及び国内連結子会社は減損会計を適用しております。在外連結子会社は国際会計基準及び米国会計基準により処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

在外連結子会社は定額法

(主な耐用年数)

建物及び構築物 2~75年

無形固定資産

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見積期間 (主として5年) に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討して計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員の退職による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の処理等、環境対策に伴い発生する損失の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (1年~10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (1年~15年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。



(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定として表示しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
通貨スワップ	借入金・社債

③ヘッジ方針

リスクヘッジ取引は、「市場リスク管理規定」及び「リスク別管理要項」等の内規に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現する期間の見積りが可能な場合には、その見積期間で均等償却し、僅少なものについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、以下のものを対象としております。

①手許現金

②随時引き出し可能な預金

③容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

収益は、以下の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## \*1 非連結子会社及び関連会社の株式等及び出資金の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
エクイティ出資(出資金)	274,337百万円	343,986百万円
投資有価証券(株式等)	11,180百万円	17,489百万円
その他(その他の投資(出資金等))	650百万円	650百万円

## \*2 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品	478百万円	576百万円
貯蔵品	543百万円	507百万円

## \*3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

## (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	153,780百万円	205,164百万円
機械装置及び運搬具	1,374百万円	1,476百万円
土地	199,095百万円	202,506百万円
信託土地	128,591百万円	128,591百万円
建設仮勘定	6,438百万円	7,977百万円
その他(その他の有形固定資産)	1百万円	2,924百万円
計	489,281百万円	548,641百万円

## (2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	100百万円	1,827百万円
1年内返済予定の長期借入金	17,180百万円	28,486百万円
その他(その他の流動負債)	5,106百万円	5,160百万円
長期借入金	121,397百万円	126,690百万円
計	143,785百万円	162,165百万円

#### 4 偶発債務

##### (1) 保証債務

下記の金融機関借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)
住宅購入者	39,191百万円	住宅購入者	52,573百万円
その他	14百万円	その他	10百万円
計	39,205百万円	計	52,583百万円

住宅購入者の保証債務は、主として購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関に対する連帯保証債務であります。

##### (2) 事業引受保証

下記の金融機関借入金に対し事業引受保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)
TRCC/Rock Outlet Center, LLC	2,953百万円 (25,356千米ドル)	TRCC/Rock Outlet Center, LLC	2,755百万円 (24,384千米ドル)
Flushing Commons Property Owner, LLC	7,644百万円 (65,622千米ドル)	—	—
RG-IPA NG Phase I, LLC	287百万円 (2,467千米ドル)	—	—
—	—	CL Office Trustee Pte. Ltd.	4,722百万円 (55,900千シンガポールドル)
—	—	Glory SR Trustee Pte. Ltd.	768百万円 (9,100千シンガポールドル)
計	10,885百万円	計	8,247百万円

ロックフェラーグループ社は、TRCC/Rock Outlet Center, LLCの事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

また、三菱地所アジア社は、CL Office Trustee Pte. Ltd. 及びGlory SR Trustee Pte. Ltd. の事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

\*5 のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
のれん	20,723百万円	15,745百万円
負ののれん	111,259百万円	111,738百万円
純額	90,535百万円	95,992百万円

\*6 土地の再評価

当社及び一部の連結子会社では「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

\*7 長期借入金等のうち、以下のものは、債務支払の引当の対象を一定の責任財産に限定する責任財産限定特約付債務（ノンリコース債務）であります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	6,829百万円	—
長期借入金	10,681百万円	34,249百万円

債務支払の引当の対象となる責任財産は、以下の資産であります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	21,765百万円	43,632百万円
土地	7,312百万円	13,857百万円
建設仮勘定	6,118百万円	7,465百万円
その他（その他の有形固定資産）	—	2,921百万円

(連結損益計算書関係)

\*1 収益性の低下による簿価切下額は、以下の通りであり、営業原価に含めております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
15,200百万円	2,950百万円

\*2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	19,186百万円	21,772百万円
広告宣伝費	9,062百万円	10,089百万円
退職給付費用	4,534百万円	3,081百万円
役員退職慰労引当金繰入額	168百万円	158百万円
貸倒引当金繰入額	12百万円	152百万円

\*3 固定資産売却益の内訳

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

「固定資産売却益」の主なものは、土地の売却によるものであります。

\*4 以下の通り固定資産除却関連損を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

固定資産除却関連損4,762百万円は、日本ビルの建て替え等に係る損失であります。

なお、営業外費用の固定資産除却損4,453百万円は、営業中の建物の造作等除却に係る経常的な損失であります。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

固定資産除却関連損8,259百万円は、6-8 Bishopsgate・150 Leadenhall Street (英国) の建て替え等に係る損失であります。

なお、営業外費用の固定資産除却損5,746百万円は、営業中の建物の造作等除却に係る経常的な損失であります。

\*5 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

主な用途	種類	場所
賃貸資産その他（計12ヶ所）	土地、建物等	米国ニュージャージー州他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、社宅等は共用資産としております。

その結果、地価の下落に伴い帳簿価額に対して著しく時価が下落している資産グループ及び賃料水準の低下や市況の悪化等により収益性が著しく低下した資産グループ12件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12,260百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、土地6,041百万円、建物及び構築物他6,218百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを主として5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

主な用途	種類	場所
賃貸資産その他（計18ヶ所）	土地、建物等	米国アリゾナ州他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、社宅等は共用資産としております。

その結果、地価の下落に伴い帳簿価額に対して著しく時価が下落している資産グループ及び賃料水準の低下や市況の悪化等により収益性が著しく低下した資産グループ18件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,508百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、土地2,463百万円、建物及び構築物他3,045百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを主として5%で割り引いて算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## \*1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	32,426百万円	17,604百万円
組替調整額	△3,162	—
税効果調整前	29,263	17,604
税効果額	△9,560	△5,459
その他有価証券評価差額金	19,703	12,144
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△80	528
組替調整額	307	△6
税効果調整前	227	521
税効果額	△67	△155
繰延ヘッジ損益	159	365
土地再評価差額金：		
税効果額	3,363	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△27,340	310
税効果調整前	△27,340	310
税効果額	458	△214
為替換算調整勘定	△26,882	95
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,888	958
組替調整額	4,434	2,906
税効果調整前	14,323	3,864
税効果額	△4,230	△1,119
退職給付に係る調整額	10,092	2,744
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△996	355
その他の包括利益合計	5,439	15,711



## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式*1	1,390,397	288	—	1,390,685
合計	1,390,397	288	—	1,390,685
自己株式				
普通株式*2	2,957	50	3	3,005
合計	2,957	50	3	3,005

(注)\*1. 発行済株式の株式数の増加288千株は、第三者割当による新株式の発行によるものです。

\*2. 自己株式の株式数の増加50千株は、単元未満株式の買取りによる増加50千株、減少3千株は単元未満株式の売却による減少3千株によるものです。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権		—				529
連結子会社	—		—				—
合計			—				529

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	12,486	9	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	12,489	9	平成28年9月30日	平成28年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	15,264	利益剰余金	11	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 *1	1,390,685	222	—	1,390,908
合計	1,390,685	222	—	1,390,908
自己株式				
普通株式 *2	3,005	13	120	2,897
合計	3,005	13	120	2,897

(注) \*1. 発行済株式の株式数の増加222千株は、第三者割当による新株式の発行によるものです。

\*2. 自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加13千株、減少120千株はストックオプション行使による減少120千株等によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプションとしての 新株予約権		—				326
連結子会社	—		—				—
	合計		—				326

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	15,264	11	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	16,655	12	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,432	利益剰余金	14	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\*1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	243,681百万円	287,153百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△605百万円	△392百万円
取得日から満期又は償還まで の期間が3か月以内の有価証券	265百万円	98百万円
現金及び現金同等物	243,341百万円	286,859百万円

\*2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該連結子会社

株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	14,315百万円
固定資産	42,831百万円
流動負債	△2,006百万円
固定負債	△17,734百万円
非支配株主持分	△16,488百万円
負ののれん発生益	△12,702百万円
株式取得価額	8,215百万円
支配獲得時までの株式取得価額	△12,190百万円
段階取得に係る差損	6,431百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△2,752百万円
差引：取得による収入	△295百万円

(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該連結子会社

株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	3,226百万円
固定資産	184,115百万円
流動負債	△4,207百万円
固定負債	△126,331百万円
負ののれん発生益	△802百万円
株式取得価額	56,000百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△3,070百万円
差引：取得による支出	52,929百万円

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	－	13,596
見積残存価額部分	－	－
受取利息相当額	－	△6,493
リース投資資産	－	7,101

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	－	－	－	－	－	－
リース投資資産	－	－	－	－	－	－

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	459	459	459	459	459	11,301
リース投資資産	112	117	123	129	135	6,485

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	5,458	5,968
1年超	117,837	113,917
合計	123,295	119,885

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	270,673	285,949
1年超	995,841	1,136,937
合計	1,266,514	1,422,887

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジ、支払金利の軽減及び為替変動リスクの回避を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

エクイティ出資は、主に資産流動化法に基づく特定目的会社に対する優先出資、不動産投資信託の投資口に対する出資及び特別目的会社に対する匿名組合出資等であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は最長で決算日後58年であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約であります。金利スワップについては、変動金利による資金調達を支払利息を固定化することにより、金利変動リスクをヘッジする取引を行っております。なお、一部の連結子会社は、当社と同様の取引方針及び利用目的で金利スワップ取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権、敷金及び保証金について、各セグメントにおける担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。有価証券及び投資有価証券等については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	243,681	243,681	—
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金 *1	43,823 △270		
	43,552	43,552	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	15,112	15,114	2
②その他有価証券	225,933	225,933	—
③子会社株式及び関連会社株式	60	424	363
(4) エクイティ出資	10,102	10,102	—
資産計	538,443	538,809	366
(1) 支払手形及び営業未払金	56,099	56,099	—
(2) 短期借入金	86,415	86,415	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	149,281	149,281	—
(4) 1年内償還予定の社債	85,075	85,075	—
(5) 社債	777,712	814,378	36,665
(6) 長期借入金	1,292,854	1,310,801	17,946
負債計	2,447,439	2,502,051	54,612

\*1 受取手形及び営業未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	287,153	287,153	—
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金 *1	44,670 △224		
	44,445	44,445	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	7,240	7,245	5
②その他有価証券	248,092	248,092	—
③子会社株式及び関連会社株式	60	1,444	1,383
(4) エクイティ出資	11,534	11,534	—
資産計	598,527	599,915	1,388
(1) 支払手形及び営業未払金	61,169	61,169	—
(2) 短期借入金	159,090	159,090	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	147,739	147,739	—
(4) 1年内償還予定の社債	66,162	66,162	—
(5) 社債	787,661	825,636	37,974
(6) 長期借入金	1,316,232	1,335,031	18,798
負債計	2,538,055	2,594,828	56,773

\*1 受取手形及び営業未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) エクイティ出資

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価については、市場価格等によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
①非上場株式等 *1	17,278	25,605
②エクイティ出資 *2	282,662	354,399
③敷金及び保証金 *3	106,149	108,097
④受入敷金保証金 *4	398,014	414,390

- \*1 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- \*2 エクイティ出資のうち、市場価格がないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- \*3 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- \*4 賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	243,681	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	43,823	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5	214	110	—
社債	10,800	1,200	—	—
その他	2,420	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	31	17	374	—
合計	300,761	1,431	484	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	287,153	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	44,670	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	294	125	—
社債	4,500	2,200	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	3,623	32	338	—
合計	339,947	2,526	463	—

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	85,075	66,162	75,000	51,550	65,000	520,000
長期借入金	149,281	145,123	233,323	133,175	107,816	673,416
合計	234,356	211,285	308,323	184,725	172,816	1,193,416

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	66,162	75,000	51,550	65,000	90,000	506,111
長期借入金	147,739	241,163	158,854	110,001	66,702	739,510
合計	213,901	316,163	210,404	175,001	156,702	1,245,622

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	400	414	13
社債	100	100	0
その他	—	—	—
小計	501	515	13
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	11,924	11,916	△8
その他	2,685	2,683	△2
小計	14,610	14,599	△10
合計	15,112	15,114	2

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	429	440	10
社債	2,504	2,504	0
その他	—	—	—
小計	2,934	2,945	11
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	4,207	4,201	△6
その他	98	98	—
小計	4,306	4,300	△6
合計	7,240	7,245	5

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	223,945	75,080	148,864
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	10,103	4,491	5,611
小計	234,048	79,572	154,475
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	1,978	2,235	△257
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	9	142	△133
小計	1,987	2,378	△390
合計	236,036	81,951	154,084

当連結会計年度（平成30年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	242,285	74,928	167,357
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	11,535	6,491	5,043
小計	253,820	81,420	172,400
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	2,186	2,375	△188
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	3,619	3,751	△132
小計	5,805	6,126	△321
合計	259,626	87,546	172,079

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,417	1,013	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,417	1,013	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	14	8	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	14	8	—

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で株式227百万円の減損処理を行っております。当連結会計年度においては、その他有価証券で株式675百万円の減損処理を行っております。

なお、売買目的以外の有価証券については、その時価が取得価額に比して30%程度以上下落した場合、著しい下落と判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 日本円支払・米ドル受取	社債・長期借入金	14,463	14,463	△666

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	29,588	29,588	122
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	264,042	259,708	(*)

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	68,614	68,614	679
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	264,628	248,954	(*)

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



## (3) 金利通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動 通貨スワップ取引 日本円支払・米ドル受取	長期借入金	57,412	57,412	△5,381

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理（振当 処理・特例処理）	金利スワップ取引 支払固定・受取変動 通貨スワップ取引 日本円支払・米ドル受取	長期借入金	49,400	49,400	△6,940

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として積立型、非積立型の退職一時金制度、確定給付企業年金制度、及び確定拠出年金制度等を設けております。

また、当社は退職一時金及び確定給付企業年金の支払に備えるため退職給付信託を設定しております。

在外連結子会社であるロックフェラーグループ社は外部拠出による確定給付型年金制度を採用しております。

なお、当社の執行役員及び一部の連結子会社の退職給付の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	134,263百万円	137,489百万円
勤務費用	5,493百万円	5,412百万円
利息費用	964百万円	858百万円
数理計算上の差異の発生額	1,803百万円	3,361百万円
退職給付の支払額	△5,323百万円	△5,365百万円
過去勤務費用の発生額	211百万円	△771百万円
為替換算調整	△625百万円	△570百万円
その他	700百万円	△1,054百万円
退職給付債務の期末残高	137,489百万円	139,360百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	111,304百万円	124,645百万円
期待運用収益	2,841百万円	2,908百万円
数理計算上の差異の発生額	11,903百万円	3,387百万円
事業主からの拠出額	2,608百万円	6,650百万円
退職給付の支払額	△3,912百万円	△3,693百万円
為替換算調整	△387百万円	△379百万円
その他	286百万円	△1,011百万円
年金資産の期末残高	124,645百万円	132,508百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	120,031百万円	121,741百万円
年金資産	△124,645百万円	△132,508百万円
非積立型制度の退職給付債務	△4,614百万円	△10,766百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,457百万円	17,618百万円
退職給付に係る負債	12,843百万円	6,852百万円
退職給付に係る資産	22,042百万円	26,847百万円
その他(その他の流動負債)	△9,487百万円	△20,280百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288百万円	285百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,843百万円	6,852百万円

(注) 在外連結子会社であるロックフェラーグループ社において退職給付に係る負債を米国会計基準に従い「その他(その他の流動負債)」に計上しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	5,493百万円	5,412百万円
利息費用	964百万円	858百万円
期待運用収益	△2,841百万円	△2,908百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4,251百万円	3,174百万円
過去勤務費用の費用処理額	183百万円	△267百万円
その他	216百万円	178百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	8,267百万円	6,447百万円

(注) 簡便法を採用している当社の執行役員及び連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	△27百万円	493百万円
数理計算上の差異	14,351百万円	3,371百万円
合計	14,323百万円	3,864百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	185百万円	277百万円
未認識数理計算上の差異	△5,042百万円	△1,270百万円
合計	△4,857百万円	△992百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	7%	14%
株式	55%	55%
一般勘定	10%	10%
その他	28%	21%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度45%、当連結会計年度44%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	主として給付算定式基準	主として給付算定式基準
割引率	0.0～4.15%	0.0～3.66%
長期期待運用収益率	1.0～6.75%	1.0～6.75%
予想昇給率	0.4～4.0%	0.4～4.0%
過去勤務費用の額の処理年数	1年から10年 (主として発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数 による定額法による)	1年から10年 (主として発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数 による定額法による)
数理計算上の差異の処理年数	1年から15年 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定 額法による)	1年から15年 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定 額法による)

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度213百万円、当連結会計年度4,140百万円であります。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成18年 ストック オプション	平成19年 ストック オプション	平成20年 ストック オプション	平成21年 ストック オプション	平成22年 ストック オプション	平成23年 ストック オプション	平成24年 ストック オプション	平成25年 ストック オプション	平成26年 ストック オプション	平成27年 ストック オプション
付与対象者の 区分及び人数	取締役 8名 *1	取締役 9名 *1	取締役 9名 *1	取締役 10名 *1	取締役 9名 *1	取締役 10名 *1	取締役 9名 *1	取締役 9名 *1	取締役 9名 *1	取締役 9名 *1
ストック オプション数 *2	普通株式 34,000株	普通株式 21,000株	普通株式 35,000株	普通株式 79,000株	普通株式 74,000株	普通株式 76,000株	普通株式 78,000株	普通株式 33,000株	普通株式 38,000株	普通株式 33,000株
付与日	平成18年 8月14日	平成19年 8月13日	平成20年 8月15日	平成21年 8月17日	平成22年 8月16日	平成23年 8月15日	平成24年 8月15日	平成25年 8月15日	平成26年 8月15日	平成27年 8月17日
権利確定条件	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3
対象勤務期間	定めは ありません	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成18年 8月15日 から 平成24年 8月14日 まで*3	平成19年 8月14日 から 平成25年 8月13日 まで*3	平成20年 8月16日 から 平成26年 8月15日 まで*3	平成21年 8月18日 から 平成27年 8月17日 まで*3	平成22年 8月17日 から 平成28年 8月16日 まで*3	平成23年 8月16日 から 平成29年 8月15日 まで*3	平成24年 8月16日 から 平成30年 8月15日 まで*3	平成25年 8月16日 から 平成31年 8月15日 まで*3	平成26年 8月16日 から 平成32年 8月15日 まで*3	平成27年 8月18日 から 平成33年 8月17日 まで*3

(注) \*1 当社の取締役（社外取締役を除く）が付与対象者であります。

\*2 株式数に換算して記載しております。

\*3 権利確定条件及び権利行使期間

新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtockオプションの数

	平成18年 ストック オプション	平成19年 ストック オプション	平成20年 ストック オプション	平成21年 ストック オプション	平成22年 ストック オプション	平成23年 ストック オプション	平成24年 ストック オプション	平成25年 ストック オプション	平成26年 ストック オプション	平成27年 ストック オプション
権利確定前（株）										
前連結会計年度末	6,000	6,000	9,000	24,000	27,000	36,000	39,000	24,000	30,000	27,000
付与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	6,000	4,000	6,000	13,000	12,000	12,000	13,000	6,000	6,000	6,000
未確定残	—	2,000	3,000	11,000	15,000	24,000	26,000	18,000	24,000	21,000
権利確定後（株）										
前連結会計年度末	4,000	2,000	4,000	8,000	14,000	20,000	8,000	9,000	8,000	6,000
権利確定	6,000	4,000	6,000	13,000	12,000	12,000	13,000	6,000	6,000	6,000
権利行使	10,000	6,000	10,000	21,000	17,000	18,000	13,000	9,000	10,000	6,000
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	9,000	14,000	8,000	6,000	4,000	6,000

② 単価情報

	平成18年 ストック オプション	平成19年 ストック オプション	平成20年 ストック オプション	平成21年 ストック オプション	平成22年 ストック オプション	平成23年 ストック オプション	平成24年 ストック オプション	平成25年 ストック オプション	平成26年 ストック オプション	平成27年 ストック オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,958	1,950	1,958	1,898	1,874	1,934	1,909	1,978	1,911	1,909
付与日における公正 な評価単価 (円)	2,329	3,016	2,161	1,282	1,083	1,044	1,230	2,338	2,264	2,690

2. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,357百万円	2,474百万円
退職給付に係る負債	13,287百万円	11,274百万円
たな卸資産評価損	8,265百万円	7,248百万円
固定資産評価損	89,528百万円	68,180百万円
資本連結における固定資産評価差額	10,976百万円	10,807百万円
投資有価証券評価損	2,525百万円	2,695百万円
エクイティ出資評価損	6,715百万円	2,743百万円
土地再評価差額金	23,910百万円	23,903百万円
未払賞与	2,921百万円	2,892百万円
その他	48,091百万円	66,174百万円
繰延税金資産小計	208,579百万円	198,396百万円
評価性引当額	△80,765百万円	△79,840百万円
繰延税金資産合計	127,814百万円	118,555百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	62,992百万円	60,552百万円
土地再評価差額金	265,912百万円	265,679百万円
資本連結における固定資産評価差額	118,001百万円	109,050百万円
固定資産評価差額	36,955百万円	64,134百万円
その他有価証券評価差額金	45,962百万円	51,396百万円
その他	57,975百万円	32,774百万円
繰延税金負債合計	587,799百万円	583,588百万円
繰延税金の純額(負債)	459,985百万円	465,032百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当社の法定実効税率 (調整)	30.86%	30.86%
当社と連結子会社の実効税率の差による差異	0.01%	1.63%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25%	0.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.14%	△0.46%
回収可能性の検討による繰延税金資産の増減	△1.03%	△0.94%
関係会社の配当可能利益に対する税効果	0.03%	0.30%
持分法投資損益	△0.24%	△0.32%
負ののれん発生益	△2.56%	—
段階取得に係る差損	1.22%	—
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△0.05%	△2.12%
その他	△0.05%	△1.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.29%	28.05%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%になりました。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)の金額は1,754百万円減少し、法人税等調整額の金額は1,784百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

定期借地契約に伴う原状回復義務及び建物等の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

契約に基づく残存年数等を使用見込期間と見積り、割引率は0.0%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	2,689百万円	2,936百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17百万円	58百万円
時の経過による調整額	35百万円	62百万円
資産除去債務の履行による減少額	△7百万円	△43百万円
その他の増減額	200百万円	341百万円
期末残高	2,936百万円	3,355百万円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

以下の通り、一部の資産除去債務については資産除去債務計上額より除いております。

(1) 一部の有形固定資産に使用されている石綿について、当該有形固定資産を除去する際に、石綿障害予防規則の要求する特別な方法で除去する義務に係る債務

当該有形固定資産については、建物の解体時に石綿の除去義務が発生しますが、過去において多数の関係者との調整が必要な再開等による取壊し以外に解体実績はなく、老朽化等を原因とする資産の物理的使用可能期間の予測による債務の履行時期の見積りが困難であり、具体的な経営計画に基づかない限り解体時期を見積ることができません。また、石綿対策として、テナント退去時等、除去工事が可能な状況になった石綿は適時自主的に除去を実施しておりますが、当該自主的な除去作業の今後の進捗について過去におけるテナントの退去実績等から合理的に見積ることが難しく、当該有形固定資産の解体時における残存石綿量を見積ることができません。更に、当該石綿を除去するためのみにかかる費用を通常解体費用と区分して見積ることは、困難であります。これらの理由から、決算日現在入手可能な証拠を勘案し最善の見積りを行いました。資産除去債務の範囲及び金額に対する蓋然性の予測が困難でありますので、当該債務について資産除去債務計上額から除いております。

(2) 一部の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る債務

商業施設の一部においては、定期借地契約上、契約期間が終了し返却する際の原状回復を求められているものがありますが、当該施設については実質的に再契約等により継続使用することが可能であり、また契約上、原状回復義務の履行の可能性を減ずる特約がある等の理由により、履行時期が不明確であります。また事業戦略上も、環境的にも事業を継続する状況であり、当該債務の履行を想定しておりません。このため、決算日現在入手可能な証拠を勘案し最善の見積りを行いました。資産除去債務の範囲及び金額に対する蓋然性の予測が困難でありますので、当該債務について資産除去債務計上額から除いております。



(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（米国、英国等）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。

なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,327,104	3,644,937
期中増減額	317,832	△164,790
期末残高	3,644,937	3,480,147
期末時価	6,517,887	6,768,625
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	182,876	183,523
期中増減額	647	296,913
期末残高	183,523	480,436
期末時価	274,081	614,790

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、以下によっております。

- (1) 国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。
- (2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	436,705	439,592
賃貸費用	280,387	275,749
差額	156,318	163,843
その他損益	△16,194	△4,745
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	15,996	21,419
賃貸費用	11,522	16,872
差額	4,474	4,546
その他損益	△580	△362

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社で使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。

なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、建物管理費用、租税公課等）については、賃貸費用に含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会、その他の会議体が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループにおいて、管掌する事業・業務領域に則した共通の事業・業務目標と目標管理の責任を持つ組織単位として、複数の事業グループで構成される事業領域ごとに業績を集計し、これを報告セグメントとして業績の開示を行っております。報告セグメントの主要な内容は以下の通りであります。

ビル事業	オフィスビル等の開発・賃貸・管理運営、駐車場事業、地域冷暖房事業
生活産業不動産事業	商業施設・物流施設等を中心とした、オフィス・住宅を除くあらゆるアセットタイプの開発・賃貸・管理運営
住宅事業	マンション・戸建住宅等の建設・販売・賃貸・管理・リフォーム・不動産仲介、不動産受託販売、ニュータウンの開発、余暇施設の運営、注文住宅の設計・請負
海外事業	海外における不動産開発・賃貸・管理運営
投資マネジメント事業	不動産投資マネジメント
設計監理事業	建築・土木・インテリアの設計監理、内装工事等の請負
ホテル事業	ホテル施設の開発・運営
不動産サービス事業	不動産仲介・管理・賃貸・不動産関係総合コンサルティング

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント									その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
	ビル事業	生活産業不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジメント事業	設計監理事業	ホテル事業	不動産サービス事業	計				
営業収益													
(1)外部顧客への営業収益	476,828	84,250	407,220	66,573	20,790	12,064	33,067	23,890	1,124,684	720	1,125,405	-	1,125,405
(2)セグメント間の 内部営業収益又は振替高	7,409	4,705	630	△16	532	7,244	444	353	21,303	3,517	24,820	△24,820	-
計	484,238	88,955	407,850	66,556	21,323	19,309	33,512	24,243	1,145,988	4,237	1,150,226	△24,820	1,125,405
セグメント利益又は損失(△)	133,570	25,807	19,253	26,313	4,520	445	1,932	2,157	214,000	289	214,289	△21,793	192,495
セグメント資産	3,445,008	484,292	634,219	541,888	106,990	27,358	28,842	25,702	5,294,302	12,649	5,306,951	177,163	5,484,115
その他の項目													
減価償却費(注) 4	47,755	12,704	3,144	5,913	4,216	113	1,478	343	75,669	64	75,734	240	75,974
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注) 4	162,651	59,054	27,267	39,724	201	182	734	568	290,386	274	290,661	3,055	293,716

(注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの開発、保守管理、給与厚生研修関連業務の受託等を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額△21,793百万円には、セグメント間取引消去△1,106百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△20,687百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

セグメント資産の調整額177,163百万円には、全社資産338,162百万円、セグメント間消去△160,999百万円が含まれております。

その他の項目の減価償却費調整額240百万円は、全社資産の償却額及びセグメント間消去であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,055百万円は、全社資産の増減額及びセグメント間消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業利益と調整しております。

4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の償却額及び増減額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント									その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジメント事業	設計監理事業	ホテル事業	不動産サービス事業	計				
営業収益													
(1)外部顧客への営業収益	497,909	103,696	408,032	87,311	21,963	13,900	32,679	25,038	1,190,531	3,518	1,194,049	—	1,194,049
(2)セグメント間の 内部営業収益又は振替高	8,252	2,121	2,566	△386	702	7,712	458	546	21,972	5,023	26,996	△26,996	—
計	506,161	105,817	410,598	86,925	22,665	21,613	33,138	25,584	1,212,504	8,541	1,221,046	△26,996	1,194,049
セグメント利益又は損失(△)	147,243	31,184	23,860	24,147	4,596	1,724	766	1,518	235,042	1,048	236,091	△23,043	213,047
セグメント資産	3,518,967	514,390	626,596	697,478	111,974	27,048	29,312	22,427	5,548,196	17,695	5,565,891	237,797	5,803,689
その他の項目													
減価償却費(注) 4	48,170	13,604	2,906	6,687	3,837	122	1,549	347	77,224	49	77,273	271	77,545
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注) 4	127,877	36,958	24,085	90,423	13,691	481	1,647	320	295,487	5,324	300,812	4,021	304,833

- (注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの開発、保守管理、給与厚生研修関連業務の受託等を行っております。
2. セグメント利益又は損失の調整額△23,043百万円には、セグメント間取引消去△1,320百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△21,722百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- セグメント資産の調整額237,797百万円には、全社資産397,824百万円、セグメント間消去△160,027百万円が含まれております。
- その他の項目の減価償却費調整額271百万円は、全社資産の償却額及びセグメント間消去であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,021百万円は、全社資産の増減額及びセグメント間消去であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業利益と調整しております。
4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の償却額及び増減額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への営業収益及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の営業収益及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への営業収益及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の営業収益及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント									その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	設計監 理事業	ホテル 事業	不動産 サービス 事業	計				
減損損失	236	—	2,718	8,110	1,174	—	21	—	12,260	—	12,260	—	12,260

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント									その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	設計監 理事業	ホテル 事業	不動産 サービス 事業	計				
減損損失	—	1,972	186	2,273	941	—	13	—	5,388	120	5,508	—	5,508

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント									その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	設計監 理事業	ホテル 事業	不動産 サービス 事業	計				
のれん償却額	409	69	3,030	—	1,963	—	—	—	5,473	0	5,473	—	5,473
のれん未償却残高	—	—	7,064	—	13,659	—	—	—	20,723	—	20,723	—	20,723

（単位：百万円）

	報告セグメント									その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	設計監 理事業	ホテル 事業	不動産 サービス 事業	計				
負ののれん償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
負ののれん未償却残高	98,647	12,611	—	—	—	—	—	—	111,259	—	111,259	—	111,259

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント									その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	設計監 理事業	ホテル 事業	不動産 サービス 事業	計				
のれん償却額	409	69	3,030	60	1,990	—	—	—	5,561	—	5,561	—	5,561
のれん未償却残高	—	—	4,034	268	11,442	—	—	—	15,745	—	15,745	—	15,745

（単位：百万円）

	報告セグメント									その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	設計監 理事業	ホテル 事業	不動産 サービス 事業	計				
負ののれん償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
負ののれん未償却残高	99,056	12,681	—	—	—	—	—	—	111,738	—	111,738	—	111,738

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

前連結会計年度において、その他の事業で12,702百万円の負ののれん発生益を計上しております。

これは、従来持分法適用会社であった㈱東京流通センターを連結した際、株式の取得原価が企業結合時における時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識したものであります。

なお、㈱東京流通センターは連結子会社となったことを契機に、前第2四半期連結会計期間より生活産業不動産事業セグメントに移管しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	合場 直人	—	—	当社代表 執行役	0.00	住宅建築工事 の請負等	建物の 請負工事	17	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引金額については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,147.80円	1,223.58円
1株当たり当期純利益	74.00円	86.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	73.98円	86.76円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	102,681	120,443
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	102,681	120,443
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,387,598,066	1,387,922,674
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	310,851	251,105
(うち、新株予約権 (株))	(310,851)	(251,105)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年・%)	担保	償還期限
当社	第31回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成 9年 9月26日	10,000 (10,000)	—	3.125	—	平成29年 9月26日
	第40回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成10年 7月23日	10,000	10,000 (10,000)	3.0	—	平成30年 7月23日
	第48回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成12年 5月15日	10,000	10,000	2.5	—	平成32年 5月15日
	第56回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成14年 8月 8日	10,000	10,000	2.42	—	平成34年 6月20日
	第58回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成14年 10月29日	10,000	10,000	2.9	—	平成44年 5月20日
	第61回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成14年 12月20日	10,000	10,000	2.615	—	平成44年 11月22日
	第64回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成15年 4月16日	10,000	10,000	1.5	—	平成34年 12月20日
	第65回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成15年 4月22日	20,000	20,000	2.04	—	平成44年 12月20日
	第67回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成15年 6月19日	10,000	10,000	1.72	—	平成45年 4月20日
	第72回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成16年 10月28日	10,000	10,000	2.28	—	平成36年 9月20日
	第80回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成19年 6月 8日	10,000	10,000	2.305	—	平成39年 3月19日
	第81回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成19年 7月30日	10,000 (10,000)	—	2.045	—	平成29年 7月28日
	第82回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成19年 9月20日	10,000 (10,000)	—	1.825	—	平成29年 9月20日
	第83回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成19年 9月20日	10,000	10,000	2.385	—	平成39年 9月17日
	第84回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成19年 10月19日	15,000	15,000	2.52	—	平成39年 10月19日
	第85回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成19年 10月30日	10,000	10,000	1.975	—	平成31年 10月30日
	第86回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成19年 10月30日	10,000	10,000	2.425	—	平成39年 10月29日
	第87回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成19年 11月15日	20,000 (20,000)	—	1.77	—	平成29年 11月15日
	第88回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成19年 11月30日	10,000	10,000	1.805	—	平成31年 11月29日
	第89回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成20年 1月31日	10,000	10,000	2.075	—	平成35年 1月31日
	第90回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成20年 4月24日	10,000	10,000 (10,000)	1.65	—	平成30年 4月24日
	第91回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成20年 6月 4日	10,000	10,000 (10,000)	2.005	—	平成30年 6月 4日
	第92回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成20年 7月24日	15,000	15,000 (15,000)	1.84	—	平成30年 7月24日
	第93回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成20年 7月30日	10,000	10,000	2.555	—	平成40年 7月28日
	第94回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成20年 9月12日	10,000	10,000 (10,000)	1.72	—	平成30年 9月20日
	第95回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成21年 6月10日	15,000	15,000	1.87	—	平成31年 6月10日
	第96回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成21年 7月29日	10,000	10,000	1.62	—	平成31年 7月29日
	第97回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成21年 10月29日	10,000	10,000	1.53	—	平成31年 10月29日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年・%)	担保	償還期限
当社	第98回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成22年 7月29日	10,000	10,000	1.165	—	平成32年 6月19日
	第100回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成23年 6月14日	10,000	10,000 (10,000)	0.811	—	平成30年 6月14日
	第101回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成23年 6月14日	15,000	15,000	1.262	—	平成33年 6月14日
	第102回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成23年 9月15日	20,000	20,000	1.103	—	平成33年 9月15日
	第104回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成23年 12月22日	10,000	10,000	1.095	—	平成33年 12月22日
	第105回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成24年 3月23日	20,000	20,000	1.178	—	平成34年 3月23日
	第106回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成24年 4月27日	20,000 (20,000)	—	0.428	—	平成29年 4月27日
	第107回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成24年 4月27日	20,000	20,000	1.087	—	平成34年 4月27日
	第108回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成24年 5月31日	10,000	10,000	0.631	—	平成31年 5月31日
	第109回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成24年 5月31日	30,000	30,000	1.026	—	平成34年 5月31日
	第110回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成24年 9月14日	10,000	10,000	0.571	—	平成31年 9月13日
	第111回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成24年 9月14日	10,000	10,000	0.929	—	平成34年 9月14日
	第112回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成24年 12月27日	15,000	15,000	0.577	—	平成32年 12月25日
	第113回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成24年 12月27日	10,000	10,000	1.067	—	平成36年 12月27日
	第114回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成25年 3月15日	15,000 (15,000)	—	0.187	—	平成30年 3月15日
	第115回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成25年 3月15日	15,000	15,000	0.540	—	平成33年 3月15日
	第116回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成26年 9月19日	20,000	20,000	0.643	—	平成36年 9月19日
	第117回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成28年 6月27日	15,000	15,000	0.789	—	平成68年 6月27日
	第118回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成29年 2月28日	10,000	10,000	0.270	—	平成38年 12月18日
	第119回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成29年 2月28日	10,000	10,000	0.859	—	平成48年 12月19日
	第120回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成29年 6月15日	—	10,000	0.240	—	平成39年 6月18日
	第121回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成29年 6月15日	—	10,000	0.736	—	平成49年 3月19日
	第122回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成29年 9月13日	—	10,000	0.175	—	平成37年 9月12日
	第123回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成29年 9月13日	—	10,000	0.703	—	平成49年 9月11日
	第124回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成29年 12月26日	—	15,000	1.402	—	平成69年 12月26日
	第125回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成30年 3月14日	—	10,000	0.190	—	平成37年 3月14日
	第126回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	平成30年 3月14日	—	10,000	1.313	—	平成70年 3月14日
第1回利払繰延条項・期限前償還条 項付無担保社債(劣後特約付)	平成28年 2月3日	75,000	75,000	1.020	—	平成88年 2月3日	
第2回利払繰延条項・期限前償還条 項付無担保社債(劣後特約付)	平成28年 2月3日	75,000	75,000	3ML+88bp	—	平成88年 2月3日	
第3回利払繰延条項・期限前償還条 項付無担保社債(劣後特約付)	平成28年 2月3日	70,000	70,000	1.330	—	平成88年 2月3日	

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年・%)	担保	償還期限
当社	第4回利払繰延条項・期限前償還条 項付無担保社債(劣後特約付)	平成28年 2月 3日	30,000	30,000	1.480	—	平成88年 2月 3日
*1	大日本企業株式会社第1回無担保社 債(担保提供制限等財務上特約無)	平成25年 9月20日	1,237 (75)	1,162 (1,162)	0.610	—	平成30年 9月20日
	大日本企業株式会社第2回無担保社 債(担保提供制限等財務上特約無)	平成27年 9月30日	1,550	1,550	0.390	—	平成32年 9月30日
当社	ユーロ・メディアム・ターム・ノ ート *2 (担保提供制限等財務上特約無)	平成30年 2月 5日	—	1,111 [10,000千米\$]	0.102	—	平成37年 2月 5日
合計		—	862,787 (85,075)	853,823 (66,162)	—	—	—

(注) \*1 国内非連結子会社であった大日本企業株式会社が発行していたものであります。なお、平成28年10月28日付で当該社債の発行会社としての地位を当社が承継しております。

\*2 通貨スワップを利用しており、スワップ実行後の値を記載しております。

3 当期末残高のうち、1年以内に償還が予定されるものを( )内に内書で表示しております。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下の通りであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	66,162	75,000	51,550	65,000	90,000

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	506,892	571,996	0.76	—
1年以内に返済予定の長期借入金	144,531	149,739	0.71	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	6,829	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,034	321	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,291,173	1,289,002	0.77	平成31年～平成88年
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	10,681	34,249	3.70	平成31年～平成38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	3,620	4,468	—	平成31年～平成43年
小計	1,965,764	2,049,778	—	—
内部取引の消去	431,557	421,926	—	—
合計	1,534,207	1,627,851	—	—

(注) 1 平均利率は、当期末残高に対する当期末の利率を加重平均しております。なお、短期借入金、1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金には在外子会社の借入金を含んでおります。

2 当社及び連結子会社は、主としてリース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法を用いているため、リース債務の平均利率の記載を省略しております。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）のうち100,000百万円は、劣後特約付タームローン（ハイブリッドローン、平成88年満期）であり、借入実行日（平成28年）から7年目以降に繰上償還が可能です。

4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	233,428	143,151	110,001	63,236
ノンリコース 長期借入金	7,734	15,702	—	3,466
リース債務	2,939	202	193	835

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	234,217	485,838	790,456	1,194,049
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	31,645	76,096	140,440	191,457
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	17,933	41,729	84,953	120,443
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	12.92	30.07	61.21	86.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.92	17.14	31.14	25.57

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	120,331	121,323
営業未収入金	*1 26,361	*1 27,405
販売用不動産	16,844	38,300
仕掛販売用不動産	607	5,661
開発用不動産	1,058	1,267
エクイティ出資	*4 249,539	*4 280,910
関係会社短期貸付金	422,537	414,633
繰延税金資産	—	944
その他	*1 27,115	*1 27,182
貸倒引当金	△337	△288
流動資産合計	864,059	917,340
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*2 677,695	*2 646,654
機械装置及び運搬具	2,207	2,279
土地	1,490,195	1,490,401
信託土地	*2 687,230	*2 659,667
建設仮勘定	*2 54,659	*2 104,944
その他	5,545	5,793
有形固定資産合計	2,917,533	2,909,740
無形固定資産		
借地権	10,170	10,749
その他	2,689	2,757
無形固定資産合計	12,860	13,506
投資その他の資産		
投資有価証券	*1 232,100	*1 252,305
関係会社株式	417,314	452,188
長期貸付金	*1 10,206	*1 34,754
敷金及び保証金	*1 88,445	*1 90,497
前払年金費用	9,570	12,273
その他	*1 23,501	*1 26,218
貸倒引当金	△341	△555
投資その他の資産合計	780,796	867,682
固定資産合計	3,711,191	3,790,928
資産合計	4,575,250	4,708,269

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	*1 21,374	*1 21,541
短期借入金	20,000	64,836
1年内返済予定の長期借入金	120,048	124,942
1年内償還予定の社債	85,075	66,162
未払法人税等	2,290	8,111
預り金	*1 141,240	*1 136,663
繰延税金負債	718	—
その他	*1 44,575	*1 36,762
流動負債合計	435,323	459,019
固定負債		
社債	777,712	787,661
長期借入金	*2 1,134,099	*2 1,119,360
受入敷金保証金	*1 325,932	*1 343,145
繰延税金負債	139,105	147,969
再評価に係る繰延税金負債	263,640	263,407
退職給付引当金	2,774	2,828
債務履行引受引当金	6,098	5,496
環境対策引当金	4,831	4,808
負ののれん	68,669	68,669
その他	*1 48,802	*1 47,945
固定負債合計	2,771,666	2,791,291
負債合計	3,206,989	3,250,310
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	141,659	141,898
資本剰余金		
資本準備金	170,771	171,010
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	170,771	171,010
利益剰余金		
利益準備金	21,663	21,663
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3,874	3,192
固定資産圧縮積立金	139,733	131,224
固定資産圧縮特別勘定積立金	476	3,955
別途積立金	108,254	108,254
繰越利益剰余金	146,667	229,766
利益剰余金合計	420,670	498,057
自己株式	△5,489	△5,294
株主資本合計	727,611	805,671
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109,624	121,776
繰延ヘッジ損益	24	219
土地再評価差額金	530,470	529,965
評価・換算差額等合計	640,119	651,960
新株予約権	529	326
純資産合計	1,368,260	1,457,958
負債純資産合計	4,575,250	4,708,269

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
ビル事業収益	365,094	421,025
その他の事業収益	51,525	51,460
営業収益合計	*2 416,619	*2 472,486
営業原価		
ビル事業費用	255,228	288,933
その他の事業費用	56,482	46,581
営業原価合計	*2 311,711	*2 335,515
営業総利益	104,908	136,971
販売費及び一般管理費	*1,*2 26,412	*1,*2 27,256
営業利益	78,495	109,715
営業外収益		
受取利息	*2 1,686	*2 2,023
受取配当金	*2 37,615	*2 39,636
その他	*2 2,982	*2 3,968
営業外収益合計	42,284	45,628
営業外費用		
支払利息	*2 7,841	*2 8,688
社債利息	12,319	11,525
固定資産除却損	2,685	3,921
その他	*2 2,051	*2 3,919
営業外費用合計	24,898	28,055
経常利益	95,882	127,288
特別利益		
固定資産売却益	—	11,882
投資有価証券売却益	1,005	—
現物配当益	7,185	—
企業結合における交換利益	—	1,704
特別利益合計	8,191	13,586
特別損失		
固定資産除却関連損	4,762	—
減損損失	—	1,738
債務履行引受引当金繰入額	2,101	—
特別損失合計	6,864	1,738
税引前当期純利益	97,209	139,137
法人税、住民税及び事業税	15,792	29,369
法人税等調整額	2,875	954
法人税等合計	18,667	30,323
当期純利益	78,541	108,813



【ビル事業費用明細書】

区分	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
不動産賃借料	104,453	41.0	102,046	35.3
減価償却費	39,069	15.3	39,897	13.8
租税公課	37,137	14.5	37,119	12.8
不動産販売原価	—	—	36,717	12.7
水道光熱費	22,153	8.7	23,335	8.1
建物管理費用	19,991	7.8	20,664	7.1
運営委託費	8,102	3.2	8,356	2.9
人件費	5,828	2.3	6,311	2.2
修繕維持費	3,201	1.2	3,367	1.2
その他諸経費	15,289	6.0	11,116	3.9
合計	255,228	100.0	288,933	100.0

【その他の事業費用明細書】

区分	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
不動産賃貸費用	23,601	41.8	24,113	51.8
直接販売原価	23,631	41.8	14,263	30.6
人件費	3,315	5.9	3,633	7.8
その他諸経費	5,934	10.5	4,571	9.8
合計	56,482	100.0	46,581	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	
当期首残高	141,373	170,485	—	170,485	21,663	3,982	138,282	—	108,254
当期変動額									
新株の発行	285	285		285					
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
特別償却準備金の積立						697			
特別償却準備金の取崩						△804			
固定資産圧縮積立金の積立							2,616		
固定資産圧縮積立金の取崩							△1,164		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								476	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩									
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	285	285	0	286	—	△107	1,451	476	—
当期末残高	141,659	170,771	0	170,771	21,663	3,874	139,733	476	108,254

	株主資本				評価・換算差額等				新株子約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計								
	繰越利益剰余金									
当期首残高	98,374	370,556	△5,385	677,029	87,635	—	524,591	612,226	529	1,289,785
当期変動額										
新株の発行				571						571
剰余金の配当	△24,976	△24,976		△24,976						△24,976
当期純利益	78,541	78,541		78,541						78,541
自己株式の取得			△109	△109						△109
自己株式の処分			5	5						5
特別償却準備金の積立	△697									—
特別償却準備金の取崩	804									—
固定資産圧縮積立金の積立	△2,616									—
固定資産圧縮積立金の取崩	1,164									—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△476									—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩										—
土地再評価差額金の取崩	△3,451	△3,451		△3,451						△3,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					21,988	24	5,879	27,893		27,893
当期変動額合計	48,292	50,113	△104	50,581	21,988	24	5,879	27,893	—	78,475
当期末残高	146,667	420,670	△5,489	727,611	109,624	24	530,470	640,119	529	1,368,260

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金
当期首残高	141,659	170,771	0	170,771	21,663	3,874	139,733	476	108,254
当期変動額									
新株の発行	239	239		239					
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
特別償却準備金の積立						235			
特別償却準備金の取崩						△917			
固定資産圧縮積立金の積立							945		
固定資産圧縮積立金の取崩							△9,454		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								3,956	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								△478	
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	239	239	△0	238	—	△681	△8,509	3,478	—
当期末残高	141,898	171,010	—	171,010	21,663	3,192	131,224	3,955	108,254

	株主資本				評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計								
	繰越利益剰余金									
当期首残高	146,667	420,670	△5,489	727,611	109,624	24	530,470	640,119	529	1,368,260
当期変動額										
新株の発行				478						478
剰余金の配当	△31,920	△31,920		△31,920						△31,920
当期純利益	108,813	108,813		108,813						108,813
自己株式の取得			△26	△26						△26
自己株式の処分	△15	△15	221	205						205
特別償却準備金の積立	△235									—
特別償却準備金の取崩	917									—
固定資産圧縮積立金の積立	△945									—
固定資産圧縮積立金の取崩	9,454									—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△3,956									—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	478									—
土地再評価差額金の取崩	509	509		509						509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					12,151	194	△505	11,841	△202	11,638
当期変動額合計	83,099	77,387	194	78,059	12,151	194	△505	11,841	△202	89,697
当期末残高	229,766	498,057	△5,294	805,671	121,776	219	529,965	651,960	326	1,457,958

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

投資有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

エクイティ出資

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛販売用不動産 同上

開発用不動産 同上

### 4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

ただし、横浜ランドマークタワー及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

無形固定資産 定額法

### 5 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理

### 6 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討して計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職による給付及び執行役員の退職による退職慰労金の支払いに備えるため、従業員については当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、執行役員については内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

従業員に係る退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、過去勤務費用は発生時より、数理計算上の差異は翌事業年度より、それぞれ費用処理しております。

#### (3) 債務履行引受引当金

債務履行の引受けに伴い発生する損失の見積額を計上しております。

#### (4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等、環境対策に伴い発生する損失の見積額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
通貨スワップ	借入金・社債
為替予約	関係会社株式

### (3) ヘッジ方針

当社のリスクヘッジ取引は、当社の内規である「市場リスク管理規定」及び「リスク別管理要項」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

## (貸借対照表関係)

## \*1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	8,797百万円	9,843百万円
長期金銭債権	14,946百万円	39,269百万円
短期金銭債務	155,032百万円	146,434百万円
長期金銭債務	6,626百万円	8,427百万円

## \*2 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	22,296百万円	21,714百万円
信託土地	128,591百万円	128,591百万円
建設仮勘定	320百万円	512百万円
計	151,208百万円	150,819百万円

## (2) 担保付債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期借入金	58,465百万円	56,569百万円

## 3 偶発債務

## (1) 保証債務

下記の金融機関借入金等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)
Mitsubishi Estate	60,549百万円	Mitsubishi Estate	65,191百万円
London Limited	(432,250千英ポンド)	London Limited	(438,000千英ポンド)
MITSUBISHI ESTATE	24,120百万円	MITSUBISHI ESTATE	29,216百万円
NEW YORK Inc.	(215,000千米ドル)	NEW YORK Inc.	(275,000千米ドル)
株菱栄ライフサービス	272百万円	株菱栄ライフサービス	261百万円
計	84,942百万円	計	94,669百万円

## (2) キープウェルアグリメント

下記の社債等に対し信用を補完することを目的とし、キープウェルアグリメント (同意書) を締結しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)
MEC Finance	8,414百万円	MEC Finance	7,439百万円
USA, Inc.	(75,000千米ドル)	USA, Inc.	(35,000千米ドル、25,000千英ポンド)

\*4 エクイティ出資

エクイティ出資のうち、関係会社に該当する匿名組合及び特定目的会社に対する匿名組合出資及び優先出資等の金額は次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
匿名組合出資及び優先出資等	232,317百万円	262,086百万円

(損益計算書関係)

\*1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	4,410百万円	4,633百万円
出向者給料手当	4,386百万円	4,140百万円
公租公課	2,585百万円	3,669百万円
退職給付引当金繰入額	3,278百万円	1,898百万円
減価償却費	724百万円	769百万円
貸倒引当金繰入額	△74百万円	11百万円
貸倒損失	49百万円	2百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	0%	0%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	100%	100%

\*2 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	37,480百万円	36,603百万円
営業費用	64,433百万円	58,227百万円
営業取引以外の取引高	35,792百万円	37,530百万円

(有価証券関係)  
 子会社株式及び関連会社株式  
 前事業年度 (平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6	85	79
合計	6	85	79

当事業年度 (平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6	291	285
合計	6	291	285

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
 (単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	413,757	448,931
関連会社株式	3,550	3,250

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	7,220百万円	6,553百万円
未払賞与	887百万円	947百万円
投資有価証券評価損	4,535百万円	4,706百万円
たな卸資産評価損	894百万円	723百万円
ゴルフ会員権評価損	280百万円	271百万円
固定資産評価損	61,147百万円	46,465百万円
土地再評価差額金	22,734百万円	22,727百万円
債務履行引受引当金	1,882百万円	1,683百万円
エクイティ出資評価損	8,115百万円	5,275百万円
組織再編に伴う事業移転	8,898百万円	8,876百万円
その他	23,978百万円	37,057百万円
繰延税金資産小計	140,574百万円	135,287百万円
評価性引当額	△76,987百万円	△74,841百万円
繰延税金資産合計	63,587百万円	60,446百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	61,885百万円	59,660百万円
退職給付信託設定益	7,393百万円	7,393百万円
土地再評価差額金	265,890百万円	265,658百万円
その他有価証券評価差額金	45,947百万円	51,386百万円
固定資産評価差額	64,134百万円	64,134百万円
その他	21,798百万円	22,645百万円
繰延税金負債合計	467,051百万円	470,878百万円
繰延税金の純額(負債)	403,463百万円	410,432百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%	0.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.08%	△8.37%
住民税均等割	0.01%	0.01%
回収可能性の検討による繰延税金資産の増減	1.29%	△1.54%
税率変更による期末繰延税金資産負債の修正	△0.20%	0.36%
その他	△0.17%	△0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.20%	21.79%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物及び構築物	677,695	36,595	25,321	42,315 (1,615)	646,654	1,022,092
	機械装置及び運搬具	2,207	951	171	708 (72)	2,279	5,201
	土地	1,490,195 [794,210]	41,315	41,109 (36) [370]	—	1,490,401 [793,840]	—
	信託土地	687,230 [△466]	71	27,635	—	659,667 [△466]	—
	建設仮勘定	54,659	95,823	45,538	—	104,944	—
	その他	5,545	1,970	1,051	671 (2)	5,793	8,894
	計	2,917,533	176,729	140,828 (36)	43,694 (1,691)	2,909,740	1,036,188
無形 固定資産	借地権	10,170	1,886	1,308	—	10,749	—
	その他	2,689	1,007	23	916 (3)	2,757	12,915
	計	12,860	2,893	1,331	916 (3)	13,506	12,915

- (注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地再評価差額(税効果考慮前)の残高であります。また、「当期減少額」欄の[ ]内は内書きで、土地再評価差額(税効果考慮前)の増減であり、売却によるものであります。
3. 「減価償却累計額」欄には減損損失累計額が含まれております。
4. 建設仮勘定の増加の主な要因は、丸の内二重橋ビルの建設工事費27,375百万円であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	679	843	679	843
債務履行引受引当金	6,098	—	602	5,496
環境対策引当金	4,831	—	23	4,808

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	_____
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL <a href="http://www.mec.co.jp/j/group/koukoku/index.htm">http://www.mec.co.jp/j/group/koukoku/index.htm</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しの請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 当社は平成29年4月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |  |                                |   |
|--|--|--------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書  | 事業年度<br>(第113期)  | 自 平成28年 4月 1日<br>至 平成29年 3月31日 | 平成29年 6月29日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類  |  |                                | 平成29年 6月29日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 発行登録追補書類及びその添付書類   |  |                                | 平成29年 9月 7日<br>平成29年12月15日<br>平成30年 3月 8日<br>平成30年 6月20日<br>関東財務局長に提出。              |
| (4) 有価証券届出書及びその添付書類<br><br>譲渡制限付株式の割当に係る有価証券届出書であります。                      |  |                                | 平成30年 4月26日<br>関東財務局長に提出。   |
| (5) 有価証券届出書の訂正届出書<br><br>平成30年4月26日に提出した譲渡制限付株式の割当に係る有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 |  |                                | 平成30年 5月14日<br>関東財務局長に提出。   |
| (6) 訂正発行登録書  |  |                                | 平成29年 7月 3日<br>平成30年 2月19日<br>平成30年 5月18日<br>平成30年 6月12日<br>関東財務局長に提出。              |
| (7) 四半期報告書   | (第114期第1四半期<br>自 平成29年 4月 1日<br>至 平成29年 6月30日)<br>(第114期第2四半期<br>自 平成29年 7月 1日<br>至 平成29年 9月30日)<br>(第114期第3四半期<br>自 平成29年10月 1日<br>至 平成29年12月31日) |                                | 平成29年 8月14日<br>関東財務局長に提出。<br>平成29年11月14日<br>関東財務局長に提出。<br>平成30年 2月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| (8) 確認書  | (第114期第1四半期<br>自 平成29年 4月 1日<br>至 平成29年 6月30日)<br>(第114期第2四半期<br>自 平成29年 7月 1日<br>至 平成29年 9月30日)<br>(第114期第3四半期<br>自 平成29年10月 1日<br>至 平成29年12月31日) |                                | 平成29年 8月14日<br>関東財務局長に提出。<br>平成29年11月14日<br>関東財務局長に提出。<br>平成30年 2月15日<br>関東財務局長に提出。 |

(9) 臨時報告書

平成29年 7月 3日

関東財務局長に提出。

平成29年6月29日開催の当社第118回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

平成30年 2月19日

関東財務局長に提出。

平成30年2月15日開催の当社取締役会において、代表者の異動を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

三菱地所株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 和 臣 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寒 河 江 祐 一 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守 屋 貴 浩 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱地所株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱地所株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱地所株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、三菱地所株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

三菱地所株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 和 臣 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寒 河 江 祐 一 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守 屋 貴 浩 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱地所株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱地所株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。